



財団法人交詢社 理事長
安西祐一郎

桐生俱楽部創立百年を祝う

一般財団法人 交詢社 理事長 安西 祐一郎

このたび、一般社団法人桐生俱楽部が栄えある創立百周年を迎えられ、その記念事業として「桐生俱楽部百年史」を発刊されますことを心からお祝い申し上げます。

交詢社の理事長がお祝いの筆を執らせていただくのは、50年前「桐生俱楽部五十年史」発刊の際の弊社高橋誠一郎理事長に次いで二度のことであり、まことに光榮に存じます。

この長き交わりの発端には、貴俱楽部創立に先立つ大正4年、のちに初代理事長となられる金子竹太郎氏ならびに同副理事長前原悠一郎両氏が東京の交詢社にお越しになり、館内の設備・組織運営などを細部にわたって調査・研究され、貴俱楽部創設の参考にされたという逸話があります。交詢社と貴俱楽部の親しい関係を創り上げてこられた諸先輩、関係者皆様にあらためて深く感謝申し上げます。

明治期に創設され、桐生の産業振興、近代化を推進した組織「桐生懇和会」が大正7年、発展的に現在の「桐生俱楽部」となり、以降100年もの長きに亘り継続、隆盛を誇り今日に至ったことはまことに喜びに堪えません。

俱楽部創設にあたっては現理事長の森壽作氏の曾祖父で桐生懇和会の総代であった森宗作氏の多大なご尽力があったとお聞きしております。この100年の間、その経営には多くの困難、ご苦労があったことは想像に難くございませんが、俱楽部のスローガンである「PHF（平和・幸福・親睦）」の精神のもと、歴代理事長ならびに理事・社員の皆様が一致団結して乗り越え、今日を迎えたものと拝察いたしております。

現在は、桐生市重要文化財に指定されている歴史的遺産「桐生俱楽部会館」を拠点に、地元名士の方約250名の社員による社交クラブとして講演会の開催、社員相互の親睦会等を通じ地域の文化向上・発展に大いに寄与されておられることがあります。ますますの活発な活動を祈念申し上げますとともに、今後とも、交詢社にも格別のご薰陶を賜りますようお願い申し上げます。

次の百年に向けて、桐生俱楽部の更なるご発展と社員皆様の益々のご健勝を心より祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



群馬県知事
大澤正明

桐生俱楽部創立100周年を祝して

群馬県知事 大澤正明

一般社団法人桐生俱楽部が記念すべき創立100周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴俱楽部におかれましては、大正7年の誕生以来、桐生市における経済・文化活動の拠点として、たゆまぬ活動を続けてこられ、地域の振興発展に大きく貢献されました。先人の創立の精神を尊重し、強い郷土愛を持って、地域社会の利益のために取り組んでこられた歴代理事長、役員、社員の皆様の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

また、大正8年に竣工された桐生俱楽部会館は、日本最古のスパニッシュコロニアル様式の建築物と言われ、平成8年の国登録有形文化財への登録、平成27年には桐生市重要文化財の指定を受けるなど、その歴史的価値は高く評価され、桐生市を代表する景観の一つとなっております。地域の皆様から広く親しまれている会館が、今なお保存・活用されていることは、社員の皆様の並々ならぬ御苦労の賜であり、改めて敬意を表する次第です。

現在、群馬県は、人口減少という喫緊の課題に直面しておりますが、すべての県民が幸せを実感でき、将来にわたって住み続けたくなるよう、県総合計画に掲げた3つの基本目標である「人づくり」、「安全で安心できる暮らしづくり」、「産業活力の向上・社会基盤づくり」の実現に向け、様々な施策に取り組んでおります。

本年1月には、群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」が着工となり、群馬に「人・モノ・情報」を呼び込む拠点として大いに活用し、女性や若者の雇用の創出や、交流人口の増加による地域活性化につなげてまいります。また、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録をはじめとして、本県の絹にまつわる産業・遺産が再び脚光を浴びており、桐生の誇る織物産業や絹関連遺産の重要性も高まっております。県としましても、こうした地域資源を十分に生かして、地域産業の振興や観光誘客に取り組んでまいります。

結びに、長きにわたり受け継がれてきた貴俱楽部が、今後もさらに御発展されることを御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



桐生市長
亀山豊文

祝　　辞

桐生市長　亀山豊文

一般社団法人桐生俱楽部が創立百周年という輝かしい節目を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。また、ここに桐生俱楽部の歩みと功績を記した「桐生俱楽部百年史」を発行されますことは、誠に意義深いものがあり、重ねてお喜び申し上げます。

桐生俱楽部の前身にあたる桐生懇和会は、地域貢献の崇高な精神のもと、鉄道や銀行の誘致、電話設置、高等教育機関の開校等、桐生の産業振興や教育の普及などに寄与され、桐生の近代化の礎を築きました。桐生懇和会が発展的解散をし、大正7年に発足した桐生俱楽部もまた、「郷土の発展はやがて自己の発展である」という志を継承し、現在では、近代化遺産である桐生俱楽部会館の保存活用や文化財の保護に御尽力されるとともに、文化水準の向上や地域社会教育の推進、郷土桐生の発展に多大な貢献をされておりますことに、改めて深く敬意と感謝の意を表する次第です。

大正、昭和、平成と大きく変遷する社会情勢のなかで、平成20年には女性会員への門戸を広げるなど、常にその時代にふさわしいかたちを模索しながら、郷土の発展を願い、市民の力で育てられた貴組織は、独自の発展を遂げた社交俱楽部といえます。

平成から新たな元号へとまたひとつ、時代が移り変わろうとしておりますが、桐生俱楽部が百周年を契機に、明治から続く精神を継承しながら、柔軟な対応力をもって、さらに飛躍、発展されることを期待しております。

桐生市といたしましても、市民の皆様の幸せを最優先に考え、“誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたくなるまち桐生”の実現に向け、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を中心として、桐生ならではの地方創生に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には今後も民間の立場から、地域住民が生き生きと暮らすことができる社会の実現に向け、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社員各位のますますの御健勝、御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



桐生商工会議所 会頭
山 口 正 夫

桐生俱楽部創立百周年を祝して

桐生商工会議所 会頭 山口正夫

一般社団法人桐生俱楽部が輝かしい創立百周年を迎えられましたことを、桐生商工会議所を代表いたしまして心からお祝い申し上げます。

桐生俱楽部の前身であり、明治33年に当時の桐生の経済人たちが結成した桐生懇和会は、桐生の政治・経済・文化の発展に先導的な役割を果たしました。商工会議所の開設を提唱されたのも桐生懇和会であり、桐生の産業近代化に直結した数多くの実績を重ね、大正7年に桐生俱楽部へと組織変更されました。

翌年に桐生俱楽部会館が落成されましたが、当時の俱楽部周辺は人家もまばらで一面の田圃が広がっていたといわれます。しかし、敢えて桐生の街の近代化を図るためにこの地を選んだと伺っております。その先覚の理念は、これから桐生のまちづくりにも通じるものと心から敬意を表すものでございます。

以来、“桐生の茶の間”あるいは“桐生の客間”とも評され、桐生を訪れる著名人をもてなす場として、また、郷土の政治や経済、文化を語る場として歴史を重ねてまいりました。

この間、社会・経済は大きく変遷し、桐生市の中には多くの業界団体や市民団体が生まれてまいりましたが、多様な分野の社員で構成され、創立の志を脈々と受け継ぐ桐生俱楽部の活動は、常により良き桐生のまちづくりをリードされてまいりました。これも桐生俱楽部百周年を支えてこられました歴代理事長並びに理事・社員の皆様方のご努力、ご尽力の賜物であり心から敬意と感謝を申し上げます。

百周年を契機に桐生俱楽部の今後ますますのご発展と社員各位のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いのあいさつとさせていただきます。

桐生俱樂部百年史

題字 佐藤富三 書





一般社団法人 桐生俱楽部
理事長 森 壽作

桐生俱楽部百年史発刊に序す

一般社団法人 桐生俱楽部 理事長 森 壽作

2016年の秋に、阿部高久理事長から次期理事長就任の話がありました。当然ながら平成30年（2018）に桐生俱楽部創立百周年を迎えることが周知の事実でしたので、私としてはとてもその資格も能力もないのに、当初はお断りしなければと考えました。しかし、私の曾祖父が桐生俱楽部創立時に深く関わり、重要なメンバーの一人で、功労者として記録に残っており、現在、大広間に肖像画まで掛けられていますので、これは致し方ないと引き受けた次第です。

ただ、百周年が大事業であることには変わりませんので、心配ではあります。これまでの阿部前理事長の桐生俱楽部に対する優れた運営があり、創立百周年を迎える体制も充分整えられていたと云っても良く、又、理事、監事ばかりでなく桐生俱楽部の社員全体が信頼に値する素晴らしい組織であると確信していますので安心しています。

さて、創立百周年に当たって取り組むべき課題ですが、まず、桐生俱楽部の力の源泉は何と云っても社員増強であり、一人でも多くの方々に桐生俱楽部を知って頂いて、理解を深め社員になって貰う必要があります。子どもさんたちを含む桐生市民に、様々な機会を捉えて桐生俱楽部やその歴史を周知して行かねばならないと思っています。

次に、桐生俱楽部会館の保存という大きな課題があります。会館建物は、築後99年を経過しようとしており、近い将来、必ず保存修理が必要になります。それには桐生俱楽部の社員が一丸となって綿密に準備を進めて行くことが要です。当然、伝統的建造物に対する基本的、専門的考え方が必要になり、部分的な修理と重要文化財の取り組みとが齟齬の無いように注意して行かねばなりません。又、更に気掛かりなことは、資金計画であります。勿論、国の重要文化財指定への取り組みを前提に市、県、文化庁に指導を頂きながら一歩一步、確かな歩みを進めて行くことになります。

そして、桐生俱楽部の諸活動を通して地域の発展に少しでも貢献出来ればと考えております。その意味において、改めて明治33年に桐生懇和会を立ち上げ、百年前の大正7年（1918年）に桐生俱楽部創設を実現し、翌年、会館を建立した先人諸先輩の働きを大いに見習いたい。先人の言葉である「郷土の発展はやがて自己の発展である」を噛み締めながら、次の百年に向けて、真に豊かな社会を目指して、共に語らいながら進んで行きたいと思います。

最後に本書出版にご苦労された百年史編集に携わった方々に心から敬意を表すると同時に、ご協力下さった社員その他の皆様に感謝申し上げます。



桐生俱樂部第 11 代理事長
阿 部 高 久

私と桐生俱楽部のかかわり

桐生俱楽部第11代理事長 阿部 高久

故塚越理事長のときに理事になって、4年後には副理事長になり、さらに4年後の平成19年に第11代理事長に就任し、5期10年間務めたが大変名誉なことだと思っている。

最初に手掛けたのが、女性社員の入会問題だった。伝統的なメンズ俱楽部に女性社員を入会させることに踏み切った訳だが、当時は結構勇気のいる決断だった。

以前、故小池久雄副理事長が中心になって女性社員の入会についてのアンケート調査を行ったことがあったが、メンズ俱楽部の真骨頂というか、「女性が入会するなら退会する」という根強い意見がかなりあって、当時の理事会では断念せざるを得なかった代物だ。

創立してから90年たって、ようやくにして女性社員が現実のものとなった。このニュースは大きな反響を呼び、大々的にマスコミに取り上げられたが、市民に桐生俱楽部のことを知っていただく良い機会にもなった。今では27名の女性社員が在籍しており、思惑通り女性理事も誕生して大きな力を発揮していただいている。

また理事長に就任した翌年に、日本最古の社交機関である交詢社を手本に設立した桐生俱楽部が、創立90周年を迎えた。100周年のための90周年という基本的な考え方で、座談会や資料作りなどを地道にやってきたが、創立90周年記念式典は盛大に挙行した。

続いて公益法人制度改革に取り組んだが、四苦八苦しながらようやく平成22年に一般社団法人として再スタートを切ったことを昨日のことのように思い出される。

さて理事長の就任したとき、私にとっての最大の課題は、この老朽化の進む桐生俱楽部会館を如何にして次世代に引き継いでいくかという大事業に取り組むことだった。

最初に50年史を編纂したころの先輩達は、会館についてどの様に考えていたのか調べてみた。

例えば、『全く新しい機能と美観をもった建物に造りかえても良いのでは』、『原型を其の儘に鉄筋コンクリートの永久建築として復元したいものだ』、『これをぶっこわして8階建てにしちゃえ』などという凄い意見もあったが、一方で、『やがては日本の貴重建造物の一つにもなりかねない会館だ。桐生人の最も誇りうる文化的遺産。やはりこの文化財を後世に伝えていくべき、守っていくべきだ』という両極端の意見があった。

しかしこの会館を、具体的にどの様にして後世に残していくべきかという議論は全く行われていない。余裕があったからなのか？或いは如何に大変なことが分っていたからか？

とにかく、先ず行動を起こそうと思い、会館の維持管理運用を今後の重要な活動目的と位置付け、この会館を未来につないでいくために定款変更をした。即ちこの会館は、広く社会の公共の資産だという理念のもとに活動して行くことを明文化したものだ。

しかしいくら毎年丁寧に修復を重ねてきたとは言え、木製の窓枠のように手が付けられないほど劣化している所や、破損している個所も多い。また耐震補強工事もしなければならないので、今まで以上に修復費は増え続け、やがて途轍もない資金が必要になってくるが、現在の桐生倶楽部の社員の力だけでは厳しい。

木造建築の文化財は 100 年を超えると根本修理の時期と考えられている。桐生倶楽部会館のその時期が何年先になるのか分からぬが、近い将来、根本修理の時期は必ずやってくる。その時どうするのか？我々の責任は重く、大きい。

この会館は極めて大切な国の重要文化財だと考えている、だから色々問題はあるが、国の重要文化財の指定を受ける以外にないという信念で重要文化財特別委員会を立ち上げ研究をはじめた。これは桐生倶楽部の将来が掛かっている大事業だ。

特別委員会を設立するにあたり、委員長は大西康之君以外には考えられなかつた。委員長を引き受けてくれた大西君の積極的で、粘り強い活動には本当に頭が下がる思いだ。そして一昨年、ようやく桐生市の重要文化財の指定を受けることができた。この市の指定はこれから、群馬県、国の指定に一步近づいたことになるが、まだ道半ばだ。

終わりに、創立 100 周年は、明治維新から 150 年、即ち明治 150 年にあたる大きな節目の年だ。40 代という若さで、桐生市特有の近代化をめざす目的集団を編成し、会議や研鑽の場であり、親睦社交の場としての会館まで造り上げて活動してきた先人たちの偉大な足跡と、その歴史を学び、創立 100 周年をみんなで祝いながら、将来を見つめる年にするべきだと思っている。

目 次

第一章 前史 桐生懇和会	
桐生懇和会	13
第二章 桐生俱楽部誕生	
俱楽部(クラブ)の歴史	32
桐生俱楽部の誕生、会館建物建設	36
桐生俱楽部の精神 P H F と徽章	42
桐生俱楽部設立時の定款	44
1918年、世界と日本	47
第三章 桐生俱楽部会館	
桐生俱楽部会館設計者・清水巖氏	54
桐生俱楽部建築の思い出 清水巖	58
講演録「桐生俱楽部会館とスペニッシュ様式」	60
解説「スペニッシュ様式」について	74
昭和55年、すでに文化遺産としての価値	
が認められていた「桐生俱楽部会館」	78
レストラン桐葉軒	83
桐生俱楽部会館建物アーカイブズ	86
第四章 桐生俱楽部の活動	
桐生俱楽部の諸活動、定例会・委員会など	108
女性社員入社と桐生俱楽部	114
法人三法と桐生俱楽部の対応	116
一般社団法人桐生俱楽部定款	119
関東大震災、戦災、東日本大震災	126
第五章 歴代理事長	
歴代理事長	135
第六章 座談会記録	
「明日の桐生を考える」1982年6月	146
「桐生を動かすクラブになれ」1984年1月	157
「何を守り、変えるべきか」2008年9月	162
「桐生俱楽部百周年にあたって」2018年4月	171
第七章 社員名簿	
社員名簿	189

第 1 章

前 史 桐 生 懇 和 会



森 宗 作 (宗久)

桐生懇和会

1. 桐生懇和会誕生

明治維新、桐生懇和会が誕生する以前に織都・桐生産業界のリーダー的役割を果たしていたのは日本織物株式会社〈注1〉の実質的な経営者・佐羽喜六(1858-1900)〈注2〉であった。残念ながら、日本織物株の株式の多くを引き受けている佐羽商店が過剰投資の結果明治29年(1896)に倒産し、さらに明治33年(1900)には佐羽喜六が中国・渤海にて海難事故で客死した後は、森宗作がそのリーダーの役割を果たすことになる。

社団法人桐生俱楽部の前身は「桐生懇和会」である。“懇和会”は“話”でなく、“和”である。創立者並びに命名した人たちの強い思いが感じられる。

「桐生懇和会」は明治33年(1900)に設立され、16年後の大正5年(1916)には発展的に解消して「社団法人桐生俱楽部」に生まれ変わることになる。

「桐生懇和会」設立の中心的人物は「第四拾國立銀行」頭取の二代目森宗作(1863-1932)〈注3〉であった。

森宗作は父祖が“買繼商”として蓄財した財力の上に立って「郷土の発展はやがて自己の発展である」という信条を持っており、こうした思想が「桐生懇和会」を設立する大きな要因であった。

桐生懇和会は明治33年(1900)9月9日に誕生する。発足時の会員は41名であった(前原悠一郎著『桐生の今昔』では39名)。

設立の経緯を述べる。

明治11年(1878)、県庁所在地ではない館林に群馬県では二番目の銀行「第四拾(しじゅう)國立銀行」が設立される。國立銀行〈注4〉設置の背景は、江戸時代支配階級であった武士に対して明治政府が明治6年(1873)に実施した秩祿奉還(秩祿給与の放棄政策)が要因の一つであると言われている。

翌明治12年には桐生に「第四拾國立銀行」の支店が置かれる。その後國立銀行から商業銀行へと形態が変わり、明治31年(1898)には桐生の経済的隆盛を背景に「第四拾銀行」の本店は桐生へ移る。この本店を桐生に移したことが「桐生懇和会」成立のきっかけになったのである。

桐生に本店を移した第四拾銀行の体制は頭取・森宗作、専務・大沢福太郎、総支配人・秋田宗四郎(東京高等商業学校/現一橋大学出身)であった。

秋田宗四郎は桐生版の商業会議所〈注5〉を創って同行及び桐生織物業の振興、ひいては桐生町並びに周辺地域の発展を図りたいと頭取・森宗作、専務・大沢福太郎に相談した。

〈注1〉日本織物株式会社：明治20年（1887）設立、撚糸・染織・製織・整理などの全工程



をこなす洋式機械による織物工場。明治5年（1872）開業の官営富岡製糸場の2倍を超える規模であった。輸入の南京繻子に対抗して、絹綿交織の広幅繻子生産を目的。明治35年（1902）以降、桐生織物（株）、日本製布（株）、富士紡績（株）と変遷し、戦時中は中島飛行機の軍需工場に転用された。工場だった敷地は現在厚生病院等桐生市の諸機関に生まれ変わっている。明治24年（1891）、水力発電により群馬県で2番目となる電灯が点灯した。現存している発電機遺跡（ドイツ製320馬力）は、大正13年（1924）のもので、昭和22年（1947）の水害迄の58年間使用された。

〈注2〉佐羽喜六：安政5年（1858）下野国足利郡葉鹿村（現・足利市坂西町）生まれ。旧姓・青木。桐生の豪商・四代目佐羽吉右衛門の娘婿、日本織物株式会社の実質的な経営者。殖産興業を志し桐生織物業界の指導的役割を果たした。明治29年（1896）町立桐生織物学校（徒弟学校）設立に尽力。明治33年（1900）中国出張中に客死、享年43歳。

〈注3〉森宗作：文久3年（1863）生まれ、昭和7年（1932）没。下野国（現・栃木県足利市）出身、旧姓・篠崎。明治16年（1883）桐生・森宗五郎家の養子となる。家業の買繼商の他、生糸商・洋糸商・銀行等を複合的に経営。地元の産業振興を図る他、日本で唯一の「官立高等染織学校（現・群馬大学理工学部）」の創設に尽力するなど教育文化面にも活躍した。

〈注4〉国立銀行：明治5年（1872）の国立銀行条例に基づいて開設された金融機関で、「國法によって立てられた銀行」という意味。民間資本が法律に基づいて設立・経営したものであり、国が設立・経営した銀行ではない。因みに「第一国立銀行」は明治6年（1873）に設立され、現在（2018）は「みずほ銀行」となっている。

〈注5〉商法会議所—商工会議所：“商法会議所”は明治政府が実業家の意見を集約できるよう設立された任意の経済団体。明治14年（1881）には日本全国で34の商法会議所が組織され、政府や府県の支援を受けながら諮詢の答申、商慣習の調査、商品・商況調査などを行なった。明治23年（1890），“商業会議所条例”が公布され法人格を持った商業会議所に名称変更。さらに昭和2年（1927）“商工会議所法”が公布されて名称を“商工会議所”と改め、工業関係者もこの組織に参加できるようにした。戦後の昭和28年（1953）“商工会議所法”が制定され、現在に至る。因みに“桐生商工会議所”設立は昭和15年（1940）である。

森宗作や秋田宗四郎は桐生並びにその周辺地区の商工業に携わる事業者・経営者たちの意見を集約し、群馬県や明治政府の行政府に働きかけて地区の発展につなげることを企図していた。

桐生懇和会は発足当初(1900)より“商業會議所”の設置について討議している。

桐生に市政が敷かれるのは大正10年(1921)である。その後、昭和11年(1936)に“桐生市商工懇話会”が発足、昭和15年(1940)には“桐生商工会議所”が設立されて、「桐生懇和会」、並びに「桐生俱楽部」(大正7年設立)は「商工業者の意見を集約して行政に働きかける」という役割は少なくなり、もっぱら社員(会員)の親睦、地区の文化向上、地区の活性化を議論・実行する場へと変わって行った。

前原悠一郎著『桐生の今昔』昭和33年(1958)に掲載された「桐生懇和会」《設立の動機》その他を転載する。

・・・転載・・・

《設立の動機》

株式会社四十銀行の本店が桐生へうつり、森宗作氏が頭取に大沢福太郎氏が専務に就任し、更に同行の発展を期するため、総支配人として東京高等商業学校出身の秋田宗四郎氏を迎え、同行業務の刷新を図った。秋田氏は森、大沢両氏と協議の結果、銀行が桐生地方の有志と密接なる関係を保つことが肝要であるとし、更に地方の有力者を網羅して一団体を作り、桐生町発展のために尽すことが急務であるとして、書上氏も之れに参加し、本会を設立することとなり会則を作成し、明治三十三年九月九日第一回の会合を四十銀行裏の行宅(待賓館)に開いた。其の規約は次の通りである。

《桐生懇和会規約》(原文のまま)

- 第一条 本会は桐生懇和会と称し会員相互の交通親和を旨とし兼て実業上健全なる
発達を期するを以て目的とす
- 第二条 本会は毎月十四日午後三時に開会す
- 第三条 本会の事務を整理するため幹事六名を置き毎期半数宛輪次交代するものと
す
- 第四条 幹事は会員中より投票を以て選挙し其の任期は一ヶ年と定む
- 第五条 本会に入会を望むものは会員二名以上の紹介を要す
- 第六条 前条入会の諾否は出席会員の無記名投票を以て決す
但し出席会員は全会員に対する過半数なるを要す
- 第七条 本会は特別会員を置く其の推薦は本会の決議による
- 第八条 会員にして本会の体面を汚すべき行為ありと認むるものは本会の決議を以
て退会を命ず
但し決議の方法は第六条に準ずるものす
- 第九条 本会員は会費として毎月金一円を出席の有無に拘らず出金するものとす
- 第十条 第六条但書の出席人員は当分の間十名以上を以て過半数と見做す

平成2年(1990)、桐生タイムス社より発行された『桐生彩時記』(9月9日欄)に「桐生懇和会」について1ページを割いているので、そのまま転載する。但し、この書物では「桐生懇話会」と記述されている。

・・・転載・・・

《実績残す懇話会の活動》

桐生俱楽部の母体となった「桐生懇話会」は、明治三十三年(一九〇〇)九月九日に結成された。四十銀行(第一勧銀)が館林から桐生に本店を移し、頭取に森宗作、専務に大沢福太郎が就任、さらに金融業務の刷新を図ろうと、総支配人に秋田宗四郎(東京高商出身)を迎えた。ちょうど桐生は佐羽家が没落し、ステータスシンボルを失ってがっくり沈んでいたころ。秋田は着任間もなく、いわば“桐生の日経連”をつくろうと呼びかけて生まれたのが桐生懇話会であった。

森、大沢に書上文左衛門も加わって発起人となり、まず四十人が加わったが、その七五%は織物関係者。毎月十四日に月次会を開いて情報を交換、回を重ねるごとに、町政、教育文化、産業経済の分野まで幅広い振興策を立て、懸案を次々に解決する。会の名称も趣旨も親睦団体のそれであったが、実行力と果断さはきわ立った。

まず、商工案内の発刊から桐生駅の改築、報道機関の誘致、電話架設、電力会社の設立、市日の改正、商工業者消費組合の設置、織物サンプル陳列場と共同販売所開設など難問題と取り組んで、次々と意欲的に解決していった。

また一方では、渋沢栄一や東大、早大教授ら、その時代のトップレベルの経済、文化人を招いて講演会を開き、知識導入を図った。

懇話会の月次会は、元佐羽家の茶室「待賓館」が会場にあてられた。いまも寺田産婦人科(本町三)の一隅に名残をとどめているが、黒檀の柱、紫檀の床、京壁、たんすには支那磁器がはめこまれるといったぜいを尽くした部屋。ひげの閑院宮も再度お泊りになった。茶室で用いられていた茶器は本町三・徳永ツル、庭園の灯籠は天満宮と太田・大光院に寄贈されたという。

こうして桐生は着々と近代都市への布石を整えるわけだが、その原動力の役目を果たした懇話会は、大正五年六月十四日、桐生俱楽部として発展的解散するまで十六年間、活動を続けたのである。

『桐生俱楽部五十年史』昭和43年(1968)に掲載された「桐生懇和会」設立当初の会員名簿を転載する。

・・・転載・・・

《会員氏名》

今泉健次郎(生糸・撚糸商) 岩崎民三郎(整練・桐生物産同業組合長)

今泉勝蔵(生糸・撚糸商) 石井政平(織物仲買商) 井岡大造(教員・県立織物学校)

福田伴作(白木屋呉服店出張所主任) 西山啓之助(生糸・撚糸商)

小野里喜左衛門(織物仲買商・桐生物産同業組合) 大沢栄八(織物製造)

大沢福太郎(織物製造・銀行員・桐生物産同業組合)
書上文左衛門(織物仲買商・桐生物産同業組合会計役) 神山芳次郎(呉服商)
加藤正一(織物製造) 横山嘉兵衛(織物製造・桐生物産同業組合)
高村勝太郎(織物仲買商) 高橋善十郎(織物製造・桐生物産同業組合)
田沼米蔵(乾物) 常見喜太郎(質屋業・桐生物産同業組合) 中里宗五郎(織物製造)
福田森太郎(織物製造) 福田常吉(織物製造・桐生物産同業組合)
藤生佐吉郎(織物製造・桐生物産同業組合) 藤田朝次郎(三井桐生出張所主任)
小林利平(唐糸・染料商) 青木倉蔵(織物製造) 新井藤太郎(織物製造)
秋田宗四郎(第四十銀行支配人) 斎藤正七郎(唐糸商)
山同藤十郎(織物業・生糸商) 北川恭平(織物製造) 平田栄三郎(生糸商)
高木辰男(メリソニ商会菅川出張店) 蝶間貞次郎(生糸商)
森宗作(織物仲買・唐糸商・桐生物産同業組合)
森山芳平(織物製造・桐生物産同業組合) 鈴木卯三郎(第二銀行桐生支店支配人)
金子竹太郎(県立織物学校教諭) 望月觀三郎(桐生郵便局長)
小島常太郎(県立織物学校教諭) 前原悠一郎(県立織物学校教諭) 原田与左衛門

『桐生俱楽部五十年史』に記載のあった桐生懇和会・会員 40 名の内、呉服・乾物・質屋は 3 名。会社員 3 名(白木屋・三井・メリソニ)は産地からの織物製品仕入れを役割としている。また県立織物学校校長及び教諭の 4 名は桐生織物業関係者と考えてよいだろう。さらに銀行業務が桐生織物業の経済的繁栄の故に成り立っていたと考えると、桐生懇和会・会員の 9 割以上が桐生織物業に関係したものと言える。

2. 織都桐生の経済力発展と工業化を推進

①桐生撚糸合資会社設立



農商務省による「織物整理機械払下げ」を得て、明治 35 年(1902)「模範工場桐生撚糸合資会社」が設立された。森宗作(桐生懇和会)の懇願により群馬県立桐生織物学校教諭・前原悠一郎(1873-1962)〈注 6〉29 歳が社長に就任した。工場は西安樂土町(現・巴町/JR 桐生駅南)の約 1 千 5 百坪の広大な敷地であった。因みにこの土地を入手するにあたって尽力した小林東吾・茂田井七郎次・大沢栄八の三文字がこの土地の「巴町/東茂栄」という名前になったそうだ。

その後、大正7年(1918)「日本絹撚株式会社」に名称変更した。太平洋戦争中は本社工場敷地を中島飛行機へ譲渡するなど、業務を縮小せざるを得なかつた。戦後、「日本絹織株式会社」として復活したが、時代の趨勢でほどなく廃業した。大正6年(1917)竣工の事務所棟(設計・小林力雄、施工・小川建築事務所)は現在桐生市重要文化財「絹撚記念館」として残つてゐる。



〈注6〉前原悠一郎：明治6年(1873)生まれ、桐生出身、昭和37年(1962)没、享年90歳。東京高等工業学校(通称・蔵前/現・東京工業大学)卒業後、群馬県立桐生織物学校(現・群大理工学部の前身)教諭として勤務した。明治34年(1901)桐生懇和会入会。29歳のとき、森宗作らの強い懇願があつて桐生撚糸合資会社の社長になった。

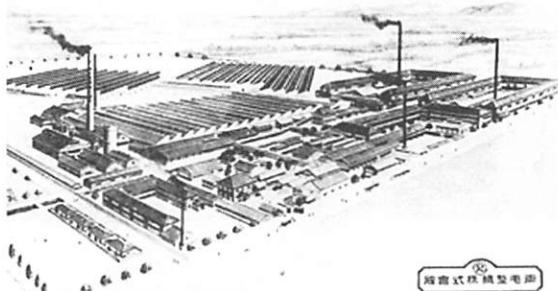
②明治39年(1906) 合資会社桐生製作所設立

前原準一郎〈注7〉は桐生へ帰郷後、群馬県立桐生織物学校教諭を務めていた。当時の桐生織物業界では殆どが京都・伊沢機料より仕入れた“金簇”を使用しており、しかも高価であった。前原準一郎は桐生での金簇製造の急務を思い、森宗作(懇和会)の金錢的支援を受けて、明治39年(1906)金簇を製造する「合資会社桐生製作所」を設立した。設立当初、桐生新宿に本社並びに工場が置かれた。その後、金簇以外に撚糸機・整経機・管捲機・総縁機などの準備機械の他、最終的には力織機を製造する迄に発展した。大正6年(1917)、「桐生機械株式会社」に改組。戦後は織物機械だけでなく工作機械を製造するなど、技術力の優れたメーカーであった。その後自動車部品製造に生まれ変わり、平成13年(2001)社名を「株式会社キリウ」に変更、足利市小俣南町へ移転した。相生の工場跡地は「ヤオコー・桐生相生店」に引き継がれている。



〈注7〉前原準一郎：明治12年(1879)生まれ、桐生本町二丁目出身、昭和39年(1959)没、享年84歳。東京高等工業学校(通称・蔵前/現・東京工業大学)卒業、同校専攻科、独逸協会にてドイツ語を、東京外国语学校(現・東京外国语大学)でエスペラント語を学んだ後、群馬県立桐生織物学校教諭として勤務。森宗作らの支援を受けて、桐生機械株式会社を創設。

③両毛製織株式会社設立



桐生式株精製毛糸

農商務省による「織物整理機械払下げ」を得て、明治 40 年(1907)「両毛製織株式合資会社」が設立された。社長・飯塚春太郎(1865 - 1938/衆議院議員)、専務・金子竹太郎(注 8)、代表社員・森宗作という陣容だった。工場敷地は桐生新宿字三ツ塚(現・三吉町)、明治 41 年(1908)竣工、創業。この年、専務だった金子竹太郎は森宗作(桐生懇和会)の懇願により社長に就任した。明治 45 年(1912)、名称を「両毛製織株式会社」に改める。太平洋戦争による「機械供出」で生産手段を失い、全ての土地・家屋を「第二精工舎(時計製造)」に譲渡して、両毛製織株式会社の歴史は終わる。さらに、戦後、第二精工舎の東京引揚げに伴い建物は取り壊され、土地は分割売却された。現在(2018)、両毛製織を偲ぶものは桐生俱楽部庭園にある金子竹太郎胸像だけである。



(注 8)金子竹太郎:明治 7 年(1874)生まれ、桐生新町四丁目出身、昭和 31 年(1956)没、享年 81 歳。東京高等工業学校(通称・蔵前/現・東京工業大学)卒業後、群馬県立桐生織物学校教諭として勤務した。明治 33 年(1900)桐生懇和会入会、森宗作らの強い懇願があり、33 歳のとき両毛製織の経営に携わる。桐生俱楽部初代理事長(1918~1925)を務めた。

3. 桐生地区の近代化促進

桐生懇和会は設立当初より桐生並びに周辺地区の近代化、発展を目指して活動していた。その実績の一部を下記に列挙する。

① 桐生商工案内の発行

明治 35 年(1902)に桐生懇和会で作成発行が決議され、岩下亀太郎(県立織物学校教諭)、芹沢新太郎(桐生織物同業組合書記長)が原稿を作成し、1500 部を印刷発行した。当時の桐生商工業の詳細が記されていた。

② 桐生停車場改築問題

桐生に鉄道が敷かれたのは明治 21 年(1888)のことである。当時は両毛鉄道(日本鉄道株式会社)と言って、これにより“小山(1885 年開業)”経由で鉄道により東京迄行かれるようになった。また明治 22 年(1889)には両毛鉄道が“前橋”迄延伸し、高崎経由で東京迄行かれるようになった。



桐生駅改築前 双六より

鉄道敷設から 12 年後の明治 33 年(1900)、桐生懇和会は日本鉄道株式会社に対して“桐生停車場改築”の陳情交渉を行い、

明治 36 年(1903)に改築が完成した。完成後、桐生懇和会から日本鉄道株式会社に宛てて「感謝状」を贈っている。

当時の桐生町の町勢を知る上で重要な資料であるので、「感謝状」を前原悠一郎著『桐生の今昔』より転載する。

．．．転載．．．

感謝状

桐生停車場改築竣工を告ぐ。本会の欣喜何ぞ之れに加へん。抑々(そもそも)我が桐生地方は古来織物製造を以て著名なり。故に内外の商賈手往踵を接し、又貨物の運輸頻繁たり。然り而して停車場は両毛線創立の建築にして、設備未だ完からず。交通運輸の便を闕(か)く。憾なしとせず。熟(つらつ)ら考ふるに工業の盛衰消長は交通運輸の便否に多大の関係を有す。此停車場にして地方工業の発達を図らんとするは、或は不可能のことなるを憂ひ、曩時(さきのとき/昔)本会は僭越の誹りを顧みず町民を代表して、以て改築の挙あらんことを懇請せり。閣下の雅量克く本会の微衷(びちゆう/まごころ)を納(い)れられ、即ち起工今日の落成を見るに至る。嗚呼建築の堅牢規模の宏壯に独り外觀の美に止まらず大に實用に適せり。将来貨物の集散來往の賈客に便利を与ふる果して幾何ぞや。於是平吾が地方工業の繁盛期して俟(ま)つべきなり。今や本会は他力を以て此彼岸に達す。貴社の盛業は永世心動すべし。敢て楮を修て以って感謝の意を表す不宣

明治三十六年十二月

桐生懇和会総代

日本鉄道株式会社社長 子爵曾我祐準殿

③ 新聞社支局の設置を依頼

明治 33 年(1900) 当時、桐生には新聞社の支局が無かった。そのため桐生商工業上の真相が日本社会に紹介されることが少なく、ときに事実と異なることが伝えられて直接間接に損害を被ることがしばしばあった、と伝えられている。そこで、桐生懇和会は『時事新報社』(1882 年福澤諭吉により創刊、戦前の五大新聞の一つ)に対し、「通信員を設けて欲しい、差支えあれば、桐生懇和会において実業上に関する通信は担当してもよい」旨の交渉を行った。また新聞各社に対しては、「実業上に関する重要な問題はなるべく公平に且つ正確に社会に発表する必要があるので、その事実の真相調査を必要とする場合には、各新聞社の依頼に応じて調査回答する」旨を書面として発送した。

この後、新聞各社は桐生に支局を置くようになり、報道の公平性・正確性が確保された。

④ 電話設置問題

桐生懇和会は明治 37 年(1904) 1 月 15 日付けにて、「桐生郵便局に電話設置(郵便局内に電話交換所設置及び町内に電話を敷設)して欲しい」旨の嘆願書を当時の通信大臣・大浦兼武宛てに提出した。

この嘆願書の記述は当時の桐生町及び周辺地区の状況を良く伝えているので、全文を前原悠一郎著『桐生の今昔』(昭和 33 年)より転載する。

・・・転載(原文のママ)・・・

通信機関の利器たる郵便電話の開通は、我が帝国の商工業をして夙(つと)に面目を一新せしめたり。殊(こと)に近來電話の開通は更に一層の発展を促すに至れり。宜(むべ)なる哉、通信機関の設備と商工業の発達とは、車の両輪に於けるが如く相待つて始めて完全なる進歩を期すべきなり。

我が桐生町は群馬、栃木両県の中央に介在して戸数四千余り、人口三万余を有する地方屈指の市街にして、織物生産地としては帝国機業地の首位を占め、四周数方里的地総て織物を産出せざるなし。輓近(ばんきん/ちかごろ)織物の方法著しく発達し、内地に於ける供給品は勿論、他方面に向て啻(ただ/ふつうではない)に輸入品を防遏(ぼうあつ/ふせぐ)するのみならず、盛んに欧米各国へ輸出の織物を産出するに至れり。而して是等多額の製品は總て其の集散地なる我が桐生町に於いて売買取引せらる。一ヶ年に於ける生産額は實に一千有余万円の多きに達せり。故を以て各国要地の向つて商業上の取引に関する通信の頻繁なるを推して知るべきなり。

欧米各国に向つて輸出すべき織物の時価は、勿論内地需要の製品と雖(いえ)ども總てその原料たる生糸は横浜市場に於ける時価と密接の関係を有し、横浜市場に於ける時価の一高一低は直ちに我が桐生町の市況に影響を及ぼすを以て、其の詳細なる商況を日々敏速に窺知(きち)するの要り。故に客歳(きやくさい/昨年)前橋電話交換局の設置せらるゝや、当地商工業者の同市に赴き京浜間の取引と対話を試みる者日に益々

多きを加ふるに至る。是れ我が桐生町民が単に従来の郵便電信なる通信機関のみに依頼する能(あた)はずして、一瞬の間応答自在に彼我の商機を知るの機関たる電話所の設置を希望して止まざる所以(ゆえん)なり。

今や我が桐生町は県立織物学校の設置以来過去の経験と学理の融和は、工業上に於ける諸般の発達を促し、加ふるに桐生織物株式会社及桐生撚糸合資会社等の設立ありて、製品の原料は更に一大改良を加へられ、駿々(しゅんしゅん/すぐれて)として発展の域に進みつゝあるが故に、電話所を開設せられ通信上毫(わずか)も遺憾なきに於ては、将来織物工業は増々繁盛に赴き之を大にしては帝国の財源たる輸出業を盛ならしめ、之を小にしては我が両毛地方の富源を増進せしむる義と、確信仕候条何卒特別の御詮議を以て願意御採用被下度謹(つつしん)で上請俟也

明治三十七年一月十五日

群馬県山田郡桐生町有志惣代

遞信大臣 大浦兼武殿

この嘆願書のお蔭で 3 年後の明治 40 年(1907)、希望通り桐生に電話が敷設されることになった。

“電話”は明治 9 年(1876)、アメリカ人グラハム・ベル(1847-1922)により発明されたものである。日本に於ける実用化は 14 年後の明治 23 年(1890) “東京－横浜”間で営業を開始、明治 32 年(1899)には “東京－大阪”間で長距離市外通話が出来るようになった。

現代(2018 年)では電話・ファクスは当たり前、インターネットやスマートフォンをはじめ情報を送り取りする機器の発展は目覚ましいものがある。桐生の先人が、単に文明の利器としてだけではなく、桐生・両毛地区、ひいては日本の経済発展のために “電話”をこの桐生の地に誘致しようとした先見性に喝采を送りたい。

⑤ 電力問題

森宗作は桐生地方への電力供給の必要性を痛感し、桐生懇和会は明治 38 年(1905)11 月の例会において、「電力調査委員会」を設置した。

調査委員の内、飯塚春太郎、登坂秀興、北川恭平の三氏が先進地京都市の電力事情の詳細を調査した。その結果、明治 39 年(1906)5 月「渡良瀬水力電気株式会社」が設立され、電灯だけでなく動力としての電力を確保することが出来た。

桐生の電気事情を整理しておこう。日本で最古の電力会社は「東京電燈会社」と言って明治 19 年(1886)開業、翌明治 20 年に東京市中の電灯に送電を供給し始めた。現在の「東京電力」の前身である。

明治 24 年(1891)11 月、現在(2018 年)の桐生厚生病院周辺にあった「日本織物株式会社」が社内の水力発電所で作った電気を工場並びに従業員宿舎に電灯用と



日本織物(株)のタービン

して供給し、夜間の作業を行うことが可能になった。これが群馬県最初の電灯であった。

群馬県における最初の電気事業は明治 27 年(1894)5 月 15 日、「前橋電燈株式会社」(前橋市)植野発電所(総社発電所)から前橋市内に電灯用の電力を供給したことに始まる。

6 日遅れること 5 月 21 日には、「桐生電燈合資会社」(桐生町)が群馬県で 2 番目の電気事業会社として設立認可され、桐生町内 386 戸・約 1 千灯の電気が供給されている。「桐生電燈合資会社」は、「日本織物株式会社」が、自家用水力発電所の余剰電気を電灯用として桐生町へ供給するために設立したもので、日本の電気事業会社としては 6 番目の開業であった。

明治 29 年(1896)には日本の電灯会社は 33 社になったという。

群馬県内では、明治 36 年(1903)「高崎水力電氣株式会社」が設立し、翌年 12 月に高崎市内へ電力を供給し始め、電灯や動力としての電力の利便性が周辺地域に波及して行った。

明治 39 年(1906)5 月、「渡良瀬水力電氣株式会社」が設立されて「桐生電燈合資会社」を合併し、電灯だけでなく動力としての電力を桐生に供給するようになる。

群馬県の電気事業会社は戦時体制下、昭和 16 年(1941)に「日本発送電」と「関東配電」の 2 社に集約される。更に昭和 26 年(1951)には日本全国の電気事業を 9 つの電力会社にまとめる再編成が行われ、群馬県内の電気事業は現在(2018)の「東京電力株式会社」に受け継がれて行った。

上記の他、講演会活動も頻繁に行われた。前原悠一郎著『桐生の今昔』によれば、明治 42 年(1909)、渋沢栄一(1840-1931)の講演会を行ったのをはじめ、早稲田大学講師野村文学士、帝国大学教授岡田法学博士、塩島仁吉、宮崎駿児らを講師に招いた、と記録されている。

「桐生懇和会」は現在(2018)の「桐生商工会議所」のような役割を果たし、上記に述べたインフラ(infrastructure/産業・生活基盤)整備を各所に働きかけて実現した。

「桐生町」が「桐生市」になって行政に市政が敷かれるのは桐生俱楽部創立後の

大正 10 年(1921)3 月のことである。また「桐生市商工懇話会」が発足して会議所の前身的な機能を果たすのは昭和 11 年(1936)になってからなので、それ迄は桐生町の経済的・中心的な役割を持っていた主に織物産業に関わる人々が集まる「桐生懇和会」及び後の「桐生俱楽部」がそうした機能を果たして、今日の「桐生」を形造ったと言っても過言ではない。

桐生に関わるインフラ等の歴史を年表式に並べてみる。

明治 35 年(1902)、赤岩橋 桐生町 - 相生村間開通。
明治 41 年(1908)、山田郡立桐生高等女学校(現・県立桐生女子高等学校)設立。
明治 44 年(1911)、足尾鉄道(現・わたらせ渓谷鐵道)開業。
大正 2 年(1913)、東武鉄道桐生線開通、広沢村に新桐生駅開業。
大正 4 年(1915)、錦桜橋(初代) 錦町 - 桜木町間開通。
大正 4 年(1915)12 月 27 日、官立桐生高等染織学校(現・群馬大学理工学部)創立。
大正 6 年(1917)3 月 12 日、桐生町立桐生中学校(現・群馬県立桐生高等学校)創立。
大正 7 年(1918)9 月 29 日、社団法人桐生俱楽部発足。
大正 8 年(1919)12 月末、桐生俱楽部会館完成。
大正 9 年(1920)、第一回国勢調査、桐生町の人口 3 万 7674 人。
大正 10 年(1921)3 月 1 日、市制施行桐生市となる。群馬県では前橋市、高崎市に次いで 3 番目。

4. 桐生懇和会の発展的解消

「桐生懇和会」が発展的に解消し、「桐生俱楽部」に移行して行く経過を前掲『桐生の今昔』から転載する。

・・・転載・・・

《桐生懇和会の解散》

桐生懇和会は大正 4 年(1915)1 月 14 日の会合に於て、本会の会員は土地の有力者を網羅しているとはいえ、その一部に限られていることは時代に添ぐわざるものであるから、更に町民に呼びかけて会員を増加し、社交的俱楽部的の団体に進めることが時代に適切である。については本会を解散して新たに社交的俱楽部を創設し、従来の会員は全員加入し更に新会員を募集することとし、調査委員を挙げ、調査の結果適當と認め、翌大正 5 年(1916)6 月 14 日の例会において本会を解散し、「桐生俱楽部」を設立することを決定したのである。

俱楽部建設の暁には、部員は桐生懇和会の趣旨に則り、地方産業発展のために協力するは勿論、あらゆる面に於て俱楽部を利用し、部員相互の会合、来客の接待、諸取引の

商談等に使用され、そしてこの社交倶楽部に進展したいという希望であった。

5. 桐生の教育事情について

桐生の教育機関全ての成立に桐生懇和会が関わったわけではないが、懇和会誕生の明治33年(1900)以降は森宗作及び懇話会の強い影響力があったのは間違いないので、その成立の歴史を概観する。

明治6年(1873)、私立桐生学校開校。

桐生最古の小学校で、明治維新後の桐生における教育がここに始まったと言える。場所は桐生新町(現・本町)六丁目淨運寺内、本堂の一部を教室にしたそうだ。

明治11年(1878)現在地(桐生市西久方町)に移転。この時、県令(県知事)楫取素彦より贈られた「桐生学校」と書かれた扁額と「祝い歌」は今でも北小学校の宝物として大事に保管・展示されている。

翌明治12年に公立となり、明治18年“山田第一本校”、明治19年“山田第一尋常小学校”、明治23年(1890)“桐生北尋常小学校”(現・桐生市立北小学校)と改称を重ねた。

明治9年(1876)、(私立)染色講習所成立。

場所は桐生新町五丁目。織都桐生にふさわしい織物染色関係の学校が初めて開校した。

明治29年(1896)4月、桐生町立織物学校(徒弟学校)成立。



桐生町立織物学校 双六より

場所は現・桐生市立青年の家(桐生市仲町)。

文部大臣の認可を得て設立された。
この学校の教頭であった金子竹太郎は後に桐生倶楽部初代理事長となつた。

明治33年(1900)、群馬県立桐生織物学校(中学程度)に名称変更。

明治32年2月、文部大臣の認可により、従来“徒弟学校”であったのを“中

学程度”に改めた。

また、明治32年12月、群馬県議会において、“県立昇格”が認められた。

明治38年(1905)4月、群馬県立伊勢崎染織学校を併合して**群馬県立織物学校**に改称、群馬県唯一の工業学校(旧制中学)となった。

大正8年(1919)3月、**国立桐生高等染織学校**(現・国立群馬大学理工学部)開校。

これに先立ち帝国議会では“第八高等工業学校新設”が可決され、大正4年(1915)12月に勅令により学校設置が交付された。

高等染織学校誘致にあたっては、森宗作をはじめとする桐生懇和会のメンバー他、桐生の織物関係者の強い働きかけがあったことは言う迄もない。

一方で、群馬県は多大の費用を負担しなければならないことから、県立織物学校を廃して、当時復活していた県立伊勢崎工業学校へ併合することになった。これは一見旧制中学程度の“県立織物学校”が旧制高校程度に昇格したように見えるが、中等教育を志す桐生地区の青少年にとって前橋中学、太田中学、佐野中学、伊勢崎工業学校などへ通学若しくは寄宿する以外に方法はなかった。因みに隣町の足利中学校(現・足利高等学校)は大正10年(1921)設立であった。



同窓記念会館



同窓記念会館講堂

“国立桐生高等染織学校”は、大正9年(1920)“桐生高等工業学校”、昭和19年(1944)桐生工業専門学校(桐生高専)に名称変更。

昭和24年(1949)群馬大学工学部に昇格、平成25年(2013)群馬大学理工学部に改称した。

戦前・戦後を通じての卒業生が構成する同窓会は「桐生工業会」と称している。

写真の建物は桐生高等染織学校の創立時の本館で正面玄関の奥は講堂である。木造2階建、設計者・新山平四郎(文部省大臣官房建築課桐生出張所長文部技師)の記録がある。平成10年(1998)、国の登録有形文化財となっている。

時代は前後するが、中等教育(旧制中学校、高等女子学校)にも森宗作や桐生懇和会はその影響力を發揮している。

明治 41 年(1908)5 月、**山田郡立桐生高等女学校**設立。

場所は桐生市小曾根町、それ迄使用していた山田第一高等小学校は廃校となつた。

大正 2 年 4 月、県立桐生織物学校廃校に伴い、郡立桐生高等女学校は跡地(桐生仲町)に移転。→ 小曾根町の跡地には町立桐生中学校が設立される。

大正 7 年 4 月、**群馬県立桐生高等女学校**(現・県立桐生女子高等学校)に昇格。昭和 47 年(1972)桐生市梅田町に移転。

大正 6 年(1917)1 月、**町立桐生中学校**設立。

大正 2 年 4 月、県立桐生織物学校(旧制中学程度)が県立伊勢崎工業学校に併合されて、織物学校の旧校舎・敷地は郡立桐生高等女学校が使用することになった。

さらに、郡立桐生高等女学校の移転に伴い、それ迄使用していた旧校舎(小曾根町)・敷地を町立桐生中学校が使用することになった。

大正 9 年 4 月、**群馬県立桐生中学校**(現・県立桐生高等学校)に昇格。昭和 14 年(1939)桐生市美原町に移転。

大正 9 年(1920)4 月、**県立桐生工業学校**(現・桐生工業高等学校)開校。

大正 2 年に県立桐生織物学校(旧制中学程度)が国立桐生高等染織学校(旧制高等学校)に昇格したのと引き換えに、桐生織物学校は県立伊勢崎工業学校に併合されて、桐生には工業を学ぶ中等学校が無くなった。

国立桐生高等工業学校(この時には染織学校から名称変更)の二代目校長・西田博太郎(1877-1953)の群馬県への運動並びに取り計らいによって、国立桐生高等工業学校校舎の一部を県立桐生工業学校が使用出来るようにし、開校に至つた。

明治 34 年(1901)、**桐生女子裁縫専門女学校**開校。

昭和 9 年(1934)桐生高等家政女学校に改称。昭和 21 年(1946) 桐ヶ丘高等女学校に改称。昭和 43 年(1968)男子部設立、桐ヶ丘高等学校に改称。平成元年(1989)、**桐生第一高等学校**に改称。

昭和 38 年 4 月(1963 年)桐丘女子短期大学設立。平成 20 年 4 月(2008 年) 桐生大学開学。

大正 3 年(1914)4 月、**裁縫伝習所**開設。

場所は桐生本町五丁目・長福寺。

大正 9 年、群馬県知事の認可を得て**桐生樹徳裁縫女学校**に改称。戦後、樹徳高等学校となる。

昭和 15 年(1940)3 月、**桐生市実践女子青年学校**創立。

場所は桐生市高等小学校(桐生市小曾根町)内。翌昭和 16 年、**桐生市立高等実践女学校**に改称。戦後の昭和 24 年(1949)、桐生市立高等学校に改称。昭和 26 年(1951)**桐生市立商業高等学校**を併設。昭和 28 年(1953)桐生市立高等学校の廃止により、桐生市立商業高等学校単独となった。

第 2 章

桐生俱樂部誕生



初代理事長
金子竹太郎

俱 樂 部(クラブ) の歴史

辞書で「俱楽部・クラブ」という言葉を引くと、

- ①研究や趣味など共通の目的をもつ人々の集まり。同好会。また、学校の課外活動での集まり。
- ②社交・遊戯・スポーツなどを目的とした会員組織。また、その集会所。
- ③団体が集会・社交用に設けた建物や部屋。

とある。

「クラブ」の成立は近代ヨーロッパの歴史に深く関係している。

14世紀後半からイギリスによく見られた民衆による組織「フラタニティ/fraternity」という親睦団体が「クラブ」の原型と考えられるが、発生当初は聖人崇敬・聖体拝領などのカトリック信仰を基礎とした宗教的意味合いを持つものであった、という。

「クラブ」のもう一つの原型は「ギルド/guild」である。ギルドは中世から近世にかけて西欧諸都市において商工業者の間で結成された職業別組合で、商人ギルド・手工業ギルド(同職ギルド)などに区分される。ギルドは市政参加を要求する一方、絶対君主制度の政治状況下で権力(王権)に接近して特権集団として自らの利権擁護を図るなど、政治的な性格を持っていた。しかし市民階級の台頭と共に、閉鎖的・特権的なギルドは市民革命の中で解体・消滅して行った。

イギリスで「クラブ」という組織形態が普及するのは17世紀後半のことである。当時、喫茶店と社交場の機能を兼ね備えた「コーヒー・ハウス」がロンドンを中心に増加していた。コーヒー・ハウスで交流していたお客様たちの間で共通の趣味や話題を持つ者同士がコーヒー・ハウスの一室を借りて定期的に集会を開く人々が現れ、これが「クラブ」の起りと言われている。

コーヒー・ハウスもクラブも、上流・中産階級の男性を会員としており、女性会員を認めることはなかった。コーヒー・ハウスでの政治談議は、多数の「政治クラブ」を成立させた。一方で、文学、芸術、スポーツ等趣味・嗜好に対応した「クラブ」もこの時期に成立している。

18世紀、産業革命によって中産市民階級が台頭し、中産市民階級による「クラブ」への参加は一層盛んになった。18世紀半ばから19世紀にかけては、ギャンブルや馬鹿騒ぎに没頭する「クラブ」がある一方で、著名な社交クラブ、文学クラブ、料理クラブが登場するなど、多様な「クラブ」が生まれている。18世紀末には女性による「婦人クラブ」も生まれている。

19世紀のイギリスでは、労働時間短縮に伴って労働者の余暇が生まれ、彼らに

によるクラブ組織が増加した。労働者と中産階級の市民によってスポーツクラブが多数結成され、様々な競技の組織化が進んだ。19世紀後半には各スポーツ種目の競技団体(協会/ association)が生まれ、アメリカ合衆国でも同様の「クラブ」が生まれる。この時期に、イギリスとアメリカで「プロスポーツクラブ」が登場する。

「クラブ」はその性格により分類されるが、複数の性格を併せ持つ「クラブ」も存在する。

「社交クラブ」は会員相互の社交を目的としている。会員資格を厳しく限定する社交クラブがある一方、会員を広く集めて自由に入退会出来る社交クラブもある。「桐生俱楽部」は比較的資格審査が緩やかな社交クラブと言える。

医師、弁護士、公認会計士等の「職能団体」もクラブの一種である。特定の職能を持つ人々が共通の利益を守り、相互に交流するための団体として多く設立されている。

「奉仕クラブ」は奉仕活動を目的としたクラブである。世界的組織であるロータリークラブやライオンズクラブなどが知られている。

「スポーツクラブ」や「カントリークラブ」は、スポーツや野外活動を通じた人的交流を目的とした「クラブ」である。多くの場合営利目的で運営されることが多く、スポーツを通じて、人々に最も知られたクラブ形態である。

日本の「講」は公権力からは一線を画した人々の「結社」という意味で「クラブ」の原型と言えるが、「講」の成り立ちは平安時代に貴族たちの間で発生した法華信仰を母体にした宗教色の強いものであって、現在の「クラブ」とは性格が異なる。鎌倉時代には「頼母子講」、「無尽講」などが生まれるが、これらは「クラブ」というより、金融目的の民間互助組織であった。

幕末の開国後、日本では様々な形の「クラブ・俱楽部」が生まれることになる。

日本における最初の「クラブ」は、外国人居留地に作られた「外国人クラブ」であり、その後の日本の「クラブ」のモデルとなった。

最も古いものは文久3年(1863)イギリス人W.H.スミスが横浜に設立した「ヨコハマ・ユナイテッド・クラブ」である。その後も「横浜クラブ」、「ジャーマン・クラブ」が設立された。明治元年(1868)には神戸の「クラブ・コンコルディア」、翌年には「ユニオンクラブ(現・神戸クラブ)」が作られている。これらはいずれも居留地での外国人が作った社交や娯楽を目的とした「クラブ」だった。



根岸競馬場・跡

慶應 2 年(1866)、根岸競馬場(現・根岸森林公園/横浜市中区)に設立された「横浜レース・クラブ」という乗馬クラブは横浜の外国人居留地における娯楽施設として建設され、翌年から競馬に使用された。当初は居留外国人の組織である横濱レース俱樂部と横濱ユナイテッド・クラブとの共催により施行されていたが、明治 9 年(1876)

に横濱レース・アソシエーションが分離独立、その後変遷を経て明治 13 年(1880)に「日本レース・クラブ」に改称され、それまで居留外国人のみだった入会が日本人にも認められようになった。

明治・大正期に結成された主なクラブには東京俱楽部、学士会、交詢社、日本工業俱楽部などがあるが、ヨーロッパに見られるような個人の自主的な意思に基づくクラブ文化が日本に根付いたとは言い難い。

日本人によって初めて結成されたクラブは、明治 5 年(1872)、実業家西村勝三〈注 1〉が東京築地に作った「ナショナルクラブ」が最初と言われている。

明治 13 年(1880)、福澤諭吉〈注 2〉が提唱して東京・銀座に「交詢社」〈注 3〉が創立される。

明治 17 年(1884)、当時の外務卿・井上馨(1836-1915)が提唱して出来た「東京俱楽部」は外交官・外務官僚・政治家が主なメンバーで、一般国民の親睦団体とは言い難い。

明治 23 年(1890)、日本橋・浜町に設立された「日本橋俱楽部」は地区商工業の隆盛を目的とする親睦・社交団体で、その性格は桐生俱楽部と似ている。



綱町・三井俱楽部

大正 2 年(1913)竣工の「三田綱町・三井俱楽部」は J・コンドル(1852-1920)が設計、三井家 10 代目当主・三井高棟(1857-1948)が三井財閥の迎賓館として建築したものである。戦後は三井グループ役職者が俱楽部の会員で企業色が強い。

大正 6 年(1917)設立の「日本工業俱楽部」は「工業家が力を合わせて日本の工業を発展させる」目的で作られたもの。

大正 10 年(1921)設立の「電気俱楽部」は明治 40 年代当時の「日本電気協会」を母体として生まれた。政治主導で電気事業者が集った政治色の強い俱楽部である。

このように明治維新以降、日本が西洋文明をより積極的に受け入れる「文明開化」の流れの中で、大正 7 年(1918)、「桐生俱楽部」は設立された。

〈注 1〉 西村勝三(1837-1907)：元佐倉藩士。維新後、東京で製革製靴事業をはじめ煉瓦製造・ガラス製造・靴下製造・洋服製造等を創業するなど明治時代の日本文明開化を推進した実業家。日本製靴株式会社(現・リーガルコーポレーション)の創立者。



〈注 2〉 福澤諭吉(1835-1901)：元中津藩士。明治政府に奉職せず、民間で文明開化を推進した思想家。学塾(慶應義塾)・新聞社(時事新報)・民間クラブ(交詢社)の創設が生涯の大事業。



〈注 3〉 交詢社：明治 13 年(1880)、東京銀座に結成創立された財団法人で実業家の社交クラブ。名称は「知識ヲ交換シ世務ヲ諮詢スル」に由来。設立当初は福澤諭吉の考えにより憲法制定・議会開設を要求するなど政治的活動もあったが、その後は専ら会員の親睦交流の場になった。桐生俱楽部が誕生するとき、組織づくり、経営方法など「定款」を作る際の手本となった、



桐生俱楽部の誕生、会館建物建設

「桐生懇和会」が発展的に解消した後、「桐生俱楽部」が誕生して会館建物を建設するまでの歴史を年表形式で記述する。

大正4年(1915)1月14日

桐生館(注1)で開かれた桐生懇和会新年会の席上、森宗作氏は「クラブ設立案」を発議し、満場一致で議決され、ただちに調査委員十五名を選任した。

〈注1〉“桐生館”は平成30年(2018)現在群馬銀行桐生支店(本町五丁目)南側の空き地となっている所に在った“老舗旅館・金木屋”(創業は江戸時代)に隣接して、明治末頃、割烹部として開かれたもの。桐生館の正門は“糸や通り”(本町と永楽町の境)側にあった。

桐生館が開かれる迄は、桐生には大人数が集まることの出来る料理店はなかった。しかし、料理や酒が出て、場合によっては芸者が同席する宴席は「クラブの会合には向かない、自前の会館が必要」と理由で、後に「桐生俱楽部会館」が設立されることになる。



調査委員に選任されたうちの二名・金子竹太郎(1874-1956/後に初代桐生俱楽部理事長)と前原悠一郎(1873-1962)は東京銀座交詢社・日本橋俱楽部・築地同氣俱楽部などを視察、組織・設備・経営方法などを調査して懇和会へ報告した。

「交詢社」は明治13年(1880)、福沢諭吉が提唱して設立されたもので、「桐生俱楽部」がその設立にあたり組織・経営方法・定款作成などを広く参考にした。

「日本橋俱楽部」は明治23年(1890)に設立された東京日本橋界隈の商工業者の隆盛を目的とする親睦社交機関。地元密着型で、桐生俱楽部に似ている。

「築地同氣俱楽部」は板垣退助(1837-1919)が興した風俗改良を目的する団体で親睦社交機関というよりも政治色の強いものであった。

大正5年(1916)6月14日

交詢社他を視察・調査した金子竹太郎、前原悠一郎二名の調査結果の報告を受け、桐生懇和会は「桐生俱楽部設立」案を可決した。

その結果、桐生懇和会は独自の俱楽部会館を建てる事となった。

設計は専門家に依頼することとなり、第四十銀行(後の第一勧銀)の設計者・小林力雄(注2)に委嘱した。



小林力雄



第四十銀行

〈注2〉小林力雄：(1873-1927)、享年54歳。館林出身、東京築地工手学校(現・工学院大学)卒。工手学校で1年後輩の小川清次郎が小川建築事務所(現・小川建設)を開いたのを機会に小川建築事務所の仕事を請け負う。両毛地区で洋風建築を数多く設計した。大正6年(1917)竣工の桐生絹撚事務所棟(現・絹撚記念館)、大正10年(1921)竣工の大間々銀行本館(現・コノドント館)が現存。

小林力雄が設計提案したものはあまりにも規模が大きく、資金の面から考えて実際に建築するのは不可能なものであった。



野間清治

調査委員の金子竹太郎は東京に講談社社主で桐生出身でもある野間清治(注3)を訪ねて相談をした。野間氏は適当な人物がいるとして清水巖(注4)(後に桐生俱楽部会館設計者)を紹介してくれた。当時清水巖氏は清水組(現・清水建設)技術部に勤務する設計者であり、アメリカの建築設計コンクールで一等賞を取った有能な設計者であった。

野間氏の薦めに従って清水巖氏に桐生俱楽部会館の設計を依頼し、その設計案は桐生俱楽部幹部に適当と認められて、清水組施工ではなく清水巖氏の直営事業として、清水氏の監督の下に会館建築が行われることになった。

〈注3〉野間清治：(1878-1938)、享年59歳。桐生・新宿出身、講談社創業者。雑誌王と呼ばれ、昭和前期の出版界を牽引した。父の野間好雄は北辰一刀流の剣豪森要蔵の高弟で、母ふゆは森要蔵の長女である。屋敷内に野間道場を開設し、高名な剣道家を歓待するとともに、講談社社員に剣道を奨励するなど全人教育として剣道の普及に努め、「剣道社長」と呼ばれた。

〈注4〉清水巖：(1889-1975)、享年85歳。東京府本所区出身。後段に詳述。

大正6年(1917)9月15日

桐生懇和会は「社団法人桐生俱楽部」設立を文部大臣及び内務大臣に申請。

翌大正7年8月6日、認可される。

大正 7 年(1918)9 月 29 日 桐生俱楽部誕生

「桐生俱楽部」第一回社員総会が「桐生商工業組合/現・桐生織物協同組合」〈注5〉において開かれ正式に誕生し、桐生懇和会は発展的に解消する。

設立時の社員数は 170 名超。社員による互選にて、初代理事長・金子竹太郎、副理事長・前原悠一郎が選出された。



桐生織物記念館

現在の建物は桐生織物同業組合の事務所として建築され、木造二階建て、外壁はスクラッチタイル貼り、群馬県土木課営繕係設計。「桐生織物記念館」と改称し、平成 9 年(1997)に国の登録有形文化財になっている。

〈注 5〉 桐生俱楽部の第一回社員総会が開かれた「桐生商工業組合」は「桐生会社/明治 12 年(1879)設立」が起源である。その後名称変更を重ねて、「桐生織物協同組合/昭和 62 年(1987)設立」に至っている。

現在の桐生織物会館・旧館(桐生市永楽町)は昭和 9 年(1934)に建てられたもの。従って、社員総会が開かれた「桐生商工業組合」は現在の桐生織物会館が建てられる以前のものである。

会館建物建設／土地購入と上棟

大正 7 年 10 月 20 日

会館建物の敷地を購入・登記。

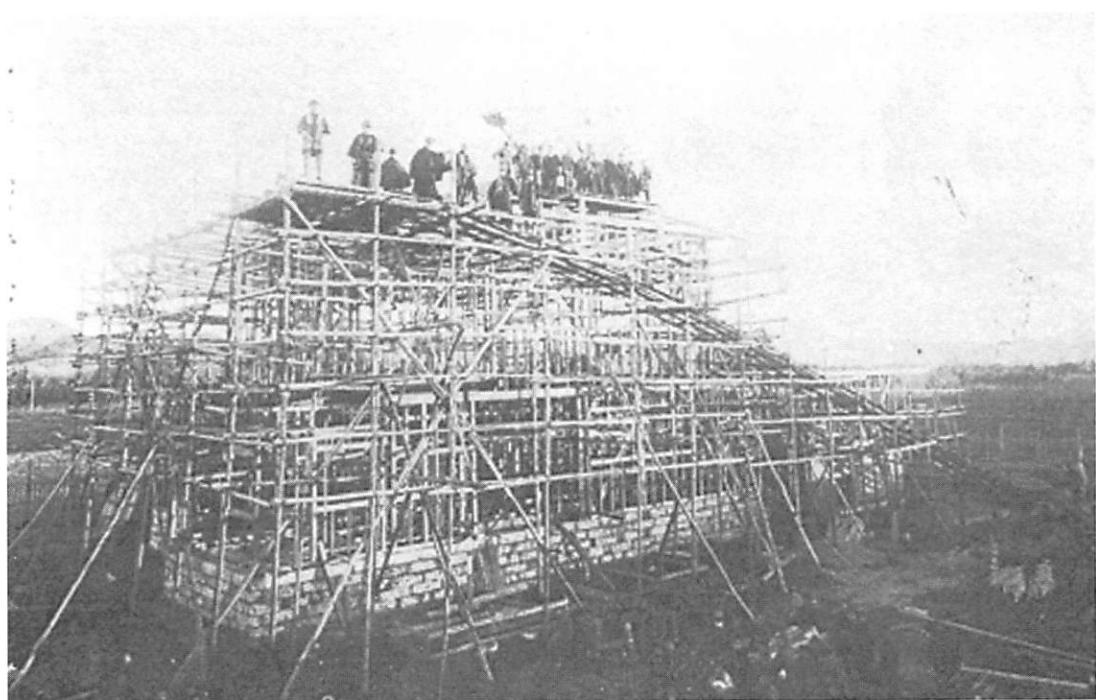
当時の地番・桐生町東安樂土字阿武久田二七〇番地

敷地坪数・1586 坪 16 合(5287.2 平方米)

価格・9,920 円 50 銭

大正 8 年(1919)1 月 19 日

理事立ち合いにて上棟式を行う。



建築中の桐生俱楽部会館



桐生俱楽部会館竣工 ガラス乾板より

大正 8 年 12 月 桐生俱楽部会館竣工

建築規模、費用

本館延坪・142坪5合（475平方米）

付属家屋延坪・26坪（約87平方米）

本館建築費・35,000円

付属建物及び諸工事費・5,274円50銭

室内装飾費・11,150円

建築費合計・51,424円50銭

※ 室内装飾は主として福田常吉（宗空）（注6）氏に委任した。福田常吉は金子竹太郎、前原悠一郎に同行して東京へ行き、会館建物の什器、その他洋食器類など差し当り必要な品々を購入した。

（注6）福田常吉（宗空）：（1861-1948）、享年87歳。桐生懇和会創立メンバーで桐生俱楽部創立時の理事でもある。桐生・新宿の機業家。兄の福田笠野（1853-1928）と共に「琥珀織（薄地のものはタフタと呼ばれる）」を改良した。茶道に優れ「宗空」と名乗り、「狸洞庵」という茶室を持っていた。

会館建築費用と寄附金、借入金

土地購入とは別に、建築費用だけで当初予算5万円に対し、総額51,424円50銭であった。

有名な話が残っていて、この時森宗作から5千円の寄附金があった。

【参考・物の値段の比較】

米の価格

大正4年（1915）：1.1円/10俵 → 平成27年（2015）：3946円 … 3,587倍

蕎麦

大正4年（1915）：4銭/1杯 → 平成27年（2015）：630円 … 15,750倍

大卒初任給

大正4年（1915）：35円 → 平成27年（2015）：20万円 … 5,714倍

都市部の消費者物価指数

大正4年（1915）：0.58 → 平成27年（2015）：1804 … 3,110倍

単純に比較は出来ないが、消費者物価指数の変化だけを見ても、現在の価値で考えると森宗作は1,500万円を超える金額を寄附したのではないだろうか。

建築費用がどのようにして工面されたか、『桐生俱楽部五十年史』より転載する

・・・転載・・・

建築費用総計は51,424円50銭となるが、最初の予算は五万円であり、俱楽部員の寄附金と一部借入金とで賄う事となっていたが、これを憂慮した森宗作氏は、卒先して五千円を寄附したのである。「この際森氏の五千円がなかったならば、会館の建設も覚束なかったと思われる。」と前原悠一郎は如実に述懐している。

この森氏の五千円を基本として約二万円の寄附金を得、二万六千円の借入金を加えて会館の建築に漕ぎつけたのである。

借入先の「第四十銀行」は大正7年(1918)6月に合併して「第八十一銀行」に名称変更し、更に大正10年(1921)7月「東海銀行」と合併、名称変更した。

借入金は、大正10年10月に一万八千円、同年11月に残額七千円を完済した。

(記録を見る限り返済額合計は二万五千円で、借入金二万六千円の記述と千円の差異があるが、『五十年史』及び他の資料からは判断出来なかった。千円は既に返済していたのであろうか?)

これに先立つ10月1日、常務理事・前原準一郎は銀行からの借入金返済のために、俱楽部社員から、一口金百円、総額二万五千円の社債を募集した。

利子は一口当につき月1円とし、大正10年12月から10年後の6月迄支払うこととし、その一部が俱楽部維持費に充てられた。元金は毎年抽選で数口づつが返済された。

利子の支払いと元金の償還は大正14年(1925)12月まで続けられ、その後停止された。

昭和11年(1936)8月、債権者に対し社債券の寄附を求めた。 … 額は不明

-桐生俱楽部の精神 P H F と徽章

桐生俱楽部会館の正面から入ってロビー左側のペンダント照明に、「平和」、「幸福」、「親睦」と刻まれているのを見ることが出来る。

Peace・平和、Happiness・幸福、Friendship・親睦、夫々の英語の頭文字を取って「PHF」と名付けられ、桐生俱楽部の精神を表したスローガンになっている。

このスローガンと後述する徽章のマークは桐生俱楽部会報や封筒などにロゴ(logo)として印刷されている。



Peace 平 和



Happiness 幸 福



Friendship 親 睦

パナソニックの創業者・松下幸之助(1894-1989)は太平洋戦争終結後の昭和21年(1946)、「物心両面の繁栄により、社会の平和と幸福を実現して行く」という自らの経営哲学を広めるために「PHP研究所経営理念研究本部」を開設した。

「PHP」とは、「Peace and Happiness through Prosperity」(繁栄によつて平和と幸福を)の頭文字であり、松下幸之助の願いであった。松下は公開講座「PHP定例研究講座」を開いて、その内容を月刊誌『PHP』に掲載している。

それより28年も前に、民間団体である桐生俱楽部がその精神として「PHF」を掲げている。大正時代英語は敵国語ではなく、「平和、幸福、親睦」の夫々の頭文字を俱楽部のスローガンにしていたのだ。

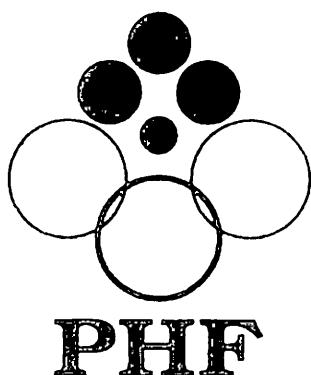
織都桐生として海外との取引・往来が頻繁であった当時の模様を窺わせる出来事である。

桐生俱楽部の徽章が定められたのは大正9年(1920)7月である。

この徽章のデザインについては、前原準一郎が語っている言葉が『桐生俱楽部五十年史』に掲載されているので、そのまま引用する。

・・・転載・・・

綾帳には、俱楽部の紋章を現わしたいので、急いで紋章を定めることが必要となった。たまたま当地に図案業者の会合があったので、その会員に図案を委嘱した処、幾つかは集まつたが、結局はそのとき東京から来た某氏(綾帳を寄贈してくれた三越の関係者)の案が、特に優れていたのでそれを採用することにした。それは下に三つの大円を、上にはやや小さい円を三つ画いて桐の花を現したものであったが、紋章としては偶数の六よりも奇数の七の方がよいと気付いて、私(前原準一郎)が中央に小円を一つ加えることにして、決定したのが現行のものである。



徽章は社員が入社する際に一つづつ配られ、ロゴマークは会報や封筒などの印刷物でも目にすることがあろう。

桐生俱楽部設立時の定款

桐生俱楽部設立準備として作成し、大正6年(1917)9月15日付けで関係官庁(文部大臣及び内務大臣)に届け出た「社団法人桐生俱楽部定款」が『桐生俱楽部五十年史』に掲載されている。

百年の歴史をたどる上で貴重な資料なので、上記『桐生俱楽部五十年史』より転載する。

・・・転載・・・

社団法人桐生俱楽部定款

第一章 名 称

第一条 本俱楽部は社団法人桐生俱楽部と称す

第二章 目 的

第二条 本俱楽部は社員相互の知識を交換し親睦を敦ふし公益に関する事業を攻究しあか遂行を期する以て目的とする

第三条 本俱楽部は前条の目的を達する為め左(下記)の事業を行う

- 一、学術講演会を開くこと
- 二、名士を招待し又は其談話を聴取すること
- 三、慈善的芸術公演を催すこと
- 四、図書を備へて縦覧に供すること
- 五、其他本俱楽部の目的を達するに必要な事項

第四条 本俱楽部の事業を行う方法に付いては理事会の決議を以て別に之を定む

第三章 事 務 所

第五条 本俱楽部は事務所を群馬県桐生町大字桐生三百三十四番地に置く

第四章 資 産

第六条 本俱楽部の資産は寄附金品社員の会費事業及び財産より生ずる収入を以て成る

第七条 本俱楽部の資産は理事之を管理し国債証券又は確実なる有価証券を買入れ若しくは銀行に預金して其利殖を図るものとす

第八条 本俱楽部の経費の経常費は資産より生ずる収益及び資産中の会費並に費途指定の寄附金を以て支弁す

但し臨時に要する費用は理事会の決議を以て之を定む

第五章 社 員

第九条 本俱楽部の社員の種類は左(下記)の如し

正社員 特別社員 名誉社員

第十条 本俱楽部の事業を翼賛し金品を寄附したるものは理事会の決議を経て賛助員となす

第十一条 正社員たらんと欲するものは社員二名以上の紹介を以て申込むべし
前項の場合に於いて其許否は理事会の決議によりて之を定む

- 第十二条 正社員は理事会に於て別に定むる金額を寄附するものとす
但し一時に前納せんとするものは理事会の決議により別に其額を定む
- 第十三条 特別社員及び名誉社員は学識名望あるもの若しくは本俱楽部の為め特に尽力せらるるものより理事会に於て之を推薦す
- 第十四条 正社員及び特別社員は会費として理事会に於て決定せる金額を毎月納付すべきものとす
- 第十五条 社員にして本俱楽部の名誉を汚し又は其義務を履行せざるものは総会の決議を以て之を除名することを得
- 第十六条 社員の既納金は退社又は除名其他如何なる場合に於ても之を返還せざるものとす

第六章 役員

- 第十七条 本俱楽部に理事拾五名を置く
- 第十八条 理事中より正副理事長一名を互選す理事長は本俱楽部を代表し一切の事務を処理するものとす
理事長に事故あるときは副理事長代わって事務を行ふものとす
- 第十九条 理事は社員総会に於て選挙し得票の多数を以て当選者定と定む
若し其行為に不都合あるか又は其任務に堪えずと認むるときは社員総会に於て之を解任することを得
- 第二十条 理事は名誉職とす
- 第二十一条 理事の任期はニヶ年とす但し再選することを得
補欠の任期は前任者の残任期に止む
欠員あるも事務に差支なき限りは改任期迄其選挙を延期することを得
- 第二十二条 本俱楽部に必要なる職員は理事長之を任免す

第七章 総会及理事会

- 第二十三条 本俱楽部は毎年一月社員総会を開く但し左(下記)の場合に於ては臨時総会を開くものとす
- 一、理事長に於て必要と認めたるとき
一、社員五分の一以上より會議の目的たる事項を示して請求ありたるとき
総会の決議は社員三分の一以上出席の上過半数に依り之を決議す但し招集再回の場合は出席者定数に充たすと雖も開会し其過半数を以て之を決議するものとす
- 第二十四条 理事会は必要に応じ理事長之を招集し理事三分の一出席の上過半数を以て之を決定す

第八章 会計

- 第二十五条 本俱楽部の会計年度は毎年一月一日に始まり十二月三十一日に終る
- 第二十六条 本俱楽部の収支決算は社員総会の承諾を経るものとす

附 則

- 第二十七条 本則に定めなきものにして本俱楽部の目的を実施するに付必要なる事項は
理事会の決議を経て之を行う

大正六年九月十五日

☆以下は創設当初本文に附記されたものである

第二十八条 第十四条の会費の徴収は会館建設迄之を行はざるものとす

第二十九条 本俱楽部成立前理事就職に至る迄常任委員五名を置き理事に関する一切の諸務を掌らしむる

当初理事の就職に至る迄は桐生俱楽部設立常任委員五名を置き理事と同一の職務を行うことに申請人等に於て決議したり其人名左(下記)の如し

前原良太郎 前原悠一郎 金子竹太郎 高村勝太郎 前原準一郎

明治22年(1889)に大日本帝国憲法及び衆議院議員選挙法が公布されて一定以上の財産を持つ25歳以上の男子に選挙権が与えられた。さらに、大正14年(1925)には普通選挙法が制定されて25歳以上の全ての男子が有権者となった。

大正6年(1917)作成の桐生俱楽部定款・第19条に「社員総会出席者全員に理事選挙権を与える」旨の規定があり、俱楽部運営がいかに全員参加型で民主的であったかの証左である。

1918年、世界と日本

桐生俱楽部が誕生したのは大正7年(1918)9月29日である。

この時代がどんなであったか、見てみよう。

第一次世界大戦の影響

第一次世界大戦は、大正3年(1914)7月28日から大正7年(1918)11月11日にかけて戦われた世界大戦である。ドイツ及びその同盟国に対し英・仏・露・米などの連合国が戦った戦争で、日本はこの時連合国として参加していた。戦場の殆どはヨーロッパであり、日本の参加は海軍を輸送船の護衛としてインド洋・地中海に派遣する程度のものだった。連合国側についたため、当時中国大陆に権益を持っていましたドイツ軍基地を攻略して戦後中国政府への影響力を増した他、それ迄ドイツが権益を持っていたパラオやマーシャル諸島など赤道以北の南洋諸島を委任統治領として譲り受けるなどして、日本は戦勝国として得るものが多くなった。

また日本は国土が戦火にさらされる事が無く、当時既に工業立国となつていて、連合国の他の参戦国から多くの軍需品の注文を受けて国内の諸産業や海運業が繁忙を極め、いわゆる“大戦景気”〈注1〉に沸く一方、急激にインフレーションが進み、貧富の差が広がった。また、戦争が終わると一転して“戦後恐慌”〈注2〉と呼ばれる不景気に見舞われた。工業は成長して生産力は増大し、人口が都市に集中するなど人々の生活は大きく変化した。

〈注1〉大戦景気：または“大正バブル”は、第一次世界大戦の影響により、その参戦国でありながら本土が戦場にならなかった日本の商品輸出が急増したため発生した好景気を言う。この好景気は大正4年(1915)から大正9年(1920)の期間続き、工業生産が急増し、特に重化学工業化が発展した。

〈注2〉戦後恐慌：戦争による好景気(大戦景気)が、終戦に伴って終了し、さらに不景気にまで陥る現象のこと。この景気循環は日露戦争の際にも確認出来るが、一般には第一次世界大戦後の1920年に発生した不況を指して「戦後恐慌」と呼ぶ。

ロシア革命の影響

“第一次革命”は日露戦争(1904年2月-1905年9月)の最中の1905年1月に起った「血の日曜日」と呼ばれる事件がきっかけだった。民衆のデモ隊と軍の大規模な衝突を端緒にロシア全土で農民の反乱が相次いだ。その混乱を収めるため、ロシア皇帝・ニコライ2世(1868-1918)は議会の設立を約束して、ロシアは立憲主義に移った。また、ロシア政府は信教・言論・集会・結社の自由など市民の自由を認

める譲歩をしたことから、自由主義者と一部の社会主義者が革命勢力から離脱して事態は鎮静化した。一方外交的には、日露戦争を早く終結させる必要に迫られ、“日本の勝利”という形で戦争は収束した。

“第二次革命・2月革命”は第一次世界大戦中の大正6年(1917)2月に発生した。これにより帝政ロシアは崩壊し、3月にはロシアの後継臨時政府がドイツと単独で講和条約を結び、ロシア国内の混乱收拾に努めた。

同じ年の“10月革命”はレーニン(1870-1924)を中心とする“ソヴィエト軍事革命委員会”が政権を握り、紆余曲折があったものの世界で初めての共産主義国家が生まれることになる。その後1922年には“ソヴィエト連邦”が誕生し、1991年に崩壊するまでの69年間共産主義国家が続いた。

英・米・仏等の連合国は共産主義を封じるという名目で、日本に対しシベリアへの出兵を依頼し、日本政府はこれに応じる形で、大正7年(1918)～13年(1924)の6年間に陸軍約7万3千人を出兵した(シベリア出兵)。

このことが後に“ソ連との国境を共産主義の防波堤にする”、“中国大陆に侵攻する”、“満州国を創る”などに関係し、やがて、日中戦争、太平洋戦争につながって行く。

1918年の日本

“大正〇〇”と言った時に、“大正デモクラシー”を思い浮かべる人が多いのではないかだろうか。

“大正デモクラシー”という言葉は太平洋戦争後に政治学者・信夫清三郎(1909-1992/名古屋大学法学部教授)がその著書『大正デモクラシー史』(1954年)の中で初めて使った言葉である。概ね日本の大正時代(1910～1920)に発展した政治・社会・文化における民本主義、自由主義的な運動・思想・風潮の総称を“大正デモクラシー”と言うそうだ。

歴史の上では、辛亥革命(注3)から治安維持法(注4)が制定される迄の期間にはほぼ等しい。

確かにこの時代、政治面においては普通選挙制度を求める“普選運動”や言論・集会・結社の自由を求める運動、外交面においては国民への負担が大きい海外派兵の停止を求める運動、社会面においては男女平等・部落差別解放運動・団結権やストライキ権等の獲得運動、文化面においては自由教育の獲得・大学の自治権獲得運動・美術団体の文部省支配からの独立等、様々な自主的な国民の集団によって運動

が展開された。

明治維新以来、日本は「脱亜入欧」というスローガンの下、国レベルでの工业化を進めていた(初めは軽工業、後に重工業)。

日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦において日本は発展し、幸いにも戦勝国となつた。特に第一次世界大戦では、アメリカと同様日本本土が戦場にならなかつたため、いわゆる“大戦景気”と呼ばれる貿易輸出の飛躍的な増加があつた。日本の経済は拡大するとともに一方でインフレが進み、物価は上昇し貧富の差が広がつた。

大正7年(1918)を特徴付ける事件は「米騒動」である。

背景は資本主義経済が急速に発展したことだと言われている。第一次世界大戦の影響による大戦景気は都市部の人口増加、工業労働者の増加の原因となつた。また、農家は養蚕などによる現金収入の増加の結果、それ迄の麦や稗を食べる生活から米中心の食生活に変化して行つた。明治以降、都市部の中流階級では大量の白米を少ない副食で食べるという食習慣が定着していた。一方、農村からの人口流出のために米の生産量は伸び悩んでいた。さらに世界大戦の影響で米の輸入量が減少した事、シベリア出兵により米が投機の対象になった事が重なつて、米の価格は暴騰した。

当時日本人の食生活に肉・魚は少なく、穀物類が主体だった。特に肉体労働者は激務のため1日に1升(約1.5 $\frac{1}{2}$ ル)の米を消費したという。米価の高騰は家計を圧迫し、人々の生活を困窮させていた。

米の価格が高騰すると、商人や地主は米を米穀投機へ回すようになり、次第に売り惜しみや買い占めが発生した。大正6年(1917)9月、政府は事態を重く見て“暴利取締令”を出し、米・鉄・石炭・綿・紙・染料・薬品の買い占めや売り惜しみを禁止したが、効果はなかつた。このような常軌を逸した価格の上昇を表す動詞「ぼる(暴る)」「ぼったくる(暴ったくる)」は、この時の“暴利取締令”的“暴利”に由来するそうだ。

大正3年(1914)、第一次世界大戦が始まった頃の米価は1升あたり13銭であつたが、周りの物価が少しずつ上昇して行く中で、大正7年(1918)の中頃から急速に上昇し始め、この年の8月には米価は1升50銭に上昇した。3.85倍の暴騰である。

労働者の団結権がなかつたこの時代、厳しい抑圧と、苦しい生活に喘ぐ一般庶民の怒りの矛先は、次第に高所得者、特に米問屋や商人に向けられるようになって行つた。

きっかけは大正7年(1918)7月、富山県・魚津の住民が起こした「米騒動」だつ

た。8月には山口県や北九州の炭坑労働者へ飛び火している。山口県や福岡県の炭坑等において、炭坑夫の賃上げ要求は暴動に変わって行った。山口県・宇部炭坑の騒動では付近住民を巻き込んで数千人規模の暴動となり、米問屋の打ち毀しや富豪の邸宅・商店などを襲撃するなどが起った。また出動した軍隊に対してもダイナマイトで対抗するなど、死者13名が出る惨事となった。

こうした「騒動」は1道3府37県の計369か所に広がって、約2カ月続いた。「騒動」への参加者は数百万人を数え、検挙された人数は約2万5千人超、出動した軍隊は3府23県で10万人以上が投入された、と言う。「米騒動」そのものには統一的な指導者はいなかったが、民衆を扇動したとして、和歌山県では2名が死刑の判決を受けている。

因みに、8月14日開幕予定だった第4回全国中等学校優勝野球大会（現・夏の甲子園大会）は、日本中を巻き込んだこの「騒動」のためこの年中止を余儀なくされている。

戦争による格差の拡大、新聞社に対する言論弾圧などの問題を生んだこの「米騒動」は日本社会を揺るがした。

また政治の混乱にも影響を与えて、9月には当時の寺内正毅（1852-1919/陸軍軍人出身）の内閣が総辞職し、後継の原敬（1856-1921）による政党内閣が発足するという結末を生んだ。

〈注3〉辛亥革命：1911年中国で起った。中国を支配していた「清王朝」を倒して、孫文をリーダーに「中華民国」という近代国家を作ろうとする革命運動。

〈注4〉治安維持法：大正14年（1925）、大日本帝国憲法体制下で思想運動・大衆運動弾圧の中心となった法律。“普通選挙法”と引き換えに成立した。後の1928年、“國体変革”的罪には死刑を適用。さらに1941年には“予防拘禁制の導入”的改正があり、社会主義運動や労働運動は勿論、思想・学問・言論・表現など全ての自由へ弾圧の法的根拠となつた。

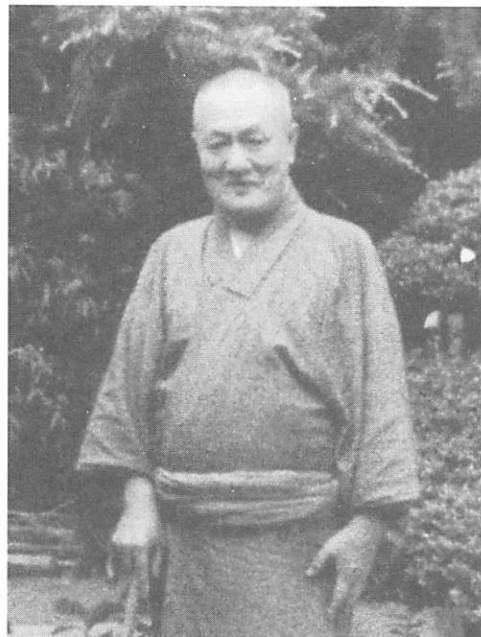
こうした日本中が騒然とした時期に「桐生俱楽部」は誕生した。第一次世界大戦後の戦後恐慌の中で、初代理事長・金子竹太郎は自らが社長を務める「両毛製織株式会社」の経営に加えて、翌年（1919）竣工する「桐生俱楽部会館」建設の資金繰りに苦慮したに違いない。



第 3 章

桐生俱樂部会館

桐生俱楽部会館設計者・清水巖氏



清 水 巖

桐生俱楽部会館の設計者・清水巖は清水組(現・清水建設)の技術部に在籍していた。

同じ「清水」という姓からして、巖が清水組の創業者・清水喜助(1783-1859)となんらかの姻戚関係にあるもの、と思い込んでいた。

桐生俱楽部社員の村田勝俊氏より“清水巖”に関する詳細な資料を入手した結果、巖と清水組とは全く姻戚関係がないことが判明した。簡単ではあるが、清水巖の略歴をここに記す。

(文責 村田豊樹)

清水巖氏の略歴

桐生俱楽部会館は大正 8 年(1919)12 月に落成した。設計者の清水巖は桐生俱楽部会館を「南欧風」に造ったと言っている。この当時、日本の建築界に「スペニッシュ/スペイン様式」という概念(言葉)はなかった。

1. 生まれ、清水組技術部勤務

清水巖は明治 22 年(1889)、父・琢磨、母・フサの長男として東京府本所区(現・墨田区)に生まれた。

父・琢磨が富士紡績株式会社に就職したことに伴い、一家は本社工場のある静岡県小山町に転居し、巖は地元小山町の小学校に入学する。

小山町には旧制中学が無かったため、進学を希望する者は静岡か沼津へ行って、寮に入るか下宿を探さなければならない。巖は東京で区役所助役をやっている叔父(琢磨の弟)・牧野徳三郎宅へ寄宿し、東京府立三中(現・東京都立両国高等学校)へ入学する。

府立三中の同窓生には谷崎潤一郎(1886-1965)、芥川龍之介(1892-1927)、岸田日出刀(1899-1966/建築家、東大教授)などがいる。

巖は中学四年生のとき肺結核に罹り、留年して静岡小山町に帰っている。静養中は絵ばかり描いていたそうだ。結核のため巖は片肺の機能を失った。

一年留年後の四年生の 1 月、父・琢磨が食道がんを患って亡くなる。

巖は東京美術学校(現・東京芸大)へ進学して画家もしくは美術建築の設計者になる夢を持っていたが、父の死亡により進学を諦め、中学を五年で中退して一家を養うために静岡県小山町に戻る。一家とは母・フサと妹二人である。

明治 40 年(1907)、巖 18 歳のとき富士紡績の社長に頼み込んで工務課・機械製図工に採用して貰った。

明治 43 年(1910)、21 歳の巖は建築設計者になる希望を忘れられず、再び富士紡績上司の手嶋英輔技師の紹介で清水組(現・清水建設)へ入社した。清水組では得意先の富士紡績の依頼なので快諾したという。

こうした経緯で巖は清水組へ入社、一家は東京四谷大木戸(現・新宿区四谷 4 丁目交差点辺り)へ移り住むことになる。

清水組入社後の巖は技術部(現・設計本部)に配属されて、図面のトレーシング、設計図面を手掛けた。清水組の仕事が終了した後は、三年間築地の工手学校(現・工学院大学)建築科の夜学に通っている。

清水組在職中は家族を養うため、帰宅後に浅草六区の映画館設計などのアルバイトを行うなど、経済的に厳しい暮らしぶりだったようだ。

技師長の田辺淳吉(1879-1926)は巖の真面目な働きぶりと才能を評価し、職位より格上の仕事を任せ、技師長設計の補助をすることもあったという。

2. アメリカ・コンペでの入賞

大正5年(1916)巖27歳のとき、アメリカ・ニューヨークで“日米共同住宅設計図案懸賞コンクール”があり、巖の応募作が1等賞を獲得した。選者は妻沼岩彦(1878-1936/日系アメリカ人建築家)などの建築家の他、高峰譲吉(1854-1922)がいた。高峰はタカジアスターぜ他を発明してアメリカで成功した工学博士・薬学博士で、三共製薬の創業者であり、日米の友好に尽力していた。巖は図面だけをアメリカに送り、自らが渡米することは出来なかった。

受賞後、日本建築学会の大熊喜邦(1877-1952/国會議事堂の建設を統括)から賞金を受け取っている。

高峰譲吉はアメリカへの留学を勧めたが、巖は家庭の事情で断念している。

この当時の清水組の代表的な作品に大正5年(1916)11月に落成した“誠之堂(埼玉県深谷市に移築)”、大正6年(1917)11月に落成した“晚香廬(バンコウロ/飛鳥山公園内・東京都北区西ヶ原)”がある。いずれも渋沢栄一(1840-1931)の喜寿を祝って清水組が贈ったもので、設計監督は田辺淳吉(1879-1926/清水組技師長)、内装補助に清水巖(清水組設計部)の名前が残されている。どの程度かは確かめようがないが、巖が内装の設計に多大な貢献をしたことは間違いないだろう。

巖の学歴は旧制中学五年中退である。工手学校は各種学校なので、学歴が原因で東大や美術学校の出身者に先を越されることが不満になっていた。28歳(大正6年)の時、退職を願い出たが技師長は許してくれなかった。

3. 桐生倶楽部会館の設計、施工

桐生倶楽部の前身である“桐生懇和会”は桐生倶楽部設立のため社員(会員)が集うことの出来る会館を建設することを目指していた。“桐生懇和会”的中心的メンバー・二代目森宗作(1863-1932)は当初宗作が頭取を務めていた赤レンガの“第四十銀行”(桐生本町四丁目)を設計した小林力雄(1873-1927)に設計を依頼するが、工費の面で折り合いが付かず、結局小林が設計に携わることは無かった。

大正5年(1916)、後に桐生倶楽部の初代理事長となる金子竹太郎(1874-1956)が桐生出身で講談社の創業者・野間清治(1878-1938)を東京に訪ね、会館を建設するにあたり設計者を紹介してくれるよう依頼した。野間清治は当時二十代だった清水巖を推薦する。

巖は2週間後には設計図を作製し、桐生の金子竹太郎らのもとに持参して説明すると好評だった。

桐生俱楽部会館は国際的な評価を得た建築家・清水巖によって造られたのである。

当時の建築費用は 51,000 円余。森宗作が 5,000 円を寄付したのをはじめ、寄付金は 20,000 円に達したが、不足分は借入金で賄い、桐生俱楽部会館は大正 8 年(1919)12 月に完成した。

桐生俱楽部の依頼は建物の設計だけでなく、施工監督で会館を完成させるというものだった。巖は従弟の牧野要氏の協力を得て、桐生俱楽部会館の建設に専念没頭することになる。

大正 7 年～8 年の間、巖は清水組に在籍してはいたが、実際には桐生俱楽部会館建設にかかりきりであった。清水組の俸給表によると大正 7 年(1918)以降の在籍は確認出来ない。最後の数年は非常勤であったと思われる。

桐生俱楽部会館完成(大正 8 年 12 月)の直後、巖は清水組を完全に退職する。

4. 清水組を退社後の巖

大正 8 年(1919)30 歳、巖は清水組を退社、「清水工務所」を設立して建築設計施工業を行う。

大正 14 年(1925)36 歳、巖は桐生の木材業吉田組・吉田熊次郎の長女・浜子と結婚する。吉田組が請け負った仕事を行う。

昭和 2 年(1927)38 歳のとき、次男・陽之助が生まれる。長男・徹蔵は早世している。余談だが、陽之助の名は当時の清水組の副社長・揚之助氏にあやかって名付けたそうだ。清水陽之助氏は後に清水建設に入社することになる。

昭和 7 年(1932)43 歳、巖は吉田組を離れて、「清桐組」として建築請負業を再開。

昭和 10 年(1935)46 歳、離婚後浜子は死去。

昭和 12 年(1937)48 歳、巖は増淵愛子と結婚。

昭和 16 年(1941)52 歳、「清桐隊」の名称で陸軍航空本部の工事を受注。

昭和 20 年(1945)56 歳、終戦。陸軍関係の工事は全て中止となり、「清桐隊」を解散。

昭和 22 年(1947)57 歳、香料製造の「千代田化成株式会社」を設立、代表取締役。

昭和 50 年(1975)逝去、享年 85 歳。

巖の息子・清水陽之助氏は父を回顧して、次のように書き残している。

「代々江戸っ子だったが、言葉遣いが非常に丁寧で物腰が柔らかく、いわゆる英國紳士のようだった。部下に対しても、『おまえ』ではなく、必ず『君』と言っていた」。

『桐生俱楽部五十年史』(昭和43年)に清水巖氏が寄せた一文があるので、
転載する。

桐生俱楽部建築の思い出 / 清水巖

大正5年の春先きの或る日、畏友野間清治氏(講談社主幹)から電話があった。早速本郷団子坂下の同社に行った処、氏は私の手をとらんばかりに応接間に案内し、令室や吉田編集長ら列席のもとで次の様な話をした。

—— 私の故郷(くに)は桐生である。父祖は会津だが、自分は桐生で育ち山間の小学校で教鞭もとった。故に桐生に愛着を持ち恩も感じている。ところで先日桐生の金子竹太郎氏が訪れ、「実は今度、市に桐生俱楽部建設の計画があり、その設計図案は地元業者に依頼していたのだが、どうもこれはという様なものが出来ない。いっそ東京の設計者に頼んだなら、近代的な図案が生まれるものでないか、という意見が出た。就いては貴下に誰か心当りはないだろうか。」というのだ。

そこで自分は、「それならば清水某を推薦したい。彼は清水組の技師で、先年博文館の大橋新太郎邸建築の際、設計に参与し、工事半ばで技師長が病没した後、独力でこれを見事に完成している。若いが技術は確かである。」と述べておいた。どうか清水君、ひき受けてほしい ——

私は突然の話で驚きもし、又厚意に対し恐縮したが、野間氏の信頼に答えるべく懸命に案を練り二週間後完成した設計図を携えて桐生に金子氏を訪ねた。持参の図案を見せた処、氏は至極満足の様であった。そして更に前原悠一郎、前原良太郎、前原準一郎、森宗作氏等に料亭桐生館に招かれ図案の説明を求められた。その結果は皆満足され好評を受けて、私もほっとして帰京したのである。

然し、私がこの仕事に関与する事について色々と難問が持ち上がった。一つは地元業者の感情を刺激したことであり、今一つは私の会社内部の問題であった。一社員である私が、個人的に外部でまとまった仕事をするには、かなりの批判と圧迫があった。一時は私もこの件から手を引こうかと悩んだが、野間氏を初め他の方々の信頼を裏切ってはならぬと考え、初念を貫く事にしたのである。

丁度その頃紐育の山中商会主催で日米共同住宅設計コンクールがあり、当時若手設計者の間では大きな話題となったものである。私も応募した処、思いがけなく第一等に当選する事が出来た。賞金は日本建築学会を経て授与されたが、会社でも社の名誉であるというので金一封が贈られ、私の苦しい立場も一変した。尚、この審査委員の一人、在米中の高峰譲吉博士より手紙を貰い、米国留学を勧められたが、当時私には母と幼い妹が居り、惜しくも断念せざるを得なかつた。

その後地元業者とも何度も交渉をもつうちに、互いに理解も深まり、諸々の難

問題も全て解消していった。

かくしているうちに工事予算も整い、準備も出来たので、従弟の牧野要を現場責任者として桐生に伴い、清水工務所という名称の下に工事に着手した。野間氏より最初の相談を受けた時からほど二年を経過していたと記憶している。

建築のスタイルは南欧風にまとめ、色彩の調和に苦心したものである。又工事中に横浜の上州屋さんから撞球台を二台寄附され、急遽撞球室を作ったことを覚えている。

その後間もなく私は自立し、戦後迄建設業に携わっていたが、この桐生俱楽部の設計施工こそ、私に一つの転機をもたらした忘れ難い作品である。

凡そ建築家にとって、自分の生み出した建造物がいつ迄も存在し、人々の役に立っているのを知る位、嬉しい事はないのである。桐生俱楽部を作った時、私は未だ二十代の若年であった。それが現在五十年を経て髪も白さを増し、間もなく齡八十を迎えるとしている。その若かりし日の思い出の作品が、今日桐生俱楽部記念式典の舞台として共に祝われる、実に感慨に堪えないものがある。

長年の痼疾の為、喜びの場に自ら列席させて頂けぬのが非常に残念であるが、東京の一隅より、桐生俱楽部五十周年を心からお祝い申し上げ、尚一層の御発展御繁栄をお祈りする次第である。



講演録 桐生俱楽部会館とスペニッシュ建築



丸山もとこ先生

平成 26 年(2014)3 月 19 日、「桐生俱楽部会館とスペニッシュ様式」と題する講演が桐生俱楽部月次会で行われた。講師を務められたのは建築史家・丸山雅子(もとこ)先生。丸山先生は東京大学・藤森照信教授(建築学)のもとで建築史を学ばれた日本における“スペニッシュ様式”研究の第一人者である。次に記すのは丸山先生の講演を文字起こしたものである。

講演 「桐生俱楽部会館とスペニッシュ様式」
講師 丸山雅子（もとこ）

2014年3月19日、桐生俱楽部月次会

1. 私と「桐生俱楽部会館」の関わり

丸山雅子と申します。本日は宜しくお願ひいたします。

私は1991(平成3)年に東京大学の建築学科を卒業し、建築史家の藤森照信教授の研究室に入りました。そこで、研究テーマを何にするか迷っていたときに、教授から、「戦前の建築界ではよく知られていたのに、誰もまだ研究していないテーマがある」と教えられました。それが“スペニッシュ”という建築様式でした。

早速スペニッシュについて簡単に調べてみました。すると確かに、日本の近代建築史について書かれたもので、スペニッシュという建築様式についてふれたものは、藤森先生の著作を除くと、わずかしかありませんでした。そこで私は日本近代におけるスペニッシュ建築の研究に取り組むことにしました。

研究は修士論文にまとめ、1993(平成5)年2月に大学に提出しました。そして同じ年の6月に、東京大学生産技術研究所の藤森研究室で、研究成果をパネル展示しました。そのとき私は初めて「桐生俱楽部」について知らされました。通りがかりの、全く知らない男性から、「桐生俱楽部は違いますか?」と声をかけられたのです。

でもこのとき私は、「桐生俱楽部」のことを全く知りませんでした。当時はまだインターネットで画像をササッと検索することはできませんでしたので、私はまず建築のガイドブックで「桐生俱楽部」を探しました。日本建築学会が編纂した『総覧日本の建築 第二巻 関東』(1989)というガイドブックです。そこには「桐生俱楽部」について、次のように書いてありました。

「織物の町桐生の茶の間ともよばれていた英國風の俱楽部建築」—ここには英國風と書いてあります。続けます。「桐生の政治・経済に大きな影響を与えた桐生懇和会が設立した社交クラブで、大正5年6月に建物の建設を決定し、総工費(附属施設や室内装飾も含めて)約5万円で同8年12月に完成した。設計者は当初、旧四十銀行と同じ小林力雄が予定されていたが、工費の面でおり合わず、改めて清水巖に依頼されたといわれる。木造2階建ての滞酒な建物で、小さな瓦屋根をのせた煙突を4本立て、玄関には古典風の列柱をさりげなくあしらっている。住宅風の変化に富んだ外観も、内部の室内装飾も、そして門扉に至るまできわめてよく保存されており、現在も当初のまま財団法人桐生俱楽部として使用されている。なお桐生懇和会は、この俱楽部の完成を待って、大正9年2月に解散した。」

スペニッシュの「ス」の字も無い解説でしたが、掲載された外観の写真から、

スペニッシュ様式であることは明らかでした。それでも私は、正直、さほど関心が持てませんでした。なぜかと言いますと、密度の濃いスペニッシュ建築ではなかったからです。スペニッシュ建築には様式の密度の濃いものと薄いものがあります。そして、この建物は全体の印象はスペニッシュですが、装飾に違う様式が混じっていました。それで、スペニッシュ建築としてはさほど重要だとは思わなかつたのです。

それともう一つ、年代を疑っていました。建築学会のガイドブックには、大正8(1919)年とありましたが、それを疑っていました。私の知る限り、日本の建築界でスペニッシュ様式が本格的に流行するのは昭和に入ってからです。大正8年は余りに早い。1919年が1929(昭和4)年の間違いか、あるいは大正8年が昭和8(1933)年の間違いに違いないと、勘織ったのです。

論文を書いた一年後(1994年3月)に、私は初めて「桐生俱楽部」に参りました。いかにも、スペニッシュだと思いました。帰りに桐生市立図書館に立ち寄り、『桐生俱楽部五十年史』(1968)を手にとりました。「桐生俱楽部」が本当はいつ建てられたのか、そのことに関心があつて頁をめくりました。ところが、私の予測に反して、そこには「大正8年」とはっきり書いてありました。もう疑いようがありません。私は「参りました」と心の中で頭を下げました。疑って申し訳なかつたと思いました。それほど、この「桐生俱楽部」は建設時期が早いのです。

2. スペニッシュ様式はアメリカの影響

私はスペニッシュ様式の専門家ですので、ここからは、スペニッシュ様式についてお話しします。

建築の分野で「スペニッシュ」とは、“様式の名称”です。この様式が日本で広まり始めた最初の頃は、「スペイン風」とか、「スペイン好み」とか、「南欧風」とか、「スペニッシュ・コロニアル」とか、「スペニッシュ・ミッション」など、さまざまに呼ばれていました。最初は名称が定まっていなかったのです。それが昭和に入ってから本格的に流行し始め、1930年代になると、様式名は「スペニッシュ」でほぼ定着します。

スペニッシュ(Spanish)とは文字通りにはスペイン風という意味ですが、実はこの建築様式はスペインから来たものではありません。ルーツをさかのぼればスペインですが、日本にはアメリカから入ってきました。なぜアメリカかと言いますと、アメリカにはスペイン系の文化の古い歴史があります。皆さんよくご存知のように、クリストファー・コロンブスは1492年にスペイン女王の命を受けて西へ向かって船出し、新大陸に到達しました。そして白人による北米大陸最初の植

民地は、1565年にスペイン人が建設したフロリダのセント・オーガスティンです。セント・オーガスティンは現在では人気のある観光地です。ですがそこには当時のスペイン人の建物は残っていません。と言いますのも、その後イギリス軍に攻撃され、イギリス人に占領されてしまったからです。スペイン人は早い時期にフロリダに入りましたが、スペイン人の建築文化が根づいたのはフロリダではありませんでした。ではどこかと言いますと、アメリカ南西部です。スペイン人はメキシコからアメリカ南西部に北上して、1610年に植民地をつくりました。その後、そこはメキシコ領（1821-1848）となり、米墨戦争（1846-48）を経て、1848年にアメリカ合衆国に割譲されるまで、約250年もの長い間、スペイン系の文化が繁栄しました。

アメリカの建築史の教科書には、アメリカ南西部の歴史的な建築として三つのタイプが紹介されています。一つ目は、「スペニッシュ・コロニアル（Spanish Colonial）建築」です。これは文字通りスペイン植民地の建物のことです。次に「プエブロ（Pueblo）建築」です。これはアメリカ先住民の集落の建物です。そして三つ目は、「ミッション（Mission）建築」です。これは、アメリカ先住民をキリスト教徒に改宗するために建設された「伝道所」のことです。

これらアメリカ南西部の歴史的な建築は、過去の存在に留まりませんでした。近代になってから、建築様式としてリバイバルしました。「ミッション様式」、「プエブロ様式」、「スペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式」です。

図1



最初に流行したのは、伝道所の建物を参考にした「ミッション様式」です。ミッション様式は、1893年から1915年頃まで、主にカリフォルニアを中心に流行しました。そのきっかけとなったのは、有名なシカゴ万国博覧会（1893）の、「カリフォルニア館」（図1）だと言われています。建物は全体的におおらかで明るい印象を受けます。力強い造形で、どっしりしています。壁は白く塗られ、アーチードが設けられ、曲線を描いたパラペットが部分的に立ち上がり、屋根には赤い丸瓦が載っています。これらは全て、ミッション様式の重要な特徴です。

図2



これは、アメリカのミッション様式の建築の一例です（図2）。

図 3



これは「プエブロ建築」の代表例です（図 3）。「タオス・プエブロ」という、ニューメキシコにあるアメリカ先住民プエブロ族の集落です。アメリカ南西部は非常に乾燥した気候で、先住民たちは日干し煉瓦を積んで、石灰や泥を塗った建物に住んでいました。木材が大変貴重でしたので、捨てずに再利用されていました。建物のサイズに

合わせてカットするのも勿体なかったので、木材は切らずに長いままリユースされました。そのため梁の頭が、外壁からポツポツと並んで突き出ていました。近代になると、それを真似て、わざとこういうデザインの建物がつくられました。

図 4



それが「プエブロ様式」です。プエブロ様式はミッション様式にやや遅れて、アメリカ南西部を中心に、1905年から1940年頃まで流行しました。これは、アメリカのプエブロ様式の住宅の一例です（図 4）。

20世紀の初めにアメリカで流行したミッション様式とプエブロ様式ですが、当時の日本人建築家には関心をあまり持たれませんでした。特にプエブロ様式に興味を持つ人は少なかったようです。私が調べたかぎりでは、戦前の日本では、プエブロ様式の建物は一棟しか確認できませんでした。ところが最近では、「サンタフェ・スタイル」という名称で、日本でもたまに見かけられるようになりました。

図 5



三つのうち最後に、「スペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式」が流行します。これはアメリカのサンディエゴで開催されたパナマ・カリフォルニア博覧会（1915）（図 5）をきっかけに流行したと言われています。文字通りスペイン植民地時代の建物を様式化してリバイバルしたものです。

ミッション様式の流行に続いて、1915年頃からカリфорニアで流行し、少し遅れて1918、19年頃にフロリダに飛び火し、1925年頃にはアメリカ全土で流行しました。そして日本でも広まり、日本の「スペニッシュ様式」になりました。

図6



スペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式は実にバラエティ豊かな様式です。ミッション様式やプエブロ様式、ルーツであるスペイン建築やメキシコ建築、さらには北アフリカのイスラム教徒の建築の要素まで、取り入れることもありました。建物の規模もさまざまで、大富豪の豪邸(図6)もあれば、バンガローという小さな家も建てられました。

図7



スペニッシュ・バンガロー(図7)の多くは平屋で、小じんまりしています。造形はシンプルで、装飾も少なめですが、赤い丸瓦や、煙突がアクセントになっています。玄関前のテラスを垣や生垣で囲って、スペインの中庭の「パティオ」風に作ることもありました。

スペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式の建築に共通する特徴は、明るい色(白、薄いクリーム色、薄いピンク色など)の塗り壁に、勾配の緩い屋根、赤い丸みを帯びた瓦、アーチ形の開口、鉄製品、タイル、噴水が用いられます。様式の持ち味を一言で言いますと、一見しておおらかでシンプルですが、部分的に細かいところがあり、全体的に平板ですが、部分的に集中して装飾が施される、というメリハリです。

ではもう少し細かく見ていきましょう。

図8

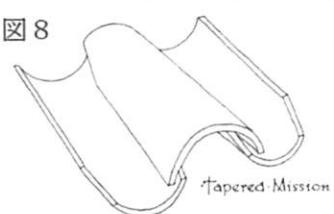
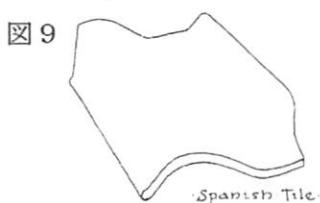


図9



スペニッシュの丸い屋根瓦には大きく分けて二種類あります。典型的なのは半円形断面の上瓦と下瓦を組み合わせるタイプ(図8)で、英語で「ミッション・タイル」

と言います。もう一つは、上瓦と下瓦が一体化したタイプ(図9)で、「スペニッシュ・タイル」と呼ばれています。ところが面白いことに、日本では「ミッション・タイル」の方を「スペニッシュ瓦」と呼んでいます。そして「スペニッシュ・タイル」の方は、その形状から「S型瓦」と呼ばれています。アメリカと日本で、なぜ瓦の名前が違うのでしょうか。「ミッション・タイル」は、日本でスペニッシュ様式が流行したため、日本で普及するようになりました。でも日本では、スペニ

ツシュー様式の瓦という認識でしたので、「スペニッシュ瓦」と呼ばれるようになつたのだと思います。

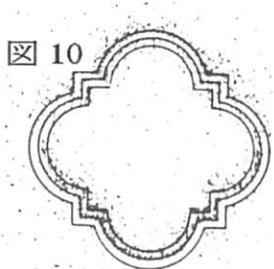


図 10

その他の特徴には、緩い勾配の屋根、連続したアーチ形の窓、煙突、パティオ、噴水、鉄製品、タイル、暖爐、四葉形（図 10）などがあります。



煙突は建物の外壁と同じ胴の部分と屋根を持つのがスペニッシュ・コロニアル・リバーバル様式の煙突の特徴です（図 11）。桐生俱楽部の煙突もそうですね。

アメリカでは外壁に薄いピンク色が使われることも多いのですが、日本ではピンク色はほとんど採用されませんでした。

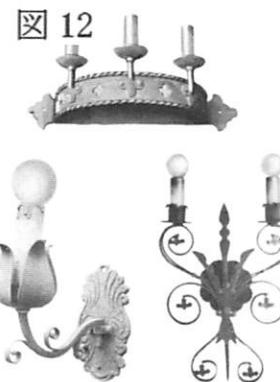


図 12

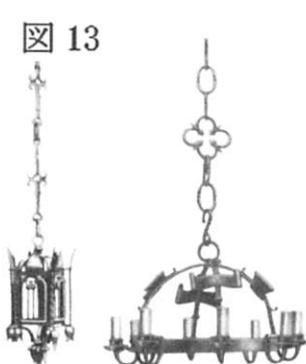


図 13

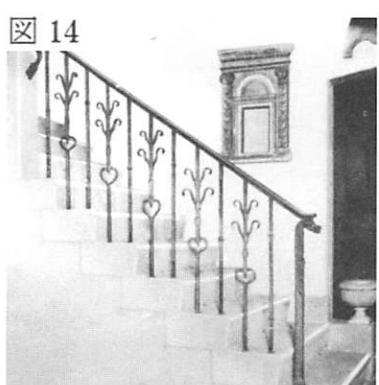


図 14

鉄製品には具体的にどういうものがあるかと言いますと、まず照明器具が挙げられます。壁に取りつけたブラケットタイプのもの（図 12）や、天井からチェーンで吊り下げたもの（図 13）がありました。日本の戦前のスペニッシュ建築でも、輪っか状

のシャンデリアをチェーンで吊り下げたタイプ（図 13 の右）が多く見られました。その他には、鉄製の階段手すり（図 14）、鉄製の格子、鉄製のバルコニー、鉄の扉、鉄製の取っ手や蝶番などがあります。

家具はスペイン家具のアンティークや、スペイン家具風のものが置かれることがありました。代表的なスペイン家具には、テーブルの天板や戸棚を鉄製のブレースで支えたものがあります。椅子では革張りを鉄の鉢で留めたものがあります。

当時はスペインの古民家や工芸デザインの写真集が何種類もアメリカで出版されていました。そういうものを建築家や建築主が参考にして、スペニッシュ・コ

ロニアル・リバイバル様式の建物を設計し、内部を装飾していました。

3. 日本のスペニッシュ様式：1910年代

図 15



ではここからは、日本の話をいたします。アメリカでは1893年から「ミッション様式」が流行しましたが、その頃の日本はまだ明治時代です。明治の日本人の建築家たちは、ヨーロッパの建築様式を習得することに熱心で、アメリカの建築にはあまり関心を持ちませんでした。日本の建築専門誌に、アメリカの建築様式が取り上げられるようになったのは、1910年代以降のことです。「ミッション様式」も紹介されました（図15）は1916年に日本の雑誌に掲載されたもの）、アメリカに数ある建築様式の一つという扱いでした。

図 16

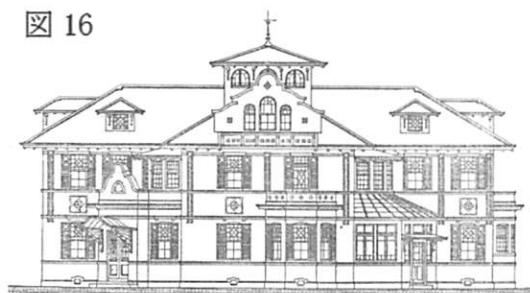


図 17



日本では1910年代に、「桐生倶楽部」の前に一棟だけ、アメリカのスペイン系の様式の影響を受けた建物が建てられています。

1911年に竣工した「吉川重吉男爵邸」です（図16、17）。湾曲した破風の部分が、「ミッション様式」の影響です。でも、その他

は違います。吉川邸の屋根は急こう配で、屋根面に窓がついていますし、瓦葺きでもありません。全体的に装飾が施されている点も、様式の持ち味とは異なります。設計したのはアメリカ人のJ・M・ガーディナー（James McDonald Gardiner、1857-1925）で、おそらくアメリカでミッション様式が流行っていたので、こういう形の破風を採用したのだと思いますが、破風を除くと、アメリカのミッション様式とも違いますし、その後日本で流行するスペニッシュ様式とも違います。

そして1919年12月に桐生倶楽部が完成します。私の知るかぎり、日本のスペニッシュ様式の最も古い作品です。

4. 日本のスペニッシュ様式：1920年代

1910年代の終わりに、日本の建築界は転機を迎えていました。明治を代表する建築家たちが次々と世を去り、建築家の世代交代がありました。第一次世界大戦（1914-1918）の影響でヨーロッパは疲弊しましたが、戦争の被害をほとんど受けなかったアメリカは繁栄を続けていました。アメリカの建築を観察するために、多くの日本人建築家が渡米しました。アメリカの学校で建築を学ぶために留学する若者も増えました。日本の建築界で、アメリカの影響が増大していました。

また1920年代には、住まいの質の向上を目指して、「生活改善運動」が盛んになりました。「日本人の理想の住宅とは何か」が課題となり、「理想の住宅」を探るための設計競技が次々と行われました。こうした設計競技には、新しい意欲的な作品が集まります。スペニッシュ様式はまず、住宅の設計競技で流行しました。

図18

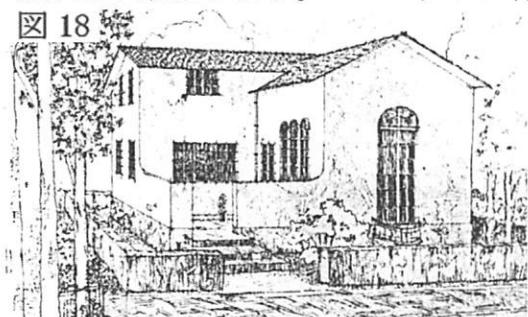


図19



図20



1921（大正10）年に行われた住宅設計競技で、スペニッシュ様式の案が“第一等”に選ばれました（図18）。設計者の谷本甲子三（1902-1985）は、丸瓦を葺いて“南欧風”にしたと語っています。玄関前のテラスを低い塀で囲い、噴水を設けて、パティオ風にしてあります。おそらく、アメリカのスペニッシュ・バンガローを手本にしたものだと思われます。

ところが翌年、大阪の箕面市で「住宅改造博覧会」が開催され、この第一等案が実際に建てられたところ、設計者の意図とは異なる姿になりました（図19）。壁の色は薄暗く、屋根には黒い日本瓦が葺かれています。これでは南欧風に見えません。

実は、この「住宅改造博覧会」の会場には、もう一棟、スペニッシュ・コロニアル・リバーバル様式を手本にした作品がありました。建設会社の大林組が展出した住宅です（図20）。これは、大林組の社内で行われた設計競技で第一等に選ばれた三木栄逸（1903-1983）の案を実現したものです。白い外壁に、赤い日本瓦が葺かれています。

こちらはスペニッシュ様式の雰囲気をよく示しています。

ここでは二棟とも日本瓦が葺かれています。なぜ日本瓦なのかと言いますと、

「スペニッシュ瓦」がまだ日本になかったからです。桐生俱楽部も含めて、初期の日本のスペニッシュ作品は、日本瓦を使うしかありませんでした。

この「住宅改造博覧会」は、会期中（1922年9月21日～11月26日）に十万もの入場者を集め、その影響は建築界全般に及び、文化住宅を促進したと伝えられています。その会場に、アメリカのスペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式の影響を受けた作品が二棟出品されたのです。これが、スペニッシュ様式流行の出発点であると私は考えています。

ただし、1920年代には作品は少なく、様式の名称も、スタイルも定着していませんでした。

また、当時このような建物を建てたのは、限られた人たちでした。建築家では、W・M・ヴォーリズ (William Merrell Vories, 1880-1964) やJ・H・モーガン (Jay H. Morgan, 1876-1937) などのアメリカ人建築家や、ごく一部の日本人建築家でした。例えば、武田五一 (1872-1938) という建築家がいます。彼は、NHKの朝の連続テレビ小説「ごちそうさん」に登場する京都大学の変な先生（竹本教授）のモデルと言われている人です。“関西建築界の父”と称されるほど、教え子が多く、関西に強い影響力を持っていました。その武田五一が1914年から翌年にかけてアメリカのカリフォルニア州に出張し、サンフランシスコで開催されたパナマ太平洋博覧会（1915）に通い、帰国後に、日本の未来の住宅には「ミッション様式」が良いという持論を展開するようになります。彼が渡米したのは、ちょうどミッション様式とスペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式の端境期でした。アメリカで、ミッション様式とスペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式に感銘を受けて帰国した武田五一の教え子のなかに、早くからスペニッシュ様式を手掛ける建築家がいました。

建築家と同様に、建築主の階層も限られていました。在日外国人や熱心なキリスト教徒、裕福な上流階級、留学経験のある学者や、海外と取引のある貿易商などに限られていました。

5. 日本のスペニッシュ様式：1930年代

先ほどお話したように、スペニッシュ様式はまず住宅の設計競技で流行しました。その人気は1928、29年頃までで、それは“現実の流行”を先駆けるものでした。現実の世界では、1928、29年頃からスペニッシュ様式が本格的に流行し始めます。1930年代になると、多くの日本人建築家がスペニッシュ様式を手掛けるようになりますし、建築主も一般の富裕層に広がりました。

そして1930年代後半になりますと、早くも末期的な症状を見せるようになります

す。その頃には、スペニッシュは日本の住宅様式の一つとして認知されています。様式の“簡略化”と、日本の風土に合わせた“日本化”が進み、日本の住宅に溶け込んでいます。建売住宅にもスペニッシュが採用され、スペニッシュの家が商品として販売されるようになりました。スペニッシュ様式の特徴が部品として、別の様式の建物に採用されるようになりました。

6. 日本のスペニッシュ様式：特徴、代表例

最後に日本のスペニッシュ様式の特徴を説明し、日本のスペニッシュ建築の代表例を紹介したいと思います。

日本のスペニッシュ様式には“三大要素”があります。①明るい色の塗り壁、②スペニッシュの瓦（スペニッシュ瓦、またはS型瓦）、③緩い傾斜の屋根、または陸屋根でパラペットにスペニッシュの瓦屋根が載る、の三つです。この三つが揃えばスペニッシュ建築と考えて構いません。ただし、例えば日本の蔵造りで、日本瓦の代わりにスペニッシュ瓦を載せたようなものは、①②③のすべてを満たしていても、スペニッシュ建築とは言いません。

ではもう少し細かく見ていきます。

まずは瓦です。1920年代まで日本で洋風瓦と言えば、“フランス瓦”でした。フランス瓦は平たい瓦です。大正から昭和の初めにかけて建てられた洋館の多くにフランス瓦が葺かれていました。そしてスペニッシュ様式の流行は、「スペニッシュ瓦」という新しい洋瓦を日本にもたらしました。「スペニッシュ瓦」は1920年代の終わり頃から見られるようになります。そして1932、33年頃にはもう日本の瓦の一つとして取り扱われています。興味深いのは、瓦の色です。アメリカでは赤やオレンジ色だけでしたが、日本ではさまざまな色の瓦が屋根を飾りました。黄色、青色、緑色、瑠璃色、織部色、栗色、銀色、黒色など寒色や暗い色のスペニッシュ瓦も作られました。日本人好みに合わせたのだと思いますが、とても面白いと思います。

アメリカの様式の影響で、日本で好まれたものに「壁泉」があります（図21）。「壁泉」は、壁に設置された水口から水が落ちる装置で、噴水に比べて場所を取らないためか、日本のスペニッシュ作品に好んで採用されました。桐生俱楽部の外壁に「獅子の顔」がついていますが、「もう少し低い位置にあって、獅子の口から水が落ちる壁泉だったら、もっとスペニッシュらしかったのに」



図21

と、つい残念に思ってしまいます。

図 22



逆に、日本でほとんど採用されなかつたものに、スペイン風中庭の「パティオ」があります。アメリカのスペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式の作品にパティオは多いのですが、日本では全くといっていいほど設けられませんでした。

「旧小笠原伯爵邸」(東京都新宿区、1927) (図 22) にはパティオがありますが、これは大変珍しいことです。

「旧小笠原伯爵邸」は日本のスペニッシュ建築の初期の代表作です。パティオ（中庭）、連続アーチ形の開口、タイルの装飾、パラペットに青緑色のスペニッシュ瓦を載せています。スペニッシュ様式の密度の濃い作品です。この建物は東京都の所有ですが、民間に貸し出され、大掛かりな修復工事を経て、スペイン料理レストラン「旧小笠原伯爵邸」として利用されています。

図 23



もう一つ、初期の代表例を紹介します。W・M・ヴォーリズ (1880-1964) が設計した「関西学院上ヶ原キャンパス」(兵庫

県西宮市、1929) です (図 23、24)。キャンパス全体がスペニッシュ様式で計画され、校舎、図書館、礼拝堂、教員用住宅など、合わせて 34 棟が 1929 年に完成しました。建物はいずれも白い外

図 24



壁に、赤いスペニッシュ瓦を載せています。学校建築ですので、大勢の人の目に留まります。この建築群のスペニッシュ様式の宣伝効果は抜群だったと思います。

図 25



1930 年代になると、資産家がスペニッシュの邸宅を建てます。これは「旧石橋徳次郎邸」(福岡県久留米市、1933)です(図 25)。現在はタイヤメーカーのブリヂストンの迎賓館として使われています。

1920 年代にアメリカのコーネル大学で建築を学んだ松田軍平(1894-1981)が設計しました。さすがに本場仕込みですので、アメリカのものと比べて遜色のない見事な作品です。

図 26



もう一つ、1930 年代前半のスペニッシュの豪邸を紹介します。こちらは「旧ジエームス邸」(兵庫県神戸市、1934)です(図 26)。2 年程前にノバレーゼという企業が借り受けて、レストラン兼結婚式場として使用しています。3 連のアーチ形の窓、壁泉、鉄製のシャンデリア、マン

トルピース、木製の扉に鉄製の蝶番、タイル貼りの床など、スペニッシュ様式の見どころが多い作品です。

日本のスペニッシュ建築の説明は以上です。

7. さいごに



桐生倶楽部に話を戻します。

今から 20 年前、私が初めて桐生倶楽部を訪れて、いかにもスペニッシュだと思ったのは、煙突の存在が大きいです。でも私はその

とき、まさか 1919 年のものとは思わず、それよりずっと後のものだと疑っていましたので、スペニッシュ瓦でも S 型瓦でもなく日本瓦ですし、スペニッシュ様式によくある作風とも違いますので、異質な作品だと思っていました。それが、桐

生俱楽部が間違いなく 1919 年の建築であることがわかって、「謎」が解けました。なぜ日本瓦なのか、それはスペニッシュ瓦が日本にまだなかったからです。なぜスペニッシュ様式によくある作風ではなかったのか、それはスペニッシュ様式が流行するより前だったからです。

1993 年 6 月に、私に「桐生俱楽部はスペニッシュとは違いますか?」と声をかけてくださった方に、おそらく桐生の方だと思いますが、本当に感謝しています。

桐生俱楽部は驚異的に時期が早く、歴史的に価値のある作品です。アメリカで、スペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式がフロリダに飛び火したのとほとんど変わらない時期に、日本の桐生市にも飛び火していたことになります。日本でスペニッシュ様式が流行するより前のことでした。

本日は 20 年ぶりに桐生俱楽部に参りまして、20 年前と比べて全く古びた様子がなく、むしろ若返っているくらいに感じました。大切に使われているということがわかって、嬉しく思いました。

ご清聴ありがとうございました。

(文責 丸山雅子)



解説 「スペニッシュ様式」について

スペニッシュ【Spanish】を辞書で引くと、「1. スペイン人、2. スペイン語、3. スペインの、スペイン風の、意」と書かれている。

本稿でいう「スペニッシュ様式」とは建築及び建築史の用語である。

アメリカのスペニッシュ様式

「スペニッシュ様式」はアメリカで生まれる。アメリカ建築史の教科書では「スペニッシュ・コロニアル様式」、「ミッション様式」、「プエブロ様式」、の三つのタイプを紹介している。

1. スペニッシュ・コロニアル様式

文字通りスペイン植民地時代の建物、もしくはそれを真似て造った建物のこと。ルーツは地中海に面したスペイン南部アンダルシア地方の住居にさかのぼる。スペイン人の入植とともに、アメリカに最も早く伝えられたコロニアル(植民地)様式の一つ。特徴はシンプルな切妻屋根と漆喰の外壁、瓦屋根など。16世紀初期フロリダを皮切りに、アメリカ南西部(カリフォルニア、テキサス、アリゾナ)へスペイン人の入植活動に合わせて普及した。

2. ミッション様式

1893年から1915年迄の10年程の間、主にカリフォルニアを中心に流行した建築様式。“ミッション”とはアメリカ先住民をキリスト教徒に改宗させるための“伝道所”的こと。

きっかけはシカゴ万博(1893)に出品展示されたカリフォルニア館と言われている。非常に力強い造形で、特徴は白く塗られた壁・アーケード、赤い“ミッション瓦”を載せた曲線のパラペット(扶壁・胸壁)など。

3. プエブロ様式

1905年から1940年頃迄流行した建築様式。“プエブロ”とは、メキシコ北部・アメリカ南西部(ニューメキシコ州やアリゾナ州)に残るアメリカ先住民(プエブロ・インディアン)の伝統的な共同体、集落を呼んだ言葉。

特徴は、塗壁で、外壁から梁の頭が出ている。プエブロは乾燥した地域で木材が不足していて使いまわし、梁を切らずに屋根のところまで渡してある。近代になってわざわざこういう建物を真似た住宅が造られた。

最近の日本では「サンタフェ・スタイル」という名称で造られている。

4. スパニッシュ・コロニアル・リバイバル様式

1915年から1925年頃迄流行した建築様式。スペイン植民地時代の建築(スペニッシュ・コロニアル)を様式・商品化したもの。1915年、パナマ運河開通記念に開催された“サンフランシスコ万国博覧会”に出品されたのをきっかけに、初めはカリフォルニアで流行、3年後にはフロリダで流行、1925年頃にはアメリカ全土で流行した。博覧会には会期中1,900万人が来場したという。

特徴は、白・淡い黄色などの明るい色の塗り壁、屋根面が見えないほど勾配が緩いこと、赤い瓦を載せること、鉄製品の多用、タイル、噴水が用いられていることなど。

5. スパニッシュ・バンガロー

「スペニッシュ・コロニアル・リバイバル様式」の建物の規模は様々で、大金持ちの豪邸だけでなく、バンガローという簡素な住宅も建てられた。

「スペニッシュ・バンガロー」の多くは平屋で、装飾は少なく、玄関前のテラスなどを“屏”や“生垣”などで囲って、パティオ(スペインの中庭)を作ることもあった。

日本にあるスペニッシュ様式

アメリカでは1893年から「ミッション様式」が流行したが、日本には全く紹介されなかった。1910年代、日本でも建築専門誌にアメリカの「ミッション様式」が紹介されるようになるが、アメリカに数ある建築様式の一つという扱いだった。

日本での本格的な流行は昭和に入ってからである。はじめは名称が定まっておらず、「スペイン風」、「スペイン好み」、「南欧風」、「スペニッシュ・コロニアル」、「スペニッシュ・ミッション」となど呼ばれていた。昭和5年(1930)を過ぎると段々流行しはじめ、「スペニッシュ様式」が建築様式名として定着する。

「桐生俱楽部会館」の竣工は大正8年(1919)で、設計者・清水巖氏は大正5年(1916)27歳の時にはこの建物の設計に取り掛かっている。要するに、様式名称が定まっていない時期にこの建物を設計者自らが「南欧風」と言っているのだ。

「ミッション様式」も「プエブロ様式」も、戦前の日本には殆ど入って来なかった。丸山もと子先生が建築雑誌に掲載されたものを確認したところでは、戦前に1棟だけ「プエブロ様式」のものがあったそうだ。ただ、この建物の設計者が作品を「スペニッシュ様式」或いは「プエブロ様式」と認識をしていたかは確認の方法はない。

日本では、「桐生俱楽部会館」の前に一棟だけアメリカの「スペニッシュ様式」の影響を受けた建物が造られている。1911年、J・M・ガーディナー(1857-1925)が設計した吉川重吉(1860-1915)男爵邸が「ミッション様式」の影響を受けている。丸山先生の講演では『吉川男爵邸が「ミッション様式」の影響を受けているのは湾曲した“破風”と“パラペット”的部分だけで、建物全体に装飾が施されており「スペニッシュ様式」の雰囲気はない』そうだ。

第一次世界大戦(1914-1918)が終結してからは、ヨーロッパよりアメリカに学ぶ日本人建築家が増える。また大正期から昭和初期には、都市に暮らす新中間層の拡大を背景に衣食住などの消費生活や、社会習慣全般の合理的改善を目指す官民あげての社会教育事業として“生活改善運動”が高まった。住宅の世界でも「日本の理想の住宅とは何か」ということで、“住宅の設計競技”が盛んに行われるようになる。

こうした時代を背景に、大正10年(1921)に谷本甲子三(1902-1985)という設計者が画いたスペニッシュ案が住宅設計コンペで“一等”となる。谷本は「丸瓦を葺いて南欧風にした」と言っているそうだ。アメリカの「スペニッシュ・バンガロー」を参考にして画かれたものだと思われる。

翌大正11年(1922)、大阪・箕面市で住宅改造博覧会が開かれ、谷本案が実際に建てられることになる。この博覧会ではもう一棟、大林組が「スペニッシュ様式」を参考にした住宅を発表している。大林組社内の設計競技で一等に選ばれた三木栄逸(1903-1983)という設計者の案を実現したものだそうだ。

住宅改造博覧会は会期中(9/21~11/26)に十万人が訪れたという大変人気のあった博覧会で、その影響は建築界全般に及び、文化住宅の建築を促進したと言われている。

日本での「スペニッシュ様式」は、住宅設計コンペでは大正末から昭和初期(1928~1929)、実際の住宅作品では昭和7~8年(1932~33)頃に流行のピークを迎える。昭和10年(1935)頃には「スペニッシュ様式」は完全に日本の住宅様式の一つとして認知されるようになる。建売住宅にも「スペニッシュ様式」のものが商品化されるようになる。一方で、全くスペニッシュでない建物にアイアングリル(鉄格子)や装飾部品だけを付けることも起きている。

丸山先生の研究では「桐生俱楽部会館(1919竣工)」を知る迄は、谷本作品が住宅改造博覧会で実際に建てられた大正11年(1922)が「スペニッシュ様式」の“さきがけ”と考えていたそうだ。「桐生俱楽部会館」を知った今では、これが日本最古の「スペニッシュ様式」と“折り紙”を付けて下さっている。

日本の「スペニッシュ様式」の三大要素は
①明るい色の塗り壁、
②スペニッシュ瓦或いはS字型の瓦葺き、
③緩い傾斜の屋根、或いはパラペット（建物の屋上や吹抜廊下などの端の部分に立ち上げられた小壁や手摺壁、扶壁又は胸壁）に“スペニッシュの瓦屋根”が載る、
の3点である。但し日本の蔵造りで、スペニッシュ瓦を載せたものは、「スペニッシュ様式」とは言わない。

因みに平成29年(2017)現在、三井ホーム株式会社は「スペニッシュ様式」を採り入れた「Clasico（クラシコ）」と、「Fresco（フレスコ）」という建売住宅を商品として売り出している。

(文責 村田豊樹)



『日本近代建築総覧』に「桐生俱楽部」が掲載

・・・昭和55年、すでに文化遺産としての価値が認められていた

今から38年前の昭和55年(1980)、『日本近代建築総覧——各地に遺る明治大正昭和の建築——』(注1)という本が出版された。

内容はタイトルの通り、日本全国に遺る明治・大正・昭和戦前に建てられた洋風建築、約13,000を「総覧」形式に網羅したものである。「建築」あるいは「建築史」の研究者をはじめとして300名を超える人たちが数年がかりで調査した結果がこの本になったのだ。この本のなかに「桐生俱楽部(会館)」が紹介、掲載されていて、備考欄に○印が付けられている。

編者の村松貞次郎(注2)が「注目すべきものと考えられる作品には、備考欄に○印を付した」と言っているように、38年前にすでに「桐生俱楽部会館」は研究者たちのあいだで「文化遺産としての価値がある」と認められていたのだ。

記述はたった一行だが、今は無くなってしまった「旧第一銀行桐生支店(小林力雄設計)」などとともに備考欄に○印が付けられて、掲載されている。

出版から2年後の昭和57年(1982)、当時の社団法人日本建築学会会長・清家清(注3)名で、桐生俱楽部は「1. 姿形がよい」、「2. 地域の歴史をたどる上で大切である」、「3. その時代の建築様式をよく示している」の3点が建築学的に見て貴重であり、「今後とも大切にご使用下さいます様お願い申し上げます」との評価を頂いた。

因みに、『日本近代建築総覧』に掲載された約13,000の建築物の内、このように評価されたものは約2,000棟であった。

それからさらに36年経過した今日、「桐生俱楽部会館(建物)」の文化遺産としての価値はますます高まっている。

(注1)『日本近代建築総覧』: 村松貞次郎監修、技報堂出版、1980年。幕末・明治初期から第二次大戦終結までの日本国内の洋風建築で現存する主要なもののリスト。約13,000件の建築物が収録されている。

(注2) 村松貞次郎(1924-1997): 日本の建築史家。東京大学生産技術研究所教授、建築史家・藤森照信(1946-)は門下生。日本近代建築の評価に基づく都市計画の業績により日本建築学会賞受賞。

(注3) 清家清(1918-2005): 日本の現代建築家。東京工業大学卒、東京工業大学教授、日本建築学会会長などを歴任。

長文になるが、『日本近代建築総覧』の冒頭に村松貞次郎が書いた文章が建築物としての「桐生俱楽部(会館)」が文化遺産としての価値をよく表しているので、その全文を次に掲載する。

・・・転載・・・

日本建築学会大正昭和戦前建築調査小委員会／主査 村松貞次郎

1980年(昭和55年)3月

はじめに

ここに『日本近代建築総覧——各地に遺る明治大正昭和の建築——』を公刊する。

収めた内容は幕末・明治初期から第2次大戦の終結まで、すなわち1860年代から1945年に至る間の日本の近代建築で現存する主要なものリストと、その各地方ごとの分布や特色を述べた概説およびとくに注目されるものの写真である。ただし、いわゆる和風の建物は除いた。また一部の構築物、すなわち橋梁やダムなども特色のあるものは収めた。地域的には日本全国を網羅し、参考のために日本統治時代に建てられた韓国および台湾の近代建築も含めた。収録した建築件数は約13,000である。

この全国にわたる悉皆調査およびリストの作成を担当した主体は、日本建築学会の歴史・意匠委員会のもとに設置されている「大正昭和戦前建築調査小委員会」であるが、同じ学会の近畿および東海の両支部傘下の同様目的の部会に属する研究者の直接の協力もあった。この本部・支部両者を合わせての委員数は70名強であるが、委員以外にも実に多くの方がたの熱心な協力を得ている。その所属は大学・研究機関の研究者・大学院生をはじめ、地方自治体等の職員、教師、新聞記者、編集者など多岐にわたっている。韓国および台湾においても大学の教授をはじめ学生諸氏の協力を得た。また日本建築学会の職員の方がたの理解と援助があったことは申すまでもない。

以下、この本の公刊に至る経緯をかんたんに述べさせていただく。日本の近代建築(和風の建築を除く)の歴史の研究は、二・三の先人の業績を除けば、おおむね昭和30年代半ばころから開始されたものである。とくに幕末から明治時代にかけての西洋建築、いわゆる明治建築がその研究の主要なテーマであった。日本建築学会は、こうした研究者約40名を委員に委嘱して1962年(昭和37)12月「明治建築小委員会」を設け、全国に現存する明治洋風建築の調査を本格的に開始した。調査に約7年を費やして最終リストが完成し、日本建築学会の『建築雑誌』1970年(昭和45)1月号に「全国明治洋風建築リスト」として発表された。このリストの公表が大きな契機となって明治建築に対する国民的な関心がたかまり、それに対する重要文化財としての国の指定・保存のケースもにわかに増大するようになった。

しかし、このリストの作成に関与した研究者たちが共通して認めた現象は、これに続く大正・昭和戦前の建築に対する明治建築以上の破壊のすさまじさであった。彼らは一息入れる間もなく大正・昭和戦前の建築の研究と調査の準備にとりかかった。またようやく育ってきた若い研究者たちの研究の関心が、明治からこの時代へ向いてきたことも

大きな力となった。そうして1974年(昭和49)12月に「大正昭和戦前建築調査小委員会」が日本建築学会に設けられ、若い研究者たちの情熱とたくましい行動力に支えられて大正・昭和戦前の建築で現存するものの全国的な調査が本格化した。寒風にくしけずられ、炎暑に身を焼かれる足を頼りの悉皆調査が続いた。リストは第1次(1974年10月)、第2次(1976年10月)と着実に積み重ねられ、ついにこの『日本近代建築総覧』が最終リストとして刊行されるに至ったのである。なお、さきの「全国明治洋風建築リスト」も、今回の調査に伴う多くの知見に基づいて増補・改訂を加えて、これに取り入れた。すなわち明治・大正・昭和戦前を通しての、日本近代建築の歴史の証人、文化活動の遺産のすべてを網羅した台帳がつくられたのである。この間まる5年、明治洋風建築リストの段階からすれば約20年の歳月が経過している。感慨なきを禁じえない。

リストはご覧のように、ただ一行ずつの中に過ぎない。哀しいほどにあっけない。しかしそこには、調査担当者の万感の思いがこめられている。また無数の対象の中からこのリストに取り込むには、それぞれの研究者の全能力・全人格を傾けた評価が行われているわけだが、10,000件を超えるリストは、一般市民の方がたには取りつき難いだろうと考えて、とくに重要なものの、あるいは注目すべきものと考えられる作品には、備考欄に○印を付した。これを拠点として地方の建築ならびに都市の文化遺産の見直しが広く行われるようになることを切に期待するものである。

この巨大なプロジェクトの責任者として多くの委員・関係者の方がたの多年にわたる御努力に改めて敬意を表し、心からの感謝を申し上げる次第である。

なお、この調査と研究に対し、朝日新聞社から昭和50年度「朝日学術奨励金」を、トヨタ財団から昭和51年度「トヨタ財団研究助成金」および「トヨタ財団研究助成成果等発表助成金」の支給を得た。本書出版に当っての技報堂出版の献身的な協力とともに記して感謝申し上げる。

下記にコピーしたのは「桐生俱楽部」が掲載された『日本近代建築総覧』のページである。

編者の村松貞次郎が「注目すべき作品には、備考欄に○印を付した」と言っているとおり、群馬大学工学部、桐生信用金庫本町支店、第八十一銀行、桐生俱楽部の各行の右端に小さく「○」が記されている。

桐生俱楽部の設計者の欄には「清水巖?」とあり、この総覧がまとめられた昭和55年(1980)時点では、「清水巖」という建築家がどういう人であったのか、村松貞次郎もその詳細を知らなかったようである。

(太田市、桐生市)群馬県

	建 築 名	所 在 地	建 築 年	構造概要	設計者	施 工 者	備 考
12015	近藤理容店	太田市本町14-19	S5	木2	近藤 忠太郎	根岸 葵祐	
12020	武内医院	・ 14-23	S4	木2	北村 基	個生建設	いわゆる看板建築。モルタル仕上。
12021	太田信用金庫	・ 15	S13d	RC2			取壇し予定
12022	高島種苗店	・ 20-7	S2	木2		尾花 案	モルタル仕上
12023	群馬銀行太田西支店 (旧桐行太田)	・ 21-7	T6	木骨純2	小林 力	小川 相	
12024	遠藤珠宝	・ 22	S12	木	北村 審太郎		
12025	中島児童記念館 (旧金山山荘)	・ 27-9	T11-12	木	北村 審太郎		恵庭三井風あり
12026	市立太田小学校萬葉	・ 31-1	S4	RC	北村 審太郎		スチールサッシュ使用 「文化庁調査」による
12027	群馬大学工学部 (旧桐生高専跡地別棟)	桐生市天神町1-5	T4	木2	文部省 (新山平四郎)		C
12028	・ 銀座部屋	・ 1-6	S10	木2			
12029	総合資会社	・ 本町1-3-11	T12	木1	小川建設	小川建設	タイル張
12030	北川敏子邸	・ 1-15	S7	木2			スクラッチタイル
12031	矢野商店倉庫	・ 2-6-30	T8-9	鉄骨純1			
12032	桐生信用金庫本町支店	・ 3-9	T3	木骨純1			C
12033	前久保倉庫部	・ 3-30	S6	木2			
12034	藤江医院	・ 4-314	T9-10	木骨純1	小川建設	小川建設	2階は焼失
12035	中澤寿し	・ 4-321	S2	木2			モルタル仕上
12036	個生本町郵便局	・ 4-322	S7	木2			モルタル仕上
12037	藍原紙器製作所	・ 4-329	S3	木3	小川建設	小川建設	モルタル仕上
12038	島崎邸	・ 4-334	S6	木3			モルタル仕上
12039	群馬モーターガード技術会	・ 5-345	T10d	RC4			タイル仕上
12040	第八十一銀行 (旧第一銀行桐生支店)	・ 5	T4	木骨純2		小川建設	「全国耐震下限比率リスト」による。地 盤強度440cmHg。1階会社部。2階以上は アイニア式セッピタル
12041	個生俱楽部	・ 仲町2-9	T8	木2	清水組?	清水組	石造門柱あり 「全国耐震下限比率リスト」による C
12042	桐生市立病院	・ 小竹町1-1231	S10	木2			スクラッチタイル張
12043	小川建設	・ 宮本町1-10	T4	木2		小川建設	下見版張
12044	悔沢幸邸	・ 1-11	S7	木2			
12045	春ロレースK.K.	・ 2-9-22	S4	木2			ハーフテンパー
12046	厚精陶工所	・ 2-15	S3	RC2?	一		現在倉庫として使用
12047	桐生市立西公民館 (旧桐生市水道事務所)	・ 永路町2-16	S6-7	RC3		小川建設	3階は後に増築
12048	個生織物会館	・ 3-6-6	S8	木2	小川建設	小川建設	モルタル仕上
12049	山喜舎共同建設	・ 5	S	木			
12050	桐生駅本屋(國鉄)	・ 東広町11-1	S2-3	木1			一部2階
12051	庶民信用組合	・ 巴町2-1632	M36	2			
12052	市立昭和小学校	・ 黄原町2	S4	木2			



社団法人 日本建築学会

ARCHITECTURAL INSTITUTE OF JAPAN

昭和57年12月30日

相生俱樂部 殿

社団法人 日本建

会長 清家



拝啓 貴殿におかれましては、ますます御清栄のこととおよろこび申し上げます。さて、本会では皆様の御協力のもとに昭和49年から全国に残る明治、大正、昭和戦前の建物の所在調査を行ない、このたび「日本近代建築総覧」(技報堂出版)をとりまとめました。全国13,000棟にのぼる建物リストが完成しましたことを御報告申し上げるとともに、調査に当りましては何かと所有者、関係者の皆様の御協力を得ましたことを改めて御礼申し上げる次第でございます。

なお、上記のリストではその中から、建築学的に見まして、貴重であると思われますもの約2,000棟をとりあげておりますが、

貴 建 築 _____ は

下記の理由により、その一つに選ばせていただきました。

つきましては、このことを御報告申し上げるとともに、今後とも大切に御使用下さいますよう御願い申し上げます。

なお、お気づきの点がございましたら御一報下されば幸いです。

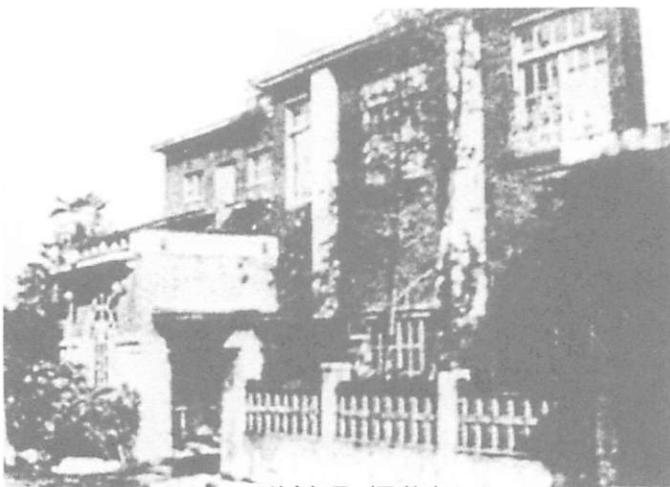
敬具

記（番号に○を付した項目が選定のおもな理由です）

- ① 姿形がよい。
- 2 技術史上大切である。
- 3 すぐれた建築家の設計による。
- 4 特色ある景観を構成している。
- ⑤ 地域の歴史をたどる上で大切である。
- ⑥ その時代の建築様式をよく示している。
- 7 その他

日本建築学会からの手紙

レストラン・桐葉軒



西洋料理・桐葉軒

大正9年(1920)1月20日、桐生俱樂部構内に西洋料理店「株式会社桐葉軒」が開店した。

「桐葉軒」誕生のいきさつは『桐生俱楽部五十年史』(昭和43年)59ページにその詳細が語られているので、転載する。

・・・転載・・・

さて会館が出来てみると、内部の充実をはからねばならず、先ず食堂を設けることについて協議した。席上前原準一郎は次のような提案を行った。

「食堂には料理場も付設したいが、俱楽部員だけを対象とするのでは、営業になるまいから、俱楽部員以外の人達のために街路から入り易い位置にレストランを併設し、両者の間に料理場を置いてはどうか。」

しかしこの案は実施にいたらなかったが、俱楽部ではテーブルによる本式の洋風食事がとれるようにしたいということには意見が一致していた。当時の桐生では牛鍋料理の赤城亭などが、客の求めに応じて座敷に洋風一品料理を運ぶ程度であったので一応意見の一一致を見たのだが、俱楽部の直営事業とすることには問題があり、設備も経営も外部に委せる事とし、松島富三氏を社長とする株式会社桐葉軒が敷地内に創設され、俱楽部の食事は専ら同軒が引き受けることになった。そこで松島氏は、義兄の伊沢規一を同道、全国料理同盟理事三宅狐軒氏の紹介で、築地精養軒の専務を訪ねて助力を求め、食器類は一切同軒のと同様のもの百二十人分を買い調べ、料理人と給仕人も同氏の斡旋で経験深い人を聘したのである。

洋食用の食器や会館内部の什器などは、購入方を福田常吉(宗空)氏に委ね、金子、前原(悠)両氏が同行上京して整えた。

このように先人たちの努力のお蔭によって、桐生俱楽部において地方都市では珍しかった本格的な西洋料理を食することができるようになった。

桐生の茶の間

桐生俱楽部会館を「桐生の茶の間」と評したのは三代目理事長・斎藤長平(1891-1973)だった。「桐生の茶の間」は同時に「桐生の客間」でもあった。

その様子を『桐生俱楽部五十年史』(昭和43年)89ページから転載すると、

・・・転載・・・

来桐した多くの知名の士は殆どこの会館を訪ね、分厚い絨氈の上に足跡を押し、豪華なシャンデリヤに昼食又は晚餐にほてらせた顔を輝かせた。クリスマスの夜、ストーブには赤々と火が燃え盛って、童話の絵のそれのように、北欧風の屋根に突き出たあの煙突からは、静かに灰色の雲がたなびき流れた。モーニングに威儀を正した若き社員たちは、ゆらゆらとゆらぐローソクの灯の中で敬虔な祈りを捧げ、心行くまで語りあかした。

何れも当時一流のインテリジェンスを誇るこれらの人たちは、先輩の激励と信頼のもとにこの俱楽部を心の糧ともし、人格練精の道場とも考えた。

この人たちの父たちは、こうした若い人達が俱楽部へ行くことをよろこび、安心してその会合を支援した。

洋食料理店・桐葉軒は昭和55年(1980)に閉店し、60年以上にわたって桐生俱楽部及び桐生市民に西洋料理を饗するという歴史を終えた。

その後、桐葉軒でシェフ(主任料理人)を務めた鈴木道朗氏は桐生市新宿に「ファンベックすずき」というレストランを開き、現在(2018)では店を改装して「シュマンドール」という名に改名している。

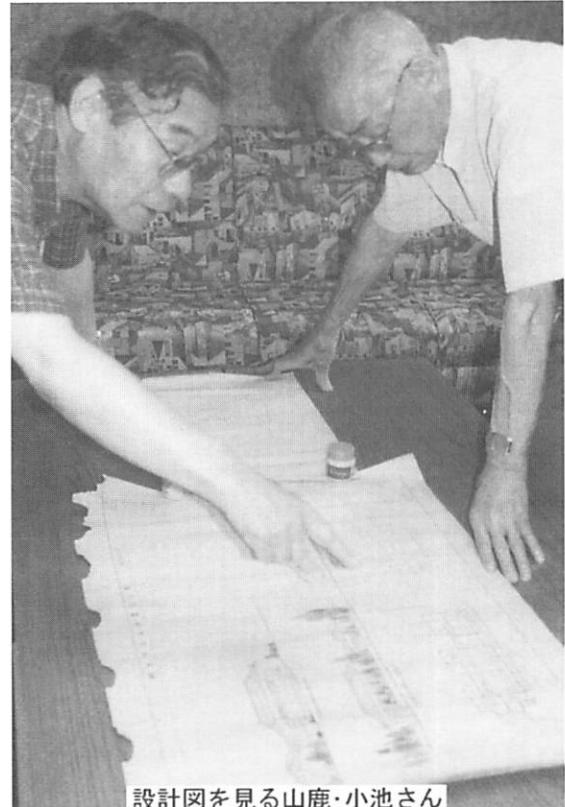
桐葉軒の跡地には桐生俱楽部社員用の駐車場が拡張され、平成6年(1994)にはこの土地の一部を使用して桐生青年会議所(JC)の事務所棟が竣工した。

平成16年、桐生俱楽部に対し山鹿英助(社員)さんから清水巖が作図した桐葉軒建物の設計図が寄贈された(右・写真)。

桐生俱楽部・会報第142号(平成16年)に掲載された記事を転載する。

・・・転載・・・

創建期の桐生俱楽部に併設され、本格的な西洋料理を市民に提供した「桐葉軒」の建築設計図が、このほど社員の山鹿英助さんから、俱楽部に寄贈されることになった。山鹿さんは最近

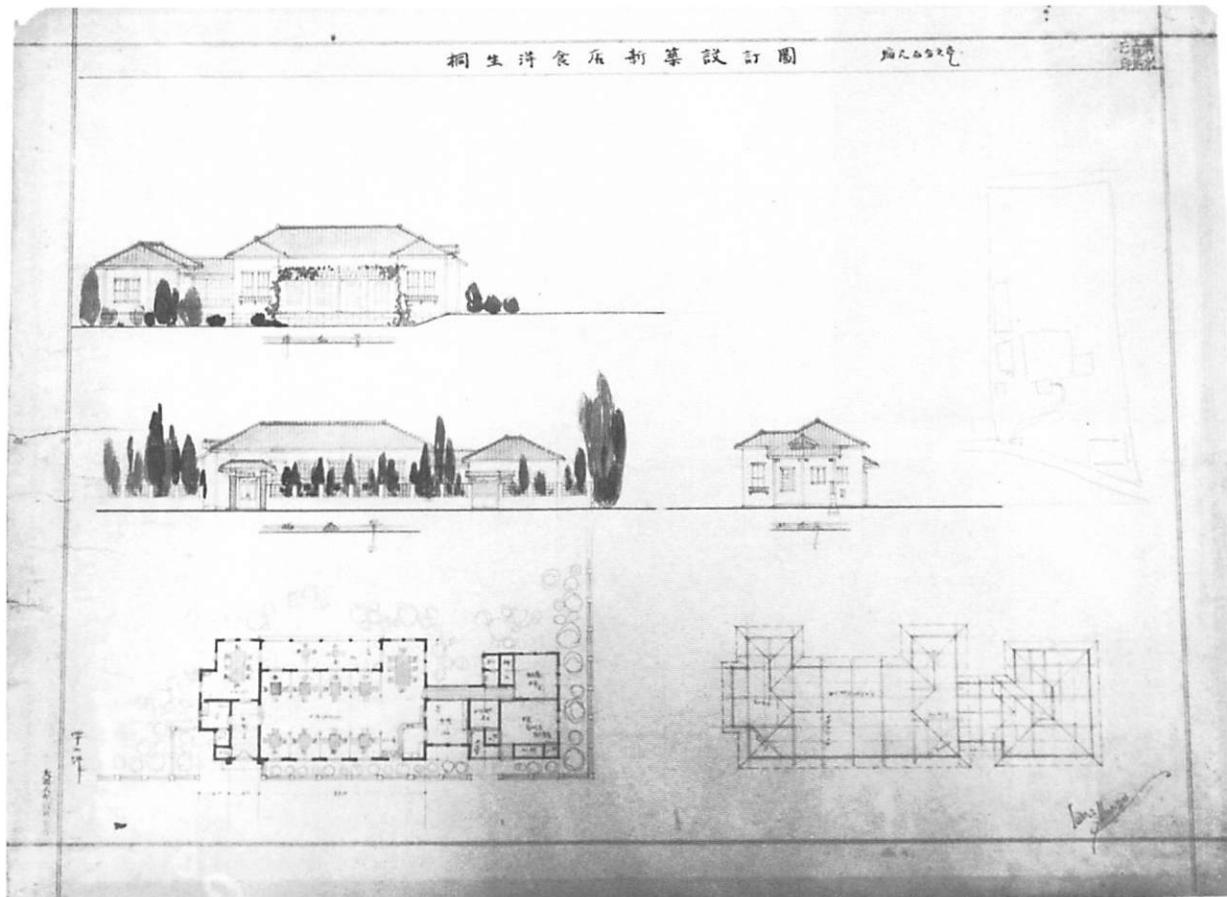


設計図を見る山鹿・小池さん

これを業者から入手した。

設計者は会館と同じ清水巖さん、直筆の署名がされており、完成図には彩色も施されている。貴重な資料であり、補修をかねて裏打ちして、「展示も可能な形で保存できるよう理事会に図りたい」と小池久雄副理事長は話していた。

〈清水巖作図の桐生洋食店新築設計図〉



右下部にアルファベットで「清水巖」のサイン、左下部には作図した「大正八年」が書かれている。

現在(2018年)この設計図面は額装されて別館に飾られている。

桐生俱楽部・事務局の許可を得た上で、見学が可能。

桐生俱楽部会館建物アーカイブズ(archives)



1 正門右手上部、大理石製「社團法人桐生俱楽部」の表札。

石田大理石工作所(東京・浅草)製造の記録がある。創建時、大理石のプレートに文字彫りを施し、文字の部分に黒を埋めていたが、百年を経て白のプレートだけになっている。



2 門柱。

長手積みレンガ(11×6×5センチ)の門柱が左右一対ある。

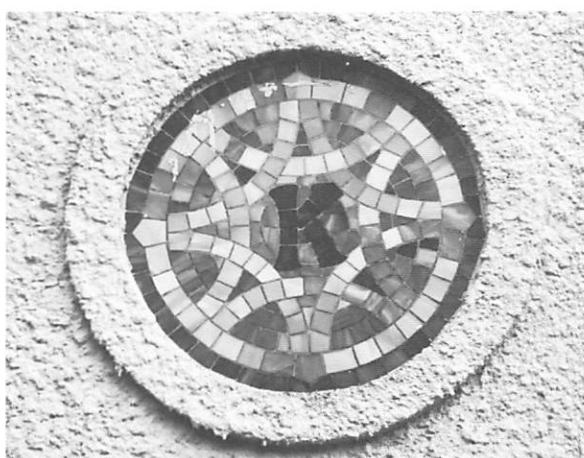


3 左右の門柱の脇に創建時の「屏」が少しだけ(2メートル程度)残っている。レンガを7段、縦に積んだ木口が表・裏に見えるようにした透かし屏。



4 倶楽部敷地と北側道路を隔てる
塀。

昭和 46 年北側道路拡幅工事、昭和 56 年桐葉軒撤去・駐車場整備、により現在の「塀」になった。
同じデザインの塀が敷地西側にもある。



5 玄関に向かって建物左上の壁
にタイルモザイクがある。
真ん中に「桐生」の頭文字「K」
が描かれている。

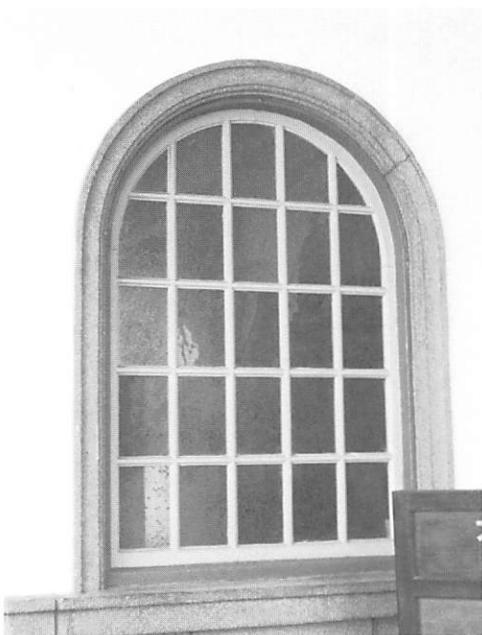


7 玄関左手の窓(中は資料室)に嵌められた「木製の格子(グリル/grill)。創建当時は鉄製だったが、戦時中に金属供出したため、戦後、木製に変わって現在に至っている。





8 玄関天井の照明。
創建時のまま。



9 玄関左手、嵌めごろしの窓。
創建当時のまま。デザインは
スペニッシュ建築の特徴。



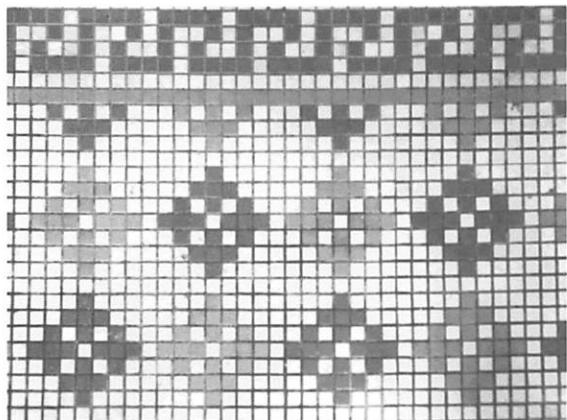
10 窓ガラスを反対側から見たところ、創建当時のもの。
会館建物の窓に使われているガラス
は殆どが創建当時のもの。一部破損
後に修理したもののがあるが、創建時
と同じものがなく、担当者は大変苦
労したらしい。



11 玄関皆右手は受付(事務室)。



12 ロビー側から見た事務室。



13 玄関床のタイル。



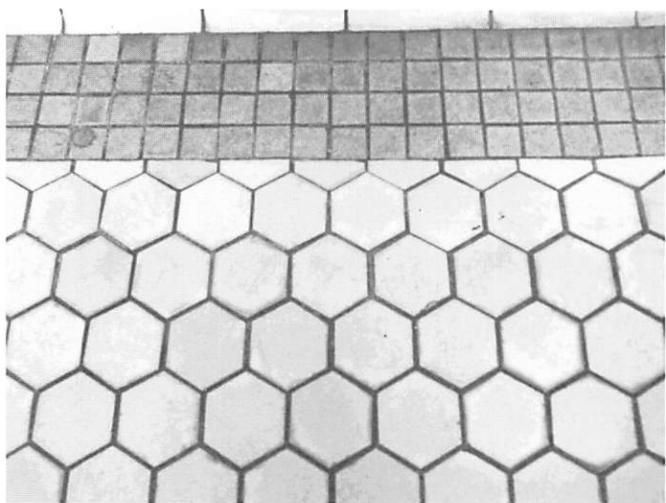
14 玄関を入るとロビーがある。昭和32年改築にて3号室を除去、ロビーにした。ロビー左手上部には俱楽部のスローガン「P H F」を刻んだペンダント。手前左手は在籍社員名札を掲示した一覧。右手の鉄製柱二本は二階広間の安全補強のためのもの。

15 ロビー左手のトイレ。



16 女子トイレのペンダント。

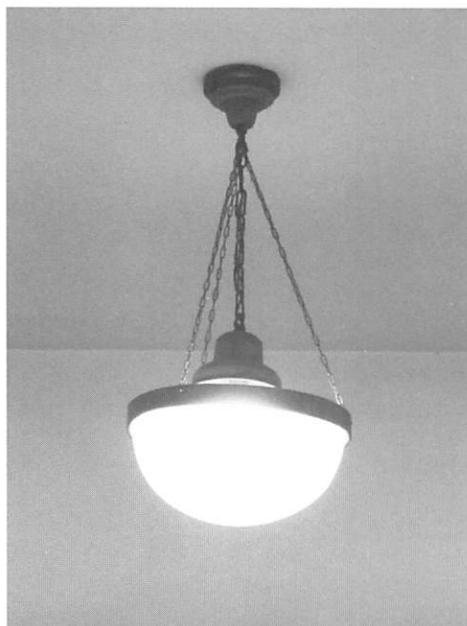




17 男子トイレ床のタイル。
壁との境はR状に造られ、掃除の
際の水滴が溜まらないよう工夫
されている。



18 男子トイレ照明。

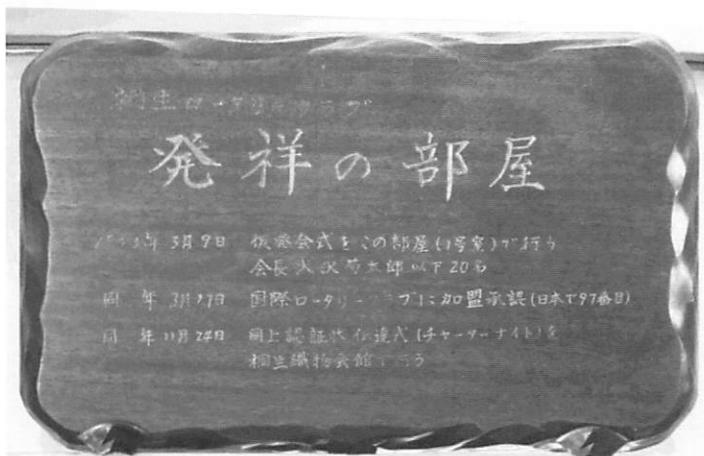


19 玄関に入って右手に折れると1号室へ通じる通路が有る。通路上のペンダント。



20 1号室への通路右手・給湯室の
ペンダント

21 1号室入口上の看板。
「1953.3.9 桐生ロータリー
クラブ発祥の地」と書かれてい
る。以来桐生RCは毎週当会
館を例会場にしている。



22 1号室。



建物建設中の大正8年(1919)、上州屋(横浜)さんより撞球(ビリヤード)台二台
を寄附され、この部屋は撞球室となつた。そんなことから、特にこの部屋の基礎
はしっかりしているといふ。

昭和12年(1937)、撞球利用者が皆無となつたため、撞球台及び付属品全てを「150
円で伴某に売り渡した」という記録が残つてゐる。

太平洋戦争の終わり近く(昭和20年)、当時の斎藤理事長は陸軍による接收を避
けて群馬県商工経済会桐生支部(現・桐生商工会議所)に貸与、昭和25年(1950)迄
続いた。

23 1号室の暖炉・マントルピース。



上部にライオンを模ったレリーフが飾られている。このレリーフは紙粘土製で、桐生俱楽部会館の数か所に飾られている。

スペニッシュ建築では、壁泉の水口として利用されることが多いと言われている。

24 ライオンのレリーフ



25 1号室壁面に飾られている「桐生俱楽部」の油絵。



26 2号室。



27 2号室の暖炉・マントルピース。



28 4号室(理事長室)



会館建物の南東に位置する部屋。窓からは庭園を見ることが出来、特に桜が満開の季節は美しい。手前扉から短い通路を南側に抜けると、テラス&庭園に行くことが出来る。正面には暖炉・マントルピースがある。

写真右奥の胸像は講談社創業者・野間清治(1878-1938)、会館建物の設計者・清水巖を紹介してくれた。

テーブルセンターは織都桐生に相応しい正倉院文様の神獸白虎錦織。江原毅(江雅織物社長)さんの寄贈。

29 4号室のペンダント。



30 5号室。

右手4号室、左手6号室との間には
夫々扉があって、通れるようになって
いる。



31 6号室。

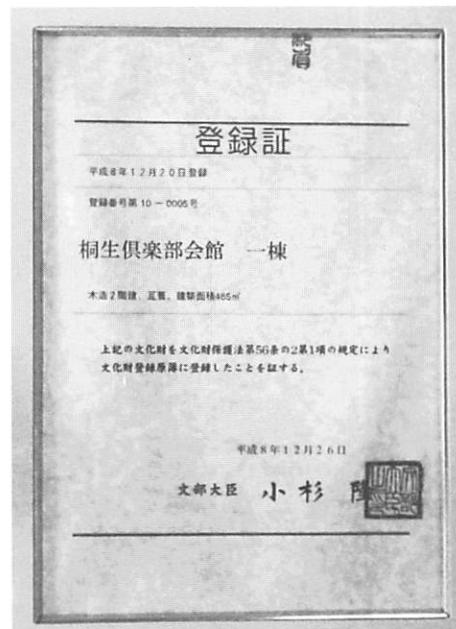


建物北東に位置する部屋。窓の向こうには別館が見える。写真左手には暖炉・
マントルピース

32 登録有形文化財のレリーフ



【参考】登録証



1996年の文化財保護法改正により、従来の文化財「指定」制度に加えて、文化財「登録」制度が創設された。

2016年3月1日現在、建造物の登録件数は10,516件である。群馬県は324件。桐生俱楽部会館は平成8年(1996)12月20日、文部大臣により登録された。

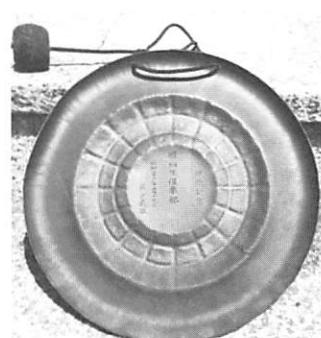
平成27年4月14日、桐生市指定文化財になったことにより、自動的に「登録有形文化財」は取り消されたが、レリーフはそのまま壁面に飾られている。

5号室と6号室の間の壁面に飾られている。

33 銅鑼(どら)表



34 銅鑼(どら)裏



今は使われていないので気が付かない人が多いと思うが、ロビーの柱に銅鑼(どら)が掛けられている。第五代理事長・長沢義雄氏が昭和33年(1958)にヨーロッパ旅行をした記念に制作、桐生俱楽部へ寄贈したもの。銅鑼裏面に「昭和33年・渡欧記念」と彫られている。

35 別館への通路脇のトイレ



36 別館への通路



37 別館



理事会がここで行われる

38 2階への階段と照明。



39 照明は影絵が天井に映る。

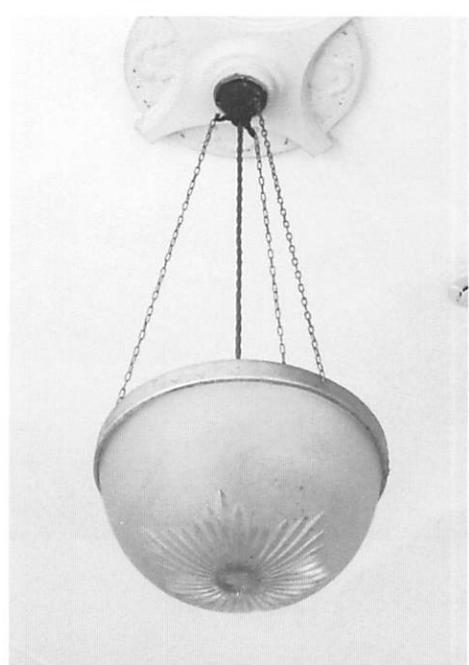


この照明は平成15年(2003)、桐生ロータリー倶楽部が創立50周年記念に桐生倶楽部へ寄贈したもの。設計は山崎稔(女子美術大学美術館館長)氏。

40 二階への階段。



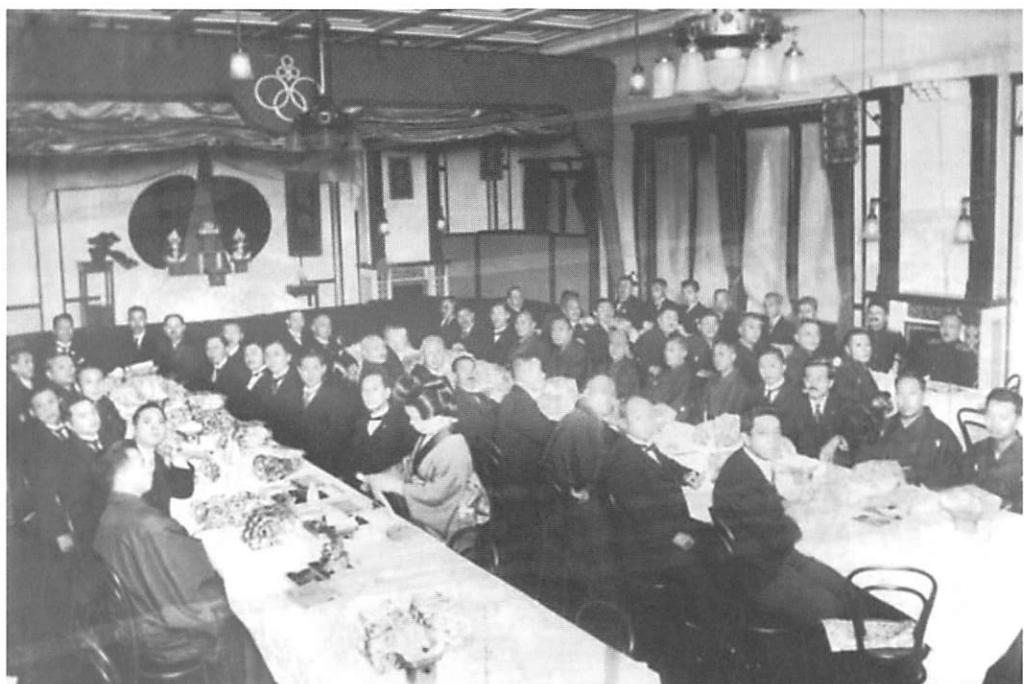
41 階段踊り場のペンダント。



42 二階大広間。月次会、社員総会、その他催事の他貸室としても利用されている。定員 100 名。



43 【参考】昭和 3 年(1928)11 月 10 日、御大典奉祝会(昭和天皇即位祝賀会)の写真。写真右上のシャンデリアは太平洋戦争中に金属供出した。



44 大広間東南壁に飾られた森宗作(宗久/1863-1932)氏の肖像画。昭和7年(1932)斎木芳雄画。

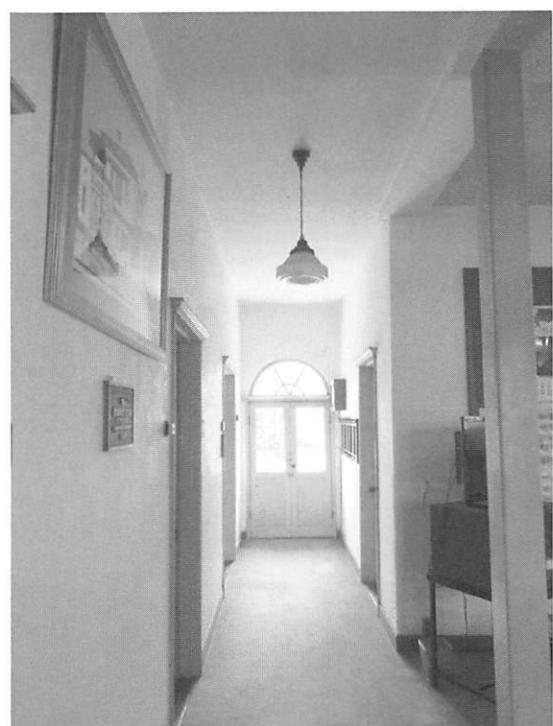
反対(西)側壁面には歴代理事長の肖像画又は写真が飾られている。



45 準備室から一階へ通じる階段。



46 テラスへの通路。



47 通路のペンダント。



48 テラス(露台)。



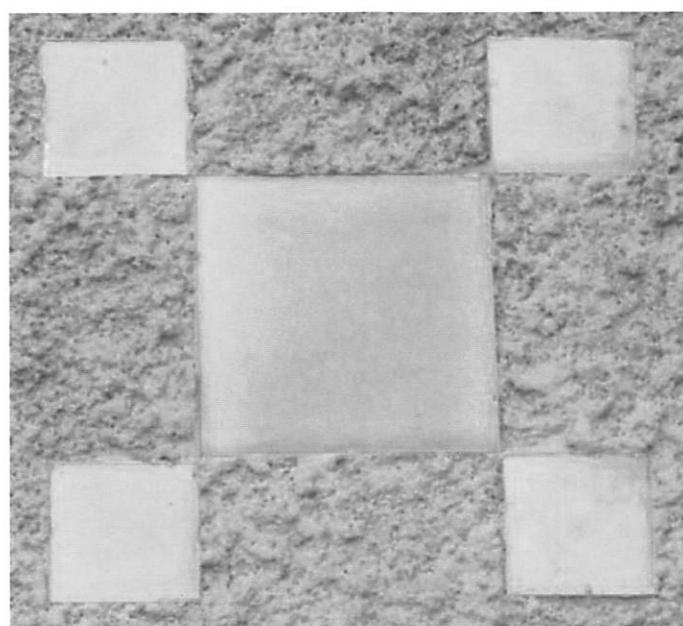
49 テラス出入り口とモニュメント。



50 1号室外側壁面に貼り付けられた装飾タイル。



51 タイルの色はターコイズブルー、創建時のままで
全く色褪せていない。





52 金子竹太郎氏胸像。

制作は盛岡勇夫（1893－1985）。盛岡は写真から肖像彫刻を制作する技術を開発、当時銀座資生堂内立体写真像部に所属。

元々は金子竹太郎氏が社長を務めていた両毛製織株式会社に在ったが、会社閉鎖後しばらくは遺族宅に保管されていた。

昭和37年(1962)遺族から寄贈を受け、以来俱楽部庭園に飾られている。

金子竹太郎氏の辞世

「郷里の機音聞かで旅路かな／翠竹」

53 前原悠一郎氏胸像。

前原悠一郎氏(1873-1962)が社長を務めていた日本絹撚株式会社を中心となって、昭和11年(1936)に制作したもの。後に俱楽部庭園に移され飾られている。

制作は日本を代表する彫刻家・朝倉文夫(1883-1964)、上野・谷中に朝倉彫塑館がある。

桐生俱楽部理事長にはならなかったが、桐生懇和会及び桐生俱楽部設立に関わる功労者であった。

因みに戦後公選による初の桐生市長並びに六代目桐生俱楽部理事長となつた前原一治氏(1900-1968)は長男。



54 桐生俱楽部庭園、満開のソメイヨシノ



55 上空から撮影した桐生俱楽部会館、5本の煙突を確かめることが出来る。



第 4 章

桐生俱樂部の活動

桐生俱楽部の諸活動、定例会・委員会など

俱楽部の定例会

1 新年互礼会



桐生懇和会の時代、1月14日に「新年宴会」が開かれていた。

大正10年(1921)1月1日、最初の「互礼午餐会」が開かれる。当時は桐葉軒の洋食料理を午餐形式で楽しむ会だった。昭和30年頃、第4代境野理事長の時代に「新年互礼会」と名を改めて現在の形になり、原則1月4日に開催されている。

2 桐生俱楽部・文化祭



昭和50年(1975) 第7代川村理事長の時代に、第1回文化祭が開かれた。その後毎年5月ゴールデンウィーク前後に開かれている。

刺繡、油絵、水彩画、写真など、社員の作品を展示し、市民に広く公開している。

3 ガーデンパーティー



昭和37年(1962) 第5代長沢理事長の時代に、第1回園遊会が開かれた。庭園で行われるパーティーは当時珍しかった。いつのことかは明確でないが、「ガーデンパーティー」と名称が改められている。昭和50年からは文化祭の最終日に各文化活動の表彰式を兼ねて開かれている。

4 クリスマス祭



最初にクリスマス祭が開かれた年についての正確な記録はないが、『桐生俱楽部五十年史』(59, 62 ページ)の記述から類推すると、桐葉軒の洋食が饗された大正9年(1920)12月にはクリスマス晩餐会が開かれていたと思われる。

昭和22年12月、第1回クリスマス会の名称で開催されている。現在は家族・子どもさんたちに喜んで貰えるような企画を中心に構成されている。

5 月 次 会



3月・4月・6月・7月・9月・10月・11月の各月(年に7回)、担当理事が企画、講師を招聘するなどして時節に合った講演会・勉強会・討論会を開いている。

一般社団法人になってからは、一般市民も参加・聴講出来る講演会になっている。

6 理 事 会



毎月第2月曜(原則)に開かれ、理事長(原則)が議長を務める。

前月の会計報告、事業報告、社員の入退社審査の他桐生俱楽部が担当処理すべき事柄を議論・決定する。

7 社員総会

定時社員総会は定款に従い2月に開かれる。原則、理事長が議長を務める。

①前期の事業報告、決算報告、監査報告、室別使用状況などの検討・承認、

②次期の収支予算・案、事業計画・案などの検討・承認、

を行う。

臨時社員総会は定款に従って開かれる、理事長が議長を務める。

社員総会で討議・決定しなければならない事項について、討議・決定する。

文化活動委員会　社員夫々の趣味・参加によって文化活動が行われている

1 歩く会



第1回目の「歩く会」は昭和55年(1980)「桐生吾妻山」であった。8月を除く毎月第2日曜(原則)が例会日。

故・藤井龍人さん、故・木島清さん、後藤久夫さん等を中心が始まった。故郷の山々や百名山のような有名な山の登山、美術館や歴史有る街並みなどの文化探訪を企画・実施している。

2 音楽鑑賞部会



毎年春・秋の2回を目標に、音楽鑑賞会を開いている。

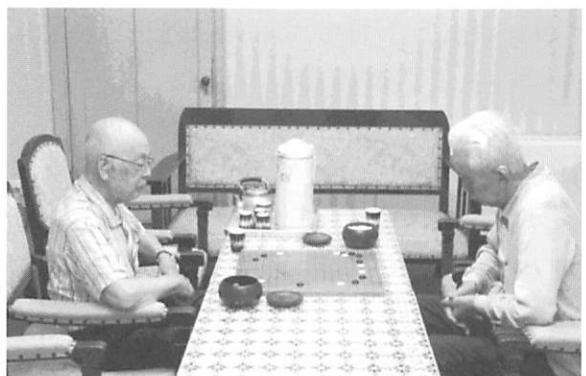
3 美術部会



毎年春・秋の2回を目標に、美術部会を開いている。

市内・大川美術館の館長並びに学芸員の講話などの他、首都圏で開かれる美術展の観覧などを行っている。

4 囲碁部会



毎週土曜日の午後、同好の士が集まって対局を楽しんでいる。

文化祭直前には囲碁大会を行い、優勝者他はガーデンパーティーの際表彰される。

5 ゴルフ部会



毎年春・秋の2回を目標に、ゴルフコンペを開いている。

文化祭直前に開かれるゴルフ大会の優勝者他はガーデンパーティーの際表彰される。

6 ぶらり町歩きの会



第1回目は平成29年(2017)12月、桐生七福神のうち、毘沙門天(鳳仙寺)、布袋尊(西方寺)、恵比寿(久昌寺)の3ヶ寺を探訪した。

新井晴夫さんが企画担当。

7 歴史探訪部会



第1回目は平成29年(2017)11月、桐生広沢6丁目の彦部家住宅(国重要文化財)とその庭園を見学した。

8 写真部会

一年に2回程度の撮影旅行を行う他、所属する社員自慢の写真を会館ロビーに飾っている。

また、文化祭には写真部所属以外の社員の写真も展示している。

9 麻雀部会

毎年文化祭直前に麻雀大会を開き、優勝者他はガーデンパーティーの際表彰される。

10 旅行部会

行事・交流委員会

新年互礼会、ガーデンパーティー、クリスマス祭を担当する。

營繕委員会

桐生俱楽部会館建物、庭園、付帯設備の修理保全を担当する。

会報委員会

1年に6回(隔月)、「桐生俱楽部会報」の発行を担当する。
また、上記の他に臨時号を発行する。

総務委員会

社員増強委員会

重要文化財特別委員会

懇話会

百年史編纂特別委員会

創立100周年実行委員会

長期修繕計画委員会

女性社員入社と桐生俱楽部

阿部高久氏が第11代目理事長だった平成20年(2008)2月、定時社員総会にて桐生俱楽部への女性社員加入を決定した。設立当初より桐生俱楽部の「定款」には入会に関する男性・女性の区別はなかったが、「俱楽部は男性のもの」という社会の一般常識として女性の入会は認められていなかった。

因みに桐生俱楽部が創立当時参考にした「交詢社」では、現在(2018年)も女性の入会を認めていない。

イギリスの超保守的なカールトン・クラブさえ「女人禁制」の伝統(?)を方針変更して、1980年代初頭には当時の首相マーガレット・サッチャー(1925-2013)の入会を認めている。

桐生俱楽部初の女性社員は深津素子さん、樋口一枝さん、武井弘美さんの3名で、平成30年(2018)には26名になっている。

中国古典に“男尊女卑”〈注1〉という言葉がある。明らかに性差別で、社会的地位は男性が高く、女性が低いという思想である。

また、“男耕女織”〈注2〉という言葉もある。「男は田畠を耕し、女は機(はた)を織るという天から与えられた自然の職分がある。」という考え方だ。

〈注1〉中国古代(紀元前400頃)の思想家・列子の著書『天瑞』にある言葉。

〈注2〉中国・元代の詩人・薩都刺(1307?-1359?)が詩『桃源行』に残した言葉。

江戸時代までの封建制度が終わり明治維新になってから、徐々に女性の社会進出が行われるようになった。たしかに百五十年前のことである。

日本の女性が参政権を得るのは戦後の昭和21年(1946)のこと。世界で最初に女性参政権を実現したのは1893年のニュージーランド、あの人権国家のアメリカでさえ1920年である。桐生俱楽部が誕生した大正7年(1918)には革命後のソヴィエト連邦が女性に参政権を与えている。

参政権ばかりが女性の社会進出を測る尺度ではないが、比較するのには判り易い。

昭和60年(1985)、「男女雇用機会均等法」が制定された。この法律は、募集・採用における男女平等の取り扱い、配置・昇進・教育訓練・福利厚生・定年・退職・解雇等について、女性労働者であることを理由に男性労働者と差別的に取り扱うことを禁止したものである。

平成19年(2007)、この法律は改正されて

(1)男女双方への性差別の禁止(均等法から差別禁止法へと転換)

(2)権限の付与・業務の配分・降格・雇用形態・職種の変更・退職勧奨・雇い止め、などについての性差別の禁止

- (3) 間接差別禁止
 - (4) 妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とした不利益取り扱いの禁止
 - (5) 男女格差解消のための積極的取り組み(ポジティブ・アクション)を企業が開示する際に国が支援を行う
 - (6) セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)被害者に男性も加え、事業主が予防・解決のため具体的措置を採る
 - (7) 調停の対象にセクハラも加わるなどの条項を含む法律になった。
- 言わば、法律が男女平等の後押しをした、と言ってよい。

世界の政治・経済界のリーダーが集まる「ダボス会議」を主催するスイスの研究機関「世界経済フォーラム(WEF)」が昨年(2017)秋に発表した「世界ジェンダー・ギャップ報告書(男女格差ランキング)」では、日本が144か国中114位だそうだ。これは社会進出における男女格差を調査した結果だという。

女性の政治参画が少ない、男女の収入格差がある、などの理由でG7(主要7か国)の中で最も低く、過去最低のランキングとなった。因みに中国は100位だった。

世界経済フォーラムではさらなる格差の是正に取り組むよう各国に呼びかけているそうだ。

現在(2018年)の安倍内閣は「1億総活躍」、「女性の活躍促進」をスローガンにしているが、これは「男女平等」という思想よりも、「少子高齢化による労働力の供給、GDP増大のために女性の就労を拡大することを目指している。」という経済的な目的が強いという見方がある。

いずれにしても桐生俱楽部が女性社員入会を認めたというのは先進的である。

法人三法と桐生俱楽部の対応

桐生俱楽部は平成24年(2012)12月25日にその正式名称を「一般社団法人桐生俱楽部」に変更した。

下記は平成24年12月13日付に群馬県知事名で発行された「認可書」である。

学第30137-5号
平成24年12月13日

社団法人桐生俱楽部
阿部 高久 様

群馬県知事 大澤 正明



認可書

平成24年10月25日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第45条の規定に基づき、別紙のとおりの一般社団法人として認可する。

申請書は平成24年(2012)10月25日、阿部理事長を申請者とし、受付所管窓口である「群馬県総務部学事法制課公益法人係」に提出された。

申請書類の作成にあたっては、当時理事を務めていた松島宏明さんが家住司法書士事務所・家住氏(桐生市美原町)の協力を得て、足掛け3年を要する大変な苦労の末に成し遂げた作業であった。

背景には「法人三法」の制定・施行がある。

従来の“社団法人制度”的特徴は、「法人格の取得」、「公益性の判断」、「税制上の優遇措置」の三つが一体となった制度であった。旧法では、法人格取得自体が難しい上、公益性の判断基準が不明確である等の問題があった。そうした問題を解決するため、「法人格の取得」と「公益性の判断」を分離し、新しく「一般社団法人」の制度を創設したものが「法人三法」であった。

こうして生まれた法人三法とは、行政改革の一環として定められた「公益法人制度改革関連三法」のことである。

従来からあったものも含めて、「法人」の設立、運営に関する事柄を、下記の三本の法律に整理したもので、平成 20 年(2008)12 月 1 日施行となった

- ①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、
- ②公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、
- ③前 2 法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、

桐生俱楽部は三本の法律のうち“①一般社団法人”の適用を受けることになる。

その特徴の一番は、“桐生俱楽部が営利を目的としない「非営利」法人”ということにある。法律上の「非営利」とは、利益を上げてはいけないとか、お金を儲けてはいけないとか、という意味ではない。一般社団法人は生まれた利益を「剩余金の分配」という形で、社員や理事に分配してはいけないという制度である。要するに、生まれた利益は「剩余金の分配」ではなく、次の事業の再投資に充当されることになる。「営利」とは構成員に剩余金を分配することである。例えば、株式会社は生まれた利益を株主に配当という形で分配する、言い換えば剩余金を分配するための営利法人である。

また、非営利型の一般社団法人では“会費収入”に課税されることはない。

一般社団法人が“雇用している従業員に給料を払う”ことは“剩余金の分配”ではないので「非営利法人」としての要件を満たしている。

一般社団法人は、公序良俗に反しない限り特に目的や事業内容について法律上の制限はない。従って桐生俱楽部の精神を表した“Peace・平和、Happiness・幸福、Friendship・親睦”は一般社団法人の在り方に合致するものなのだ。

一般社団法人は“人の集まり”なので、会社のように「資本金」という概念はない。因みに一般財団法人(財産の集まり)の設立には、最低 300 万円の拠出金を要する。「交詢社」は一般財団法人である。

一般社団法人・桐生俱楽部を構成する「社員」とは、社員総会で議決権を持つ人のことである。「従業員」という意味ではない。

社員は理事または監事になることが出来るが、理事と監事を兼任することは出来ない。

「基金」は一般社団法人だけに認められた独自の資金調達方法である。「基金」は寄付金や通常の借入金とも異なる資金調達方法だが、一般社団法人における「基金」の概念は法律で明確に決められているので、ここでは詳述しない。

一般社団法人には監督官庁が存在しないが、県庁(担当部署)へ定期的に事業報告や決算書を提出、指導を受ける義務がある。

以上が新「一般社団法人桐生俱楽部」の概要である。

平成 24 年 12 月 25 日、
「一般社団法人桐生倶楽部」に名称変更した後の
「定款」を次に掲載する。

一般社団法人桐生俱楽部定款

第 1 章 総 則

(名称)

第1条 本俱楽部は、一般社団法人桐生俱楽部と称する。

(事務所)

第2条 本俱楽部は事務所を群馬県桐生市仲町2丁目9番36号に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第3条

- 一 本俱楽部は社員相互の知識、経験等を交換し親睦を深めるとともに、公益に資する事業を考究し、その遂行を期するをもって目的とする。
- 二 本俱楽部は、所有する建物の歴史的かつ文化的価値を認め、その維持管理及び運用に努め、もってこれを広く社会公共の資産として活用することを目的とする。

(事業)

第4条 本俱楽部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 学術講演会及び懇話会等を開催すること。
- 二 有識者を招待し、又はその懇談会等を開催すること。
- 三 慈善的事業等を開催すること。
- 四 各種団体や市民等の会議や研修会などのため場所を提供すること。
- 五 図書や資料を備え、その縦覧に供すること。
- 六 その他本俱楽部の目的を達するに必要な事業。

第 3 章 社 員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の社員となった者をもって構成する。

(社員の資格の取得)

第6条 この法人の社員になろうとする者は、社員2名以上の紹介をもって、別紙様式により申込みをなし、その許否は理事会の決議によりこれを定める。

(経費の負担)

第7条 新たに社員となる者は、理事会の決議を経た金額を入会金として納付する。

2 社員は会費として、規則の定めるところにより、理事会の決議を経た金額を納付する。

(任意退社)

第8条 社員は別に定める退社届を提出することにより、退社することができる。

2 前項の場合、既納の入会金及び会費は、これを返還しない。

(除名)

第9条 社員が次のいずれかに該当するに至ったときには、社員総会の決議によって当該社員を除名することができる。

一 この定款その他の規則に違反したとき。

二 この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

三 その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第10条 社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

一 第7条第1項の支払い義務を半年以上履行しなかったとき。

二 第7条第2項の会費の未納が1年を経過し、事務局より請求後2ヶ月を経過後も会費が納入されないとき。

三 当該社員が死亡、又は解散したとき。

第 4 章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

一 社員の除名

二 理事及び監事の選任又は解任

三 計算書類等の承認

四 定款の変更

五 解散

六 その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎年2月に一回開催するほか必要がある場合には開催する。

(召集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が召集する。

(召集請求)

第15条 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(議決権)

第17条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。

- 一 社員の除名
- 二 解散
- 三 その他法令で定められた事項

(議事録)

第19条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び社員総会において選任下社員2名は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 5 章 役 員

(役員の設置)

第20条 この法人に次の役員を置く。

- 一 理事 4名以上20名以内
 - 二 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。

- 3 理事長以外の理事のうち3名以内を副理事長とする。
- 4 第2項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会決議によって理事の中から選定する。

(理事、監事の構成等)

第22条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行するとともに一切の業務を統括する。副理事長は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の事業及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事又は監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。

第 6 章 理事会

(構成)

第 28 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- 一 この法人の業務執行の決定
- 二 理事の職務の執行の監督
- 三 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、別に定める副理事長が理事会を招集する。

(決議)

第 31 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 32 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は押印する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 33 条 この法人の事業年度は、毎年 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日に終わる。

(財産の構成)

第 34 条 この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- 一 財産目録に記載された財産
- 二 会費

- 三 寄付金品
- 四 事業に伴う収入
- 五 資産から生ずる収入
- 六 その他の収入

(資産の管理)

第35条 この法人の資産は、理事長がこれを管理し、その方法は、理事長が理事会の決議により別に定める。

(経費の支弁)

第36条 この法人の経費は資産より生ずる収益、社員の会費及び使途指定の寄付金をもって支弁し、また、臨時に要する費用は理事会の決議をもってこれを定める。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号の書類については承認を受けなければならない。

- 一 事業報告
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のはか、監査報告を主たる事務所に5年間、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 40 条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 41 条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 42 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告方法)

第 43 条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条 1 項において読み替えて準備する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記日の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は阿部高久とし、副理事長は矢野昭、森壽作及び山口正夫とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法 106 条 1 項に定める特例民法 法人の解散の登記と一般法人の設立の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

関東大震災、戦災、東日本大震災

この百年の間に日本には震災と戦災があった。それぞれが桐生倶楽部に及ぼした影響について記述する。

1 第一次世界大戦と桐生倶楽部

第一次世界大戦は、大正3年(1914)7月から大正7年(1918)11月11日にかけて戦われた世界戦争である。従って、大正7年(1918)9月29日にはまだこの世界大戦は終結していない。そんな中での桐生倶楽部創立であった。

第一次世界大戦はドイツとその同盟国に対して、フランス・イギリス・ロシアなど連合国が戦った戦争である。日本は日英同盟の関係で大正3年(1914)8月23日に連合国として参戦、大正6年(1917)にはアメリカが連合国として参戦し、世界を二分する戦争になった。

幸い日本は国土が戦場にならなかった上に、他の参戦国から多くの軍需品の注文を受けて“大戦景気”に沸いた。

当然、桐生の織物業界もこの好景気に支えられたが、戦争が終わると日本中が“戦後恐慌”と呼ばれる不景気に見舞われた。

桐生倶楽部会館を建築中の大正8年(1919)はそんな不景気が始まる時期にあたり、加えて物価上昇など社会情勢は混乱し、政治は不安定であった。

金子竹太郎理事長はじめ、桐生倶楽部執行部の先輩方は自らの会社経営を含め、桐生倶楽部の資金繰りに大変な苦労をしたに違いない。

2 関東大震災と桐生倶楽部

関東大震災は、大正12年(1923)9月1日・土曜日、正午頃に発生した。

震源域は三浦半島から相模湾辺りと言われているが、現在(2018年)ほどの正確な位置は判っていない。

最大震度は小田原「7」、東京「6」、熊谷「6」など、神奈川県および東京都(現・東京都)を中心に隣接する茨城・千葉などの南関東全域、及び静岡県東部までの内陸と沿岸地域に甚大な被害をもたらした。

犠牲者の殆どは東京都と神奈川県で、死亡或いは行方不明者10万5千人余、被災者190万人と伝えられている。

地震による建物全壊は10万9千余棟、全焼が21万2千余棟であったという。この日、台風が日本海沿岸を北上、地震発生直後の昼12時頃は台風に吹き込む強い南よりの風の影響で地震後の火災が広がったそうだ。東京ではこの地震による火災被害で多

くの人命が失われたと記録されている。神奈川には震源断層があつて建物の倒壊の他、液状化による地盤沈下、崖崩れ、沿岸部の津波被害が発生している。

桐生地区での関東大震災に関する記録は殆どない。桐生地区での震度は、渡良瀬川、桐生川の堆積層上の平らな地域はおよそ震度「5」、揺れの少ない山間地域はおよそ「震度4」、と推定されている。

建物被害では、“江原精鍊(三吉町)の煙突が大きく揺れてヒビが入った”、“桐生警察署(本町)の壁が落ちた”、“本町一丁目の電柱が傾いた”等の記録が有り、“墓石や石塔が倒れた”などの被害も数件あったようだ。また、市内各所で地割れが生じたという記録が有るが、現在のように自動車交通が盛んでなかつたため、人の往来に特別支障を来すことはなかつたようだ。

地震直後は停電になり、織都桐生らしく織機が止まって何日か仕事が休みになつた、という記録がある。電信電話は不通となり首都圏との連絡が付かず、桐生市民が正確な被災状況を知るのはずっと後になってのことであった。また、首都機能が混乱したため、新聞も幾日か来なくなつたという。

幸い、桐生俱楽部会館建物には被害はなかつた。桐生地域全体では、死者・負傷者の人的被害はなかつたようで、建物の倒壊も記録されていない。

9月1日の夕刻には、桐生駅に東京から最初の罹災者が到着している。後に、桐生へ避難した被災者は合計約3,200人と記録されている。

9月2日の“号外”で多くの桐生地域の人たちが、東京が震災に遭つたことを初めて知つた。号外は半紙半分くらいの大きさで、『東京大地震』の見出しだけだったという。

9月3日には救護・救援活動が始まつてゐる。個人的に食料などを持つて東京迄行つた人もいたようだが、市内各所の青年団が救援物資を集めたり、被災地へ持参したり、の活動をしたという記録が残つてゐる。

3 日中戦争、太平洋戦争と桐生俱楽部

昭和になって、昭和20年(1945)に太平洋戦争に敗戦するまでの期間は戦争の時代であった。

柳条湖事件(昭和6年/1931)をきっかけとした満州事変(1931-1933)、盧溝橋事件(昭和12年/1937)を発端とした日中戦争(支那事変/1937-1945)、真珠湾攻撃(1941.12.8)に始まる太平洋戦争(1945.9.2終結/日本名・大東亜戦争)と戦争が続いた。特に太平洋戦争はアメリカだけでなく、イギリス・オランダなどの連合国に対して日本・ドイツ・イタリアの枢軸国が戦争をする第二次世界大戦となつた。

昭和20年(1945)8月15日は昭和天皇がラジオ放送(玉音放送)を通じて「日本がボツダ

ム宣言を受け容れて敗戦を認めた」日である。最近では、昭和6年から20年・太平洋戦争終結までの約13年11か月にわたる戦争状態を「十五年戦争」と定義付けている歴史研究者がいて、一連の戦争と考えてよい。

戦争の原因はここでは議論しないことにして、戦没者などを記録しておきたい。

昭和38年(1963)日本政府の発表によると、戦没者は軍人・軍属が約230万人、民間人約80万人の合わせて310万人以上だという。この中には当時日本の植民地だった朝鮮半島や台湾の人たちも含まれている。日本人以外のアジア地区の戦没者は2千万人から3千万人と言われ、明確な数は判らない。戦闘で亡くなった兵隊の他に、田畠が戦場になって食べる物がなくなったり、食べ物を奪われて飢え死にした民間人の数は正確には判っていない。

平成7年(1995)、当時中国の江沢主席が「戦没者は兵士・民間人合わせて3,500万人」と言っている。中国は“白髪三千丈”的の国で、度が過ぎるのではないかとも考えられるが、文化大革命(1966~1976)のときに3,000万人の餓死者が出たということを考えると、あながち間違っているとは言えない気もする。

戦争末期にはアメリカ軍B29爆撃機による日本本土への空襲が行われ、昭和20年3月10日の東京大空襲、5月29日の横浜大空襲など大きな被害を被った。空襲による被害者総数は不明だが、東京新聞が平成7年(1995)に調査した結果によると、「全国の民間人戦没者は55万9197人に達した」という。この数字には広島・長崎の原爆被災者を含んでいるのか、筆者には判らない。

群馬県の空襲による民間人戦没者は1,237人という記録がある。最も死傷者の被害が大きかったのは8月6日未明に空襲を受けた前橋市で、死者535名、負傷者600名と記録されている。高崎市とその周辺地区は4回の空襲を受けて死傷者を出し、最後は伊勢崎市と同じ8月15日未明だった。

太田市と隣の小泉町(現・大泉町)には中島飛行機の主要な工場や飛行場があり、6回の空襲を受けて、死傷者を含め被害は甚大だった。

伊勢崎市には中島飛行機の重要な工場とその協力工場があり、8月15日未明に空襲に遭っている。因みに、この日の正午には敗戦を告げる玉音放送があった。

桐生郊外・笠懸村にあった“桐生愛國飛行場”は終戦間際の頃、米軍機の空襲を受けて格納庫は跡形もなく吹き飛ばされ、隠してあった飛行機1機が機銃掃射で破壊されて飛行場としての機能を失った、という記録がある。

幸い桐生市は空襲を受けなかった。昭和20年7月18日、末広町で米軍艦載機の機銃掃射を受けたことがあった。

俱楽部社員自身が出征したという記録はないが、戦争中に従業員が出征または戦没

して、工場経営に支障を来て苦労した俱楽部社員は多かったに違いない。

斎藤長平氏は大正 15 年(1926)～昭和 25 年(1950)の 25 年間、三代目理事長を務めている。日本が戦争に突入、敗戦、戦後処理など、まさに戦争を跨いだ時代なのだ。

斎藤理事長と桐生俱楽部がどのように戦争に関わったかを記述しておこう。

太平洋戦争中、不急の建物は軍が管理・処理するという方針であった。陸軍は桐生市の図書館を被服廠(軍服を製造する陸軍の組織)として接収した後、「桐生俱楽部会館を被服廠の事務所に貸して欲しい」と申し出たのに対し、斎藤理事長は押し問答の末「桐生俱楽部の責任者として断じてやらせない」と断ったそうである。当時の陸軍に対して「断る」のは相当な胆力が要ったに違いない。

昭和 18 年(1943)、戦争協力のための“金属供出”が行われた。2 階大広間のシャンデリア 2 個、各部屋のドアノブ、1 階資料室窓外側の鉄製格子、銅鑼などの金属類はごとく陸軍に供出させられたそうだ。

昭和 18 年(1943)に商工会議所が商工經濟会に整理統合されるが、「陸軍に接収されるぐらいなら商工經濟会に貸そう」ということで、昭和 20 年には群馬県商工經濟会桐生支部に 1 号室を貸与している。

昭和 20 年(1945)の戦後、進駐軍(アメリカ)の他、朝鮮、台湾の人達が接収する目的で桐生俱楽部へやって来たが、斎藤理事長は全て断ったという。

お蔭で桐生俱楽部会館建物は多少の改築があったものの、殆ど創建時のままの姿で現在に引き継がれている。

4 東日本大震災

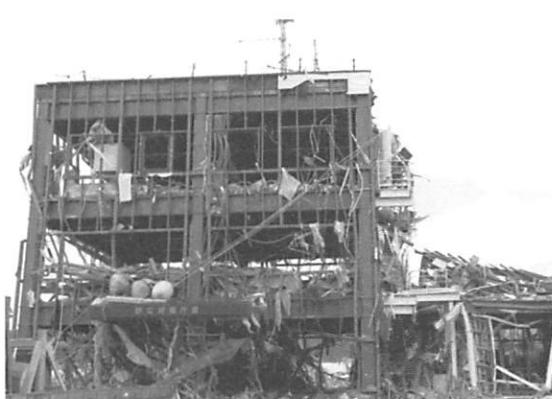
東日本大震災は平成 23 年(2011)3 月 11 日(金)14 時 46 分頃に発生した。

震源地は東北三陸(青森・岩手・宮城)沖の太平洋。地震の規模はマグニチュード 9.0 で、日本の観測史上最大規模であった。

最大震度は宮城県で「7」を記録し、東北から関東にかけての東日本一帯が大変な被害を被った。

また、地震後に起きた津波は最大波高 10 メートルを超える、太平洋側の北海道、東北各県、関東の茨城・千葉に達して甚大な被害をもたらした。

津波以外にも、地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などにより、北海道南岸・東北・東京湾を含む関東南部に至る広大な範囲で被害が発生し、各種インフラが寸断さ



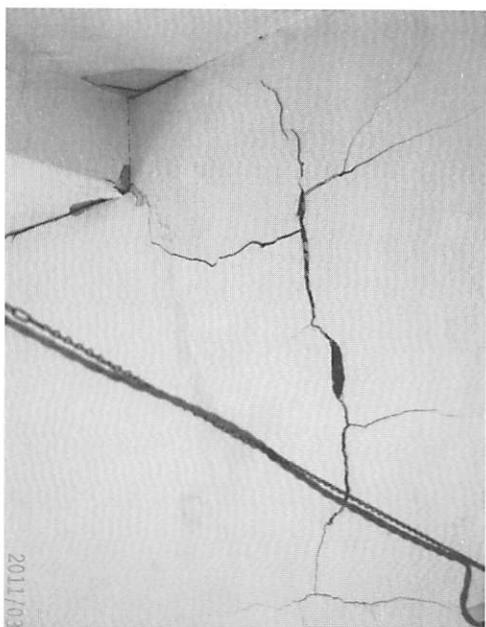
れた。

震災・津波による死者・行方不明者は1万9千人に上り、復興庁によれば地震から7年経った平成30年(2018)の避難者数は約7万3千人を超え、避難が長期化しているそうだ。

群馬県の人的被害について記すと、館林市で外に出て落ちて来た屋根瓦に当たった死者1名が発生しているが、建物倒壊による圧死、地震後の火災による災害死は発生していない。

桐生市における最大震度は元宿町で「震度6弱」という記録がある。半壊した建物は2棟で、屋根瓦の被害は多数あった。

桐生俱楽部会館では、2階大広間の釣り天井が被災して壊れた他、屋根瓦がずれた所が数か所、壁および煙突に軽微なヒビが入った所が数か所あったが、いずれも修繕した。



この地震は公共鉄道の運行へ影響を与えた。JR両毛線は高架部分の安全確保・点検のため16日間運休、東武伊勢崎線は東電の計画停電が原因で運休、わたらせ渓谷鐵道は4月1日(金)復旧するまで運休した。上毛電気鐵道は計画停電後多少の間引きがあったが、独自の電源を確保して運行した。

桐生の人の多くは仕事や日常生活を自動車に依存しており、ガソリンスタンドの給油制限のため外出を控えるなど生活に支障を來した。

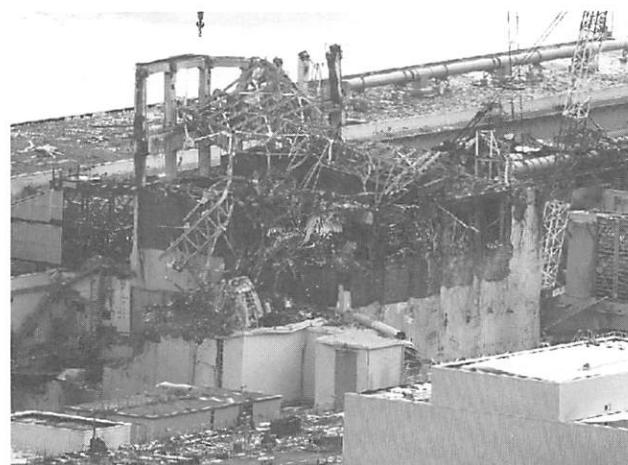
この時期桐生は陸の孤島状態だった。筆者が所用で横浜迄行った時は、自動車で太田迄、太田～熊谷はシャトルバス、熊谷からJR利用、という具合に、普段の2倍以上の時間を要した。

この地震による津波は「福島第一原子力発電所(福島第一原発)/双葉郡大熊町」を襲った。福島第一原発は電源喪失から原発建屋が水素爆発を起こし、放射性物質を周辺地区に撒き散らして汚染するという深刻で重大な事故を引き起こした。

事故直後東京電力は福島原発事故による電気生産力の低減を理由に、3月14日から計画停電を実施した。この計画停電は3月28日までの期間続いた。この期間、電灯が点かず暗さに不便を我慢しただけでなく、工場の機械・コンピューター・ファックスなどが使えずに日常の仕事に支障があった人が多かったに違いない。

原発事故直後この放射能事故から逃れるために、福島県内外に16万5千人の人々が避難した。平成30年(2018)6月現在でも3万4千人の人々が故郷・福島に還れず、県外で避難生活を続けている。群馬県にはこうした避難者が755人いるという。桐生市・みどり市には東日本大震災の津波や原発事故で故郷を離れて避難生活をしている人々は27世帯62人だそうだ。

因みに放射能被害を避けて桐生からさらに西日本へ避難した人たちもあるようだが、実数は記録されていない。





第 5 章

歷 代 理 事 長

歴代理事長



初代・理事長 金子竹太郎

在任:大正7年(1918)～大正14年(1925)

大正7年(1918):「米騒動」、政治混乱の結果寺内内閣は総辞職、後継首相は原敬

大正7年(1918.9.29):第1回社員総会にて桐生俱楽部設立

大正8年(1919.12):桐生俱楽部会館竣工

大正9年(1920.1):レストラン桐葉軒開業

大正9年(1920.2):桐生懇和会解散

大正9年(1920):第一次世界大戦後の戦後恐慌

大正10年(1921):第1回互礼午餐会(新年互礼会)

大正10年(1921.3.1):桐生市制施行

大正11年(1922.12):ソビエト社会主义共和国連邦(ソ連)樹立

大正12年(1923.9.1):関東大震災発生、震源は相模湾

大正13年(1924):生糸価格暴落



二代目・理事長 書上文左衛門

在任:大正14年(1925)～大正15(1926)

大正14年(1925.4):東武・新桐生駅と市街地を結ぶ錦桜橋開通

大正14年(1925.5):治安維持法、普通選挙法(満25歳以上の男子に選挙権)公布

大正14年(1925.9):桐生信用金庫設立

大正14年(1925.10):桐生瓦斯株式会社設立



三代目・理事長 斎藤長平

在任:大正 15(1926)～昭和 25 年(1950)

昭和 2 年(1927. 7) : 桐葉軒に貸地契約

昭和 3 年(1928. 11) : 上毛電気鉄道(中央前橋-西桐生)開業

昭和 4 年(1929. 10) : アメリカ・ニューヨーク発生の世界大恐慌

昭和 5 年(1930. 1) : ロンドン軍縮会議

昭和 5 年(1930)～昭和 6 年: 昭和恐慌

昭和 6 年(1931) : 満州事変

昭和 7 年(1932. 3) : 満州国誕生

昭和 7 年(1932. 5) : 五・一五事件

昭和 8 年(1933. 1) : ドイツ・ナチス(ヒトラー)政権誕生

昭和 8 年(1933. 3) : 国際連盟脱退

昭和 9 年(1934. 8) : ヒトラー総統(ドイツ最高指導者)となる

昭和 10 年(1935) : 满州国皇帝・溥儀来日

昭和 11 年(1936. 2) : 二・二六事件

昭和 11 年(1936) : 桐生市商工懇話会(会議所の前身)発足

昭和 12 年(1937. 7) : 日中戦争(支那事変)はじまる

昭和 14 年(1939. 5) : ノモンハン事件

昭和 15 年(1940. 4) : 桐生商工会議所設立

昭和 15 年(1940. 9) : 日独伊三国同盟

昭和 15 年(1940. 10) : 大政翼賛会設立

昭和 16 年(1941. 12. 8) : 太平洋戦争(大東亜戦争)はじまる

昭和 18 年(1943) : 桐生高等工業学校が桐生工業専門学校に改称

昭和 18 年(1943) : 国家総動員法制定

昭和 20 年(1945. 8) : 広島・長崎に原爆投下

昭和 20 年(1945. 8. 15) : 敗戦

昭和 20 年(1945. 9. 9) : 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)成立

昭和 20 年(1945. 12) : 桐生タイムス創刊

昭和 22 年(1947. 3) : 桐生俱楽部青年部発足

昭和 22 年(1947. 9) : カスリン台風、桐生大被害
昭和 22 年(1947) : 桐生俱楽部会館改築
昭和 22 年(1947. 12) : 第 1 回クリスマス会
昭和 23 年(1948. 7) : 第 1 回桐生市成人祝
昭和 23 年(1948. 8) : 大韓民国成立
昭和 24 年(1949. 10) : 中華人民共和国成立



四代目・理事長 境野武夫

在任: 昭和 25 年(1950) ~ 昭和 31 年(1956)

昭和 25 年(1950. 5) : 桐生市歌制定(市政 30 年記念)
昭和 25 年(1950. 6) : 朝鮮戦争はじまる
昭和 27 年(1952) : 桐生市教育委員会発足
昭和 28 年(1953) : テレビ放送開始・NHK
昭和 28 年(1953. 5. 5) : 桐生・新川児童遊園地開園
昭和 28 年(1953) : 奄美群島が日本に復帰
昭和 29 年(1954) : 梅田・川内・相生 3 村桐生市に合併
昭和 30 年(1955) : 毛里田村の一部が桐生市に合併



五代目・理事長 長沢義雄

在任: 昭和 31 年(1956) ~ 昭和 41 年(1966)

昭和 31 年(1956) : 桐生競艇はじまる
昭和 32 年(1957) : 桐生俱楽部会館改築(旧 3 号室をロビーに)
昭和 32 年(1957. 4) : 桐生産業文化会館竣工
昭和 33 年(1958. 12) : 東京タワー(高さ 333 米)竣工
昭和 34 年(1959. 1) : 栃木県菱村が桐生市に編入
昭和 34 年(1959. 4. 10) : 皇太子・明仁親王ご成婚
昭和 35 年(1960) : 桐生厚生総合病院竣工
昭和 37 年(1962. 5) : 第 1 回園遊会(ガーデンパーティ)

イ一)

昭和 39 年(1964. 8) : アメリカが本格的にベトナム戦争へ
介入

昭和 39 年(1964. 10) : 東海道新幹線開業

昭和 39 年(1964. 10) : 第 18 回オリンピック競技大会(東京
オリンピック)開催

昭和 40 年(1965. 12) : 桐生倶楽部会報・第 1 号発行



六代目・理事長 前原一治

在任 : 昭和 41 年(1966) ~ 昭和 43 年(1968)

昭和 42 年(1967) : カラーテレビ本放送開始

昭和 43 年(1968. 1) : 栃木県田沼村入飛駒地区が桐生市に
編入



七代目・理事長 川村佐助

在任 : 昭和 43 年(1968) ~ 昭和 54 年(1979)

昭和 43 年(1968. 6) : 小笠原諸島が日本に復帰

昭和 43 年(1968. 9) : 桐生倶楽部創立五十周年、『桐生倶
楽部五十年史』刊行

昭和 44 年(1969) : アポロ 11 号(米)人類初の月面着陸

昭和 45 年(1970) : 日本万国博覧会(大阪万博)開催

昭和 46 年(1971) : 群馬テレビ(G T V)開局

昭和 46 年(1971) : 桐生市都市計画事業により、北側敷
地 350.82 平米が後退

昭和 47 年(1972. 2) : 札幌オリンピック開催

昭和 47 年(1972. 5) : 沖縄が日本に復帰

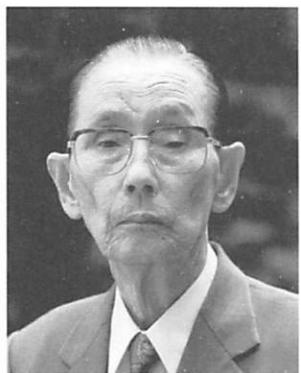
昭和 48 年(1973) : 足尾銅山閉山
昭和 49 年(1974) : セブン&イレブン日本 1 号店(東京豊洲)
開店
昭和 50 年(1975. 4) : ベトナム戦争終結
昭和 50 年(1975. 7) : 沖縄国際海洋博覧会開催
昭和 50 年(1975. 5) : 第 1 回桐生俱楽部文化祭
昭和 50 年(1975) : 相生公民館、国重要文化財指定
昭和 51 年(1976) : 草木ダム竣工
昭和 52 年(1977) : 日本初の静止気象衛星「ひまわり」打ち上げ
昭和 53 年(1978) : 成田国際空港(旧新東京国際空港)開港

八代目・理事長 前原勝樹

在任 : 昭和 54 年(1979) ~ 昭和 62 年(1987)



昭和 54 年(1979) : 第 2 次石油ショック
昭和 55 年(1980. 1) : 「歩く会」第 1 回例会
昭和 55 年(1980. 7) : 関越自動車道・前橋 IC - 東松山 IC 開通
昭和 55 年(1980) レストラン桐葉軒撤去、跡地は俱楽部駐車場
昭和 56 年(1981) : スペースシャトル・コロンビア号(米)初飛行
昭和 57 年(1982) : 桐生川ダム竣工
昭和 57 年(1982) : 桐生織物会館新館竣工
昭和 57 年(1982) : 桐生俱楽部会館が「日本近代建築総覧 2000 棟」に掲載
昭和 58 年(1983) : 東京ディズニーランド開園
昭和 58 年(1983) : 国民体育大会(あかぎ国体)開催
昭和 59 年(1984) : 新札発行、1 万円(福澤諭吉)・5 千円(新渡戸稻造)・千円(夏目漱石)
昭和 60 年(1985) : 日航機墜落事故(御巣鷹の尾根)
昭和 61 年(1986) : 英チャールズ皇太子とダイアナ妃来日



九代目・理事長 平野元吉

在任：昭和 62 年(1987)～平成 3 年(1991)

昭和 62 年(1987. 4)：国有鉄道が分割民営化

昭和 63 年(1988. 10)：わたらせ渓谷鐵道株設立

平成元年(1989. 1)：明仁(あきひと)天皇即位

平成元年(1989. 4)：大川美術館開館

平成元年(1989. 11)：ベルリンの壁崩壊

平成元年(1989)：桐生俱楽部別館竣工

平成元年(1989. 12)：バブル景気、日本の株価最高値

¥38,915

平成 2 年(1990. 10)：東西ドイツ統一国家誕生



十代目・理事長 塚越平人

在任：平成 3 年(1991)～平成 19 年(2007)

平成 3 年(1991. 1)：湾岸戦争(イラク対国連軍)

平成 3 年(1991)：桐生俱楽部会館鉄骨による補強工事

平成 3 年(1991. 3)：バブル景気崩壊

平成 3 年(1991. 12)：ソ連解体

平成 4 年(1992)：桐生・彦部家住宅(通称・彦部屋敷)が国重要文化財に指定

平成 5 年(1993. 6. 9)：皇太子徳仁親王ご成婚

平成 5 年(1993. 11. 1)：EU(欧州連合)設立

平成 6 年(1994)：桐生青年会議所(JC)事務所棟竣工

平成 7 年(1995. 1. 17)：阪神・淡路大震災発生、震源は明石海峡

平成 7 年(1995. 3)：地下鉄サリン事件(オーム真理教)

平成 8 年(1996. 12. 20)：桐生俱楽部会館「登録文化財」に指定

平成 9 年(1997)：桐生市市民文化会館竣工

平成 10 年(1998. 2)：長野オリンピック開催

平成 11 年(1999. 2)：ゼロ金利政策(日本銀行・速水優總裁)

平成 12 年(2000. 9) : 三宅島噴火により全島民島外へ避難
平成 13 年(2001. 9. 11) : アメリカ(ニューヨーク)同時多発テロ発生
平成 15 年(2003. 3) : イラク戦争発生
平成 16 年(2004. 10) : 新潟県中越地震発生
平成 17 年(2005) : 日本国際博覧会(愛知万博)開催
平成 18 年(2006. 1) : 東京三菱銀行と UFJ 銀行が合併、世界最大の銀行誕生
平成 18 年(2006. 3) : 平成の大合併により「みどり市」誕生、群馬県は 12 市となる



第十一代目・理事長 阿部高久

在任：平成 19 年(2007)～平成 29 年(2017)

平成 19 年(2007) : 郵政民営化スタート
平成 20 年(2008. 1) : 定時社員総会にて女性社員加入を承認

平成 20 年(2008) : 群馬県アンテナショップ「ぐんまちゃん家」銀座 5 丁目に設立
平成 20 年(2008. 9) : 世界的金融危機(リーマン・ショック)発生
平成 21 年(2009. 5) : 裁判員制度始まる
平成 22 年(2010. 12～) : アラブの春発生
平成 23 年(2011. 3. 11) : 東日本大震災発生、震源は東北地方太平洋沖。福島第一原子力発電所事故発生
平成 24 年(2012. 2) : 東京スカイツリー(高さ 634 米)竣工
平成 24 年(2012. 7) : 国により桐生市桐生新町「重要伝統的建造物群保存地区」選定

平成 24 年(2012. 12. 25) : 一般社団法人桐生俱楽部に名称変更

平成 25 年(2013. 4) : 新歌舞伎座(東京銀座)開場
平成 26 年(2014. 6) : 「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産に登録

平成 27 年(2015. 4. 14) : 桐生俱楽部会館が桐生市重要文化財に指定

平成 28 年(2016. 6) : イギリスが欧州連合(EU)離脱を決定



第十二代目・理事長 森 壽作

在任: 平成 29 年(2017) ~

平成 30 年(2016. 6) : アメリカ大統領と北朝鮮労働党委員長が朝鮮半島非核化について会談

平成 30 年(2018. 9. 29) : 桐生俱楽部創立百周年





第 6 章
座 談 會 記 錄

過去の座談会で語られたことを
次に掲載する。

「明日の桐生を考える」 座談会(1982年6月29日)

桐生俱楽部会報・第36号(昭和57年8月号)

共立織物(株)社長	小池 久雄	佐啓産業(株)社長	佐藤 富三
三立応用化工(株)社長	佐羽 秀夫	(有)清水時計店社長	清水 信次
米田林業(株)副社長	米田 築穂		
司 会	書上 誠之助		

近ごろ地方の時代ということをよく耳にする。これは地方都市の花形の時代というよりも、地方都市がいかにその特色を見出して、新しい時代に生きて行くかが問われている時代と云えよう。

会報委員会では、このことについて、各層の代表の方々にお集り頂き、座談会を開いてこれを紙上に発表することになった。

6月29日クラブで開催したが、主な結論は次の通りである。

1. 桐生は織物の町としての長い歴史がある。美しい自然環境に恵まれた町は、市民自ら造成した町である。常に外部に対して開放的である。こうした特色の中に、桐生の市民性ともいいうべきものが培われて来たのである。
2. 桐生市は地形上、人口の上からも発展の一つの限界に達している。これがため近隣町村との合併による広域圏としての発展策が考えられる。しかし、こうした行政上のことはさておき、各層ごとに近隣町村との交流を深め、総合的広域圏発展策を具体的に推進すべきである。
3. 桐生には内職とも本業ともつかぬ統計に現われない潜在的な仕事が多い。これがため一般市民の消費水準は他市に比して高い傾向がある。
4. 桐生市は地域の75%を森林が占めている。この森林地帯に分収造林(民間投資)を造り、水源の確保、洪水防止など有効に利用すべきである。

1. 桐生の特色は何か

書上 今日は「よりよい桐生を目指して」ということで座談会を開催させて頂きます。各界の代表の方々にお集り頂き、自由な発言をお願い致したいと思います。

まず桐生の特色ということから始めたいと思いますが、教育委員長の小池さんから総括的にお願いします。

小池 我田引水になりますが、桐生は織物産業と自然に恵まれて独特な市民性が生まれたのではないでしょうか。

羽仁五郎は「居着き者の文化」と云っておりますが、桐生には昔から多くの

人が訪れております。渡辺翠山もその一人ですが、桐生に“高機”を伝えた京都の織師、弥兵衛、吉兵衛(元文年間/1736-1741)などもそうで、桐生はたちまち織の技術で京に拮抗するまでになります。岩瀬吉兵衛の八丁撚糸の発明も桐生織物発展の大きい力になりました。

戦後も南川潤や坂口安吾など桐生の文化面に大きい影響を与えております。城下町のように排他的なところがなく、他から来た者を暖かく迎えるのがまず特長として挙げられるでしょう。

第2には、こうした雰囲気から自然バイタリティが生まれます。これはよくもあり、わるい一面にもなることもあります。

第3は新しいものが好きです。好奇心が強いです。日本織物会社で電灯をつけたのは明治23年で、水力では日本で二番目といいます。

第4に桐生人は一般に器用と云えましょう。

第5に独立心が強いということです。桐生の大きい企業は皆桐生の人が始めたものばかりです。今100億円以上の生産を上げている会社が6社ほどありますが、皆そうで誘致産業ではありません。

第6に企業数が多いということです。11市で約4,000企業中、桐生に約2,000あります。しかし1企業当りの労働者数や生産高は少なく零細企業が多い。必ずしもよい面ばかりではないが、こうしたいろいろな特色があると思います。

佐藤 織物の裏面史というようなことになりますが、徳川家康が桐生に旗を作らせた頃、もう既に2,400台余の機(はた)があったようですから、桐生の織物はこの頃から生業としてでなく企業化していたように思います。これは日本の産業の中でも相当に早い方に属するのではないかでしょうか。

徳川時代になって江戸が政治の中心になり、京都の物はかなり江戸に運ばれたわけですが、京都は当初あまりにも遠かった。そこで商人たちはもっと近く早く安いものをという便利性の面から桐生や足利が登場し、両毛産地が形成されていたのではないかと思います。よい名前ではありませんが、京都の海賊版がぞくぞく出来、帯にしても京都で出来て桐生で出来ないものは綴れ織りくらいになりました。

「学ぶとは、まず真似る」という言葉のように、これで力が付き、一時は京都が脅威に感じるほどになり、企業的にも安定し、文化人を呼んだりして桐生織物産業の土台が出来たのでしょう。

明治時代になり桐生は全国的な取引をいち早く始め、外国への視野も開けました。昭和の初期には黄金時代を迎え、日本の産業革命にうまく乗れたと云えましょう。この江戸時代の基礎が桐生の近代化に大いに貢献したという気がするのです。

小池 昭和初期の黄金時代、これには桐生が全国にさきがけて人絹をとり入れたことがあります。こうしたパイオニア精神が桐生にはあるんですね。

佐羽 家康が江戸に来た時、何故桐生の絹織物と佐渡の金山に目をつけたかということです。

このことについては、家康は代官・大久保長安に任せたのでしょう。金と絹織物は当時経済を握る要であったわけです。豊臣に対抗するためにも資金源が必要でした。そこで既に絹の産地として有名になっていた桐生に目が付けられ、江戸の工業団地としての桐生新町が出来たのです。当所絹は大変に付加価値の高いものでしたので、経済も豊かになりました。

しかし進取の気性に富む桐生人は、余ったお金を文化面につぎ込み、また設備の改造に心がけました。このため技術者も集まり、文化人も気やすく訪れるようになりました。それだけの魅力が桐生にはあったわけです。

さらに教育を重視しました。桐生には寺子屋の数も大変多かったようです。このあいだ妻沼町へ行ってこんな話を聞きました。明治以降になっても、妻沼から桐生へ奉公に行った人数は相当あったようです。庄屋の息子などが選ばれて行きました。佐羽商店では優秀な者はさらに江戸まで勉学に出しました。

こうした文化的、教育的魅力ある町が今日いう開発能力や創造性を培ったのではないでしょうか。

佐藤 群大の前には今でも寺子屋の跡がありますね、群大の正門に向かってすぐ右側の交番の裏です。私が小学校の頃ですが、書上商店の前を通ると中で多数の子供が並んで算盤(ソロバン)の稽古をしているのを見たことがあります。

佐羽 当時大きい商店は皆寺子屋を持っていたようです。費用は各商店が持ち、管理は町内でやつたのでしょう。佐羽商店ではこの中の優秀な者を東京の「高林塾」に勉学に出しました。この中で優秀だった一人で後に「日本織物会社」を創った“喜六”が婿に選ばれたと云います。

書上 清水さん、変わった方面で何か。

清水 このあいだ山梨の知人の婦人に頼まれたのだが、「娘が成人式を迎えるので桐生で安く買えるところはないか?」と言うのです。

佐藤 帯は出来ますが、成人式用の着物は少ないようです。

小池 桐生では染着尺は少ないようです。最近織物会館一階の展示室には、桐生織物が一通り並べてあります。着物、帯、小物など比較的安く買えますよ。

佐藤 第二次大戦後、織物界は大転換しましたね。

佐羽 戦後、産業革命があったと云えるでしょう。原料や趣向が変わったのですね。私が纖維機械を作っていた時感じたことは、たてよこに“のびない織物”がメリヤスやウーリーナイロン等により“のびる織物”に変わって来たのでは

ないか、と思いました。戦前の大人は“のびない織物”に習慣づけられていますが、戦後の子供は“のびるもの”が当たり前としております。人間が慣らされて来るのですね。

今、機械金属がのびているようですが、これも昔から織物で培われた人が企業の中で活躍していることが大いに影響していると云えますね。

戦後特色ある産業がのびて来ております。ミツバさんもそうですし、パチンコの機械の開発、さらに森産業の椎茸もそうです。

佐藤 確かにパイオニア産業が多いですね。前橋・高崎のような画一的な産業と違います。

小池 繊維機械を造っていた工場が中島飛行機の下請けになり、さらに戦後は富士重工の下請けとなつたわけで、底流には繊維で培われた土壌があるわけです。

佐羽 そしてこれを支えるには工業専門学校や群大の卒業生が中堅技術者として活躍する面が多いと思います。

話は変わりますが、桐生の発明協会は全国でも活発な方で、出品点数も毎年1,000点を越え、審査に困るくらいです。家庭もよく協力しております。全般的なレベルは高く、他所では見られない処です。

書上 米田さん、一つお願ひします。

米田 桐生の特色ということに戻ってお話しを致しますが、私が桐生に移り住んだのは昭和23年からです。当時の桐生は東京より活気がある町だと思いました。車数と人口比率、女性のドライバーの多いこと。群馬県は女性ドライバーで日本一ですが、なかでも桐生は多いですね。

それから私は群馬県人ではありますが、桐生人でなかったのですが、暖かく迎えてくれたことです。例えば青年会議所という団体におきましても、小池さんも二代目理事長ですが、この理事長は今迄26人おりますが根っからの桐生子でない人がずいぶんとおられます。私は日本青年会議所副会頭として全国を廻ってみますが、このようなことは大変珍しいことあります。

私は林業に従事しておりますが、山の自然に恵まれており、今後大切にすべきだと考えております。

小池 只今女性ドライバーの話が出ましたが、女性がよく働きますね。転任してきた銀行の支店長の奥さんが、「何もしなくて恥ずかしい」と云っていました。

【付記2：女性のゆとり時間】

佐藤 内職も質のよいのがたくさんあります。収入があるので女性の発言権が強いようです。この辺から“かかあ天下”が生まれたのでしょう。ヘソクリは他県より多いようです。清水さんはそれを目あてで…。

小池 統計に出ない生産があるようです。統計の上では桐生市民一人当たりの所

得は少ないとになっていますが、貯蓄は案外多いようです。

清水 外から来た人も奥さんが働くようになります。庶民的になるのですね。これが隠れた経済力になるのです。同じような境遇の人について云いますと、例えば指輪を買うようなとき、前橋・高崎の人が30万円のものを買うとすると、桐生の人は実力以上に100万円くらいのものを買います。

レストランでも前橋・高崎と同じ考え方で来たところは皆失敗しています。市民性を知らねば商売も駄目ですな。

小池 「田原屋」も一年くらいで商品の入れかえをやりましたね。

清水 特色を飲み込めば案外やりよい処だと思います。

佐藤 また一方こんなところもあります。本町四丁目に饅頭屋がありさかつておりましたが、少し小さくしたら全く売れなくなりました。見える処には金を使うが、見えない処には使わぬという、見栄張り的一面があります。

小池 慶応の池田弥三郎の書いた本にあるのですが、「京の着倒れ、大阪の食い倒れ」と云いますが、江戸時代すでに、「桐生の着倒れ、足利の食い倒れ」という言葉があったそうです。地方都市としては一般のレベルより消費水準が高かつたのでしょうか。

清水 桐生へ来るセールスが云うのですが、「桐生駅を降りると美人が多い、東京のスタイルとあまり変わらない」と云います。昭和の初期からこんなことが云われたのですから、前橋・高崎とはかなり差があったようです。

佐藤 これは東京との交流がはげしかったことと、織物産地としての敏感さでしょう。この一例として車のセールスマンの話なのですが、車を買う時に桐生の人は色が構想の中で決まっていますが、前橋・高崎の人は型が決まれば色は何でもよいということで、色に対する意識が桐生の人よりかなり低いようですね。

米田 東京との交流に関してのことなのですが、桐生には割合“なまり”がないように思います。各地との交わりが多いためではないでしょうか。

佐藤 確かに足利、佐野、前橋の言葉は“くせ”がありますね。

清水 上州の言葉は他国人が聞くとけんかしているように思われるようです。しかしそのあらい言葉は桐生人の意欲というかバイタリティではないかと思います。手前味噌ですが。

小池 方言は多少あるがナマリがないということでしょう。

米田 確かにそうですね。接尾語や接頭語は少し特色があり、「こない、きない」の相違はありますが、アクセント、イントネーションは東京と変わらないようです。

2. 現在の問題点

書上 先程、「桐生駅に着くと女性のお化粧もよく美人が多い」という話がありましたが、一方人口十数万の町では駅は各方面行のバスが出て人で賑わっております。ところが桐生は列車の発着時以外は人影もまばらです。桐生市的人口はこの10年間で1,100人ほど減少しました。これに反して世帯数は4,500戸ほど増えています。こうした人口の流出問題や、先程来中心になっている繊維産業の振興など、桐生市はいろいろ問題があろうかと思いますが、この辺についてお話を頂きたいと思います。

佐藤 このあいだ山形の帰りに、特急から乗り換えのためしばらく宇都宮駅に降りました。丁度通勤、通学の時間でしたが、すごいバスの数が発着しておりました。人口30万ほどの町ですが、これには驚きました。関西の人が桐生へ来て先ずバスがないのを不思議がっておりました。

桐生駅始発は梅田行のみですね。これは東武独占のためか、あるいは桐生人の見栄でタクシーに乗ってしまうのか判りませんが。

駅前が狭く、駅としての体裁がなっていないように思いますが、市長さんにも考えて頂きたいところです。今からでは遅いでしょうが、バス会社が競合してたらこんなことにならなかつたのではないかと思います。

新桐生駅も同様で、駅前広場は東武のもので桐生市では手が出せない。駅舎も桐生で予算を出してでも何とか出来ないものでしょうか。駅は桐生市の顔ですからね。

清水 横浜のバイヤーが東武廻りで桐生へ来ますが、まず駅の貧弱なことで桐生の印象がマイナスになっているようです。東武では赤城一太田線は赤字だと云っているようですが、政治的にか、あるいは桐生で予算を出してでも改善して貰いたいものです。

佐藤 商店街のためにも、桐生は周辺人口をもっと集めねばならないと思います。つまり近隣の町村から気軽にバスで来られる町にすることです。バスが有効に利用出来なければ買い物は駄目ですね。バスも赤字路線が多いようですが、何とか研究して貰いたいところです。

米田 テレビで観たことなのですが、ある山の中の町でバス会社が赤字なので路線を止めてしまった。そこで地元企業でこれを利用者本位に有効に運営したところ、見事に立ち直ったとのことでした。桐生でも第3セクター方式でもして、マイクロバスでもよいから、町を循環させたらどうでしょう。大会社は配車の関係であまり自由は効かないとのことでした。

こうした別会社方式で競合させることには賛成ですね。国鉄や上電にも、きめ細かく連絡させるのです。

佐藤 相生、藪塚地区を桐生ともっと密接に結びつけたいですね。

米田 東京駅ー新橋ー霞が関、を結ぶマイクロバスなど参考になると思います。

佐羽 東京から大型トラックが来る場合に桐生の町に入るのを非常に嫌がりますね。道が狭いし、積み換えなど自由に出来ないです。

戦災にも遭わなかつたので広い道がないのです。バスなども市街を出るまでに、定刻から10分以上も遅れてしまいます。

小池 近郊にトラックの集配センターのようなものを設けて中継するより他ないのでは——。

米田 中心街の周辺に駐車場を設けて、後は乗り捨て自由な特種な色をした自転車を貸す方法なども考えられます。糸屋通りなどもショッピングセンターとして車は入れないようにする。クロスしながらショッピングを楽しむ。きれいな流れがあるのもよいですね。突飛な意見かも知れませんが兎に角呼び寄せる目玉が必要ですね。

小池 旭川の買物公園は車を通しません。これは大変成功したのですが、又変わって来たようです。桐生の歩行者天国は必ずしも成功ではなかったようですね。やはり車を止めて買物ということになるんですかね。残念ながら——。

佐藤 商店の個性化ということが大切だと思います。大型店ですら個性化しているのですから、小型店もそれなりの特長をもった個性化が必要でしょう。

清水 大型店反対の前にサービスはどうか、専門店が充分顧客のニーズに答えているか問うべきでしょう。

米田 私の衣類は大型なのですが、下着類など、専門店でもなかなかJ.L版は置いてありません。

小池 人口の減少はあまり問題にならないと思います。多少の人口が笠懸や藪塚に移動しただけで実質人口は増えているわけです。桐生の町が住みよい処か否かが問題でしょう。

今の桐生では町中の人が何等か関係があり連帯感を持っております。これが適正規模なのではないかと思います。

米田 合併でなくてよいから周辺人口を増やせばよい。ごみ処理など先行投資は正しいと思う。周辺との交通問題を考えて行きたい。

佐羽 合併は今のところ難しいから広域圏とし、赤堀、粕川くらいまで考えて行く。この辺が工業団地となり、例えば藪塚は住宅地帯にする。桐生はショッピングや教育、文化面を引き受ける。

清水 そうなんですよ。明日の桐生を背負って立つ若い層、青年会議所など近隣と密接な交流、アクションをして行くことですね。

米田 前からの話ですが、大間々、藪塚はすでに入っています。大間々の町長をはじめとして近隣町村をJCにお招きして合併問題を話し合ったこともあります。

ます。

小池 行政の縛張り意識が過剰なんですね。織物も江戸時代から小俣、山前と桐生は同じ組合でやって来たのですが、今は段々離れてしまっています。

書上 全くその通りと思います。国際間もそうで、民間の交流や、民間の国際団体などが国際関係をスムースにして行く例があります。

ところで交通問題ですが、大企業はその位置選定に高速道路から 30 分以内のところを目指しているようですが、桐生は東北道、関越道より 30 分以上のところにあります。熊谷、桐生間の高速道路でも造って、東京へ 30 分短縮出来ないものでしょうか。

米田 鉄道では東武線で太田一小泉一館林の既設線を利用すれば 30 分早くなりまます。ロマンスカーの 3 本に 1 本でよいのです。この方法は足利で問題があるらしいのですが。

佐羽 今日(こんにち)東北新幹線が開通しましたが、桐生一浅草の 2 時間という時間は、新幹線で上野一福島に相当します。工場誘致も新幹線に沿って相当行われるようになるでしょう。

小池 こうなると桐生は無理をしてまで工場誘致をしなくてよいと思います。

清水 桐生から藪塚へ出て行った人は新宅づき合いをすればよいのです。長い目で見れば自然に連帯感が生まれて来ます。

佐羽 私は赤堀に尖兵のつもりで行っております。桐生の工業地帯はあの辺にすべきでしょう。山田市桐生町でもよいのではないでしょうか。桐生は地理的に日本国土の中心にあることに意義があります。桐生を知能的というか、教育、文化、経済の中心にするのです。

3. 明日の桐生を考える

書上 近隣との交流、広域圏としての総合開発という点で、有益な結論に達したと思いますが、さらに一步進めて、桐生の未来像というか、どんな特色にしたらよいかという点を問いたいと思います。ただ大きければよいとは云えないでしょうし、文化的な、観光的な要素もあってよいのではないか、と思いますが。

佐羽 桐生は水はよいし、空気もきれい、特に水はこれから特に大切になります。風光にも恵まれております。また日本列島の中心にあることは、将来の交通を考えて非常に地理的にも有利な地位を占めております。外から来ても住みよいと感じる町、しかばこの町をいかに特色ある町にするか、です。

佐藤 あるセミナーで云っていましたが、物離れの時代はますます進むでしょう。そして必然的に余暇時間が問題となり、趣味、教養などよりよい生活をエンジョイするのが人生ということになります。日本もこうした欧米型になり、物の

時代ではなくなります。こうした点で桐生が何か出来ればと考えておりますが、小池さんの云われる“ハタ音村”なども具体的なことはさておき、総論は賛成です。

我田引水になりますが、これと産業とをいかに結び付けるかが問題になります。仕事にしても、外から見れば、レジャー半分仕事半分の時代になるのではないでしようか。

小池 その通りで「人間はパンのみによって生くるにあらず」で、生き甲斐の問題です。この素晴らしい環境の桐生は、人間が住む価値のある町です。桐生川一本あるだけでも素晴らしい。水源まで桐生なんですからね。

桐生人自体がこの価値を見直さなくちゃあ。織物産業に人手不足などという問題がありますが、我々にも責任があると思います。若い人に生き甲斐を与える魅力ある町づくりが大切です。

幸い桐生は行政上、地方都市としては珍しいくらい教育施設は完備しております。基盤は出来ております。市民の文化水準も高く、このバイタリティが結び付くと素晴らしい町になります。

「こうした町にしたい」という一般市民のコンセンサスを作る必要があります。

米田 これは言葉を変えて云えば、過去にもそうであったように、市民意識の高い町であった、これをいかにして伸ばすか、ということですね。自ら参画して行くという意識の高揚の場です。

これには3つあるんですね。

- 1) 現実的な場：公民館などの社会組織
- 2) 組織としての場：民間団体組織
- 3) 意識としての組織：市民としての平常の自覚

です。

これと少々問題がずれ、職業上我田引水になりますが、先程のお話で桐生は非常に森林が多い、これに関して申し上げたいと思います。

桐生市には約1万町歩(ヘクタール)の森林があります。このうち約600町歩が市有林でして、この率は珍しい程高いのです。

NHKテレビで富山和子さんが話しておりましたが、日本海に同じような河が二つ注いでいたそうです。一つは河口の人達が上流に植林し、他の一つはほったらかしにしていました。ところが大洪水のとき、前者は助かりましたが、後者は大被害を受けたそうです。

桐生市のこの広大な森林対策として分収造林の導入はいかがなものでしょう。分収造林というのは公社と民間で共同投資をして、将来収入を分け合うのです。

【付記3：分収造林】 自然にほうっておくことが自然愛護ではありません。昭和

22・23年の大災害を繰り返さないためにも、研究して貰いたい大きなテーマですね。

小池 水源の根本山の国有林をもっと払い下げて貰いたいものですね。現市有林も元は払い下げて貰ったものです。払下げの市民運動を起こすべきでしょう。

米田 国有林もこのままでは荒れてしまします。国の三大赤字、国有林、米、国鉄です。

(注：一般に赤字は、米、国民保険、国鉄の3Kと云われるが、国有林、貯蔵生糸が加わると5Kとなる)

清水 働くことは周囲が主力になり、文化活動や遊びは桐生ということになりますか。赤堀など佐波郡で伊勢崎ですが、桐生の方が便利ですから桐生の方へ入って貰う。行政区域は考えなくていいんです。桐生は74%が森林ですから、せめて丘陵部分の開発が着目されます。大学の誘致など付帯的な消費につながります。市民の文化的レベルアップにもつながります。

米田 大学も新設ならよいのですが、移転はなかなか難しいようです。生活体系の移動は無理なようです。教職員の家族の問題などで。

佐藤 経済学部などはやはり情報の交流の多い大都会がよいようです。私は職人学校が日本にあまりないので、特にデザイン関係の教育をするところが欲しいですね。桐生は大体京都の図案を使ってるので、オリジナル性に欠けております。

桐生には織物を造る作家がいませんね。日展などに出して貰う人が住んで欲しいものです。こうした土台がないので、魅力ある作家的な仕事が出来ないのです。「益子」の陶窯発展も「浜田庄司」の影響が大きかったと思います。

書上 “ハタ音村”構想もこうした広い考えを包含するわけですが、これは新しい町造りの精神を謳ったものです。只今では郷土資料館や染織美術館など、具体的問題が識者の間で検討されております。

最近地場産業振興センター設立について、桐生市が中心になって期成同盟会が発足しました。

本日の討議も有益な示唆を与えることと存じます。終りに我が桐生俱楽部の役割について一言お願ひします。

佐羽 昔、佐羽商店の迎賓館の中に今日の俱楽部に相当する集りがありました。俱楽部が出来る頃、丁度“桐生高等工業”も発足したわけで、当俱楽部は文化的な集会所という新しい町造りの結集であったと思われます。そして町の発展の中心的役割を果たして来たわけです。

米田 建物を保存管理するのみでなく、全国でも珍しい俱楽部らしい存在とその精神をさらに発揚して行きたいものです。

書上 本日は皆様お忙しいところ、まことに有難うございました。

【付記 1】 本稿は桐生市を想う熱意から出た率直な意見であることを“了”とされたい。こうした夢と願望が直ちに実行出来るものばかりではない。このような意見が各所に展開され、よりよい桐生への推進の一助ともなれば幸いである。 (文責任者)

【付記 2：女性のゆとり時間】 昭和 15 年の統計では、育児繁忙期が 42 歳で終わって、49.6 歳まで 7~8 年しか女性の余裕の時間がない、と云われていた。現在の統計では 34 歳で育児繁忙期が終わって、それから 78 歳まで、43.4 年女性のゆとりの時間があると云われる時代になって来ている。

【付記 3：分収造林】 分収造林については下記の通り要約される。

- (1) 林野率 74%。
- (2) 森林面積 9,894 ヘクタール → 内訳：国有林 1,283 ヘクタール、市有林 613 ヘクタール、私有林 7,998 ヘクタール
- (3) 分収造林：県分収造林公社の例。民有地を民間人が出し、公社が植林、手入れをし、伐採時に公社と民間人で各自定められた比率(%)で収入を分ける方法
- (4) 市独自でこの方法(開発公社などのように)をとれないものか？
- (5) 又は(3)にさらに市独自の援助、助成が出来ないか？
- (6) 又は市有林地に民間の資金を導入する逆の発想は？
- (7) 又は市(公社 etc)で民間雑木地を買収しての造林は？

「桐生を動かすクラブになれ」

桐生俱楽部新春放談会(1984年1月30日)

桐生俱楽部会報・第41号(昭和59年4月号)に掲載

前原勝樹(理事長)

辻 勇蔵 早川 政雄

曾我 悟(中央信金)

飯田(市議会議員)

司会 小池 久雄

平野元吉(副理事長)

斎藤 喜平 奈良 彰一

島 勝二 米田 築穂

木島 清 園田 昇 金谷 善介

書上 誠之助

昭和59年1月30日総会終了後、桐生俱楽部新春放談会を二階広間で行なった。時間の関係で、桐生市の将来などについては話が進まず、専らクラブの在り方について活発な発言があった。

桐生市の問題については、会報36号(昭和58年8月号)座談会記事を参照されたい。

前原理事長 ロータリーやライオンズも桐生クラブの会員から出発したものです。

われわれはこのオリジナルな精神に戻って、桐生発展の原動力となりたいと願っております。こうした意味で皆さんの御自由な発言をいただきたいと思います。また心を許した遊びの会としてのクラブに対しても活発な御意見を期待致します。

平野副理事長 クラブの総会はいつも1号室でやっておりますが、今回は参会者が多く、この2階の広間でやることになり力強く感じている次第です。しかし会員の数は桐生の産業の盛衰に関することですので、この方の増加についても皆様の御協力によりまして増強して参りたいと考えております。ご協力下さい。今年の新年互礼会はいつになく活発な意見が交わされました。平素の会合においても常に皆様の意見が反映されたものでありたいと願っております。又クラブの会報も委員会の努力により内容もよくなっていますが、これも皆様の活動の場としてますます御利用願います。近くに正門の扉が腐食甚だしく新しくする予定です。経費は22万円の予定ですが御了承願います。

司会 まず皮切りにどなたか。

辻 近ごろ会費が銀行振込み制度になったが、駐車場などの関係で市の中心部まで来るのは大変である。新宿方面にも銀行を指定して貰いたい。

— この件についてはその後担当理事により検討中、相生方面も加えて指定する予定である。 —

火災保険はその保償額はいくらになっているか。

平野副理事長 1億700万円である。現在の建物に大体見合った再取得価格になっている。

早川 職員の退職金制度について考えているか。

平野副理事長 最近その手続きをして加入している。

早川 クラブは昔は権威があった。会議所も其にノンポリになった。理事長が市長と話し合えるような権威を持って貰いたい。今年新年互礼会の理事長の発言は意義があると思う。

齊藤(喜) 総会報告の最初に部屋の使用料が出ているのはどうか。クラブは貸室業ではない。安くして一般市民にも開放すべきである。足らないところは会員が出せばよい。月次会費などもおかしいと思う。

— 報告書の順序は改めるべきであろう。しかしこの表は稼ぎ高というより年間の文化活動の実績を示したものと解すべきである。昔は少数者の高額負担という時代もあったが、今は誰でも入れるように負担も軽くし、使用者は一部に受益者負担という考え方も加味されて来たようである。—

齊藤(喜) 桐葉軒についてはクラブ40年史に出ているが。設立当初は独立会計の別会社として出発し当時群馬唯一の洋食レストランであった。その後面倒がみきれなくなり全株式を無償で中村氏へ一任したものである。クラブとしては飲食できるところが必要なのではないか。二階広間の中央にロータリーのマーク入りの机がおかれているのはいかがかと思う。

前原理事長 御意見通りで会館の維持ということは重荷ともなっている。ロータリーやライオンズは会館はない。アメリカでは持っている。会館を持つことを誇りとし、貸室もそのため一層努力して行きたい。

奈良 当会館は文化財としても重要であり、市民の誇りとして残して行きたい。安くしてなるべく多くの利用に供したい。

曾我(中央信金) 毎月よい集まりに出させていただき感謝しております。ただ集まる人が決まっているように思いますので、多くの人にまず参加することをおすすめしたいと思います。

島 齊藤氏より設立当時の話があつたが、そのころはかなりの情熱があつた。勇気をもって初心にかえることが大切だ。正月は活気のある互礼会だったが、理事会の発言にさらに平素の積上げが必要である。空念仏に終わらないようにしたい。理事長の主唱で20名位の委員会を作り、クラブをどうするか毎月討論をしてはどうか。半年ごとに理事会でまとめて行くようとする。

前原理事長 正月の発言については特に計画はない。しかし一般会員からこのことが出ると思ったので今日はカゼをおして出席した。部会組織で市政談話会の

ようなものをやりたい。しかし政治的には動けないのではないか。

司会 この件については理事会で検討の上発展させて行きたい。時間があと 30 分くらいしかありませんが、次に桐生市の在り方について少々お伺いさせていただきます。

早川 クラブは英國流でスタートしていますからなじめない点もあったと思います。戦後は 500 円会費で 20 人ぐらいでしたか、放談会をやったものです。金木屋のおばあちゃんも会員でした。ゲストにはいろいろな人をよんでやりました。当時それなりの影響力を与えました。

これからは為政者に反省を与えるような権威のある集まりにしたいものです。桐生にはこんな気分がうちに燃えていると思います。理事長指令で結構ですから是非こうした集まりを計画していただきたい。今回の桐葉軒問題にしても 40 回を超える集まりをやり結論に導いたエネルギーがこのクラブにはあるのです。

米田 第一部に戻ってしまって恐縮なのですが、1 つだけクラブに要望がございます。現在クラブの行事として毎月 2 名の理事さんが担当して月次会を行なっておりますが、これは大変民主的で結構なのですが、このような月次会としてローテーションを果たすことは不十分な点があると思います。数ヶ月を要する案件の検討などに対処するために、専務理事、常務理事、又は総務担当理事を設けて理事長、副理事長を煩わさず運営する要があると思われます。

司会 この件につきましては理事会で検討中であります。本日提案がありました討論会の運営、総会の立案など今までの理事会に欠けた部分を補充する意味で立案致しております。次に市議会の方から飯田さんどうぞ。

飯田 早川さんのいわれたようにこの種の集まりはえてしてノンポリになりやすい。政治はタブーの傾向にあります。しかしこれは間違いだと思っています。これはアメリカの 1 つのモデルから来ているのでしょうか。アメリカには 2 つの政党、共和党と民主党しかありません。従って意見をいうとすぐ鬭いになりますので会合のときは論争はしない風習があります。しかし日本は多党化して政策もつかみにくい。何が理念か実態かわからない状態です。どしどし話題を出して結構なのです。科学技術が発達して來たので、働けば誰でも立派な車が買えます。しかし道をどうするか、これが政治の重要な課題であると思います。只今桐生市の財政で心配になることは 385 億に及ぶ起債の発行残高があり、地方交付税もきびしい状況にあります。厚生病院の改築にしても、100 億以上かかり大変に困難な問題です。このような件についても効率的な財政運営について皆様の御討議をいただきたいと思います。今日のような会合は勉強になり大変に有難いことですので今後もいろいろ御意見を聞かせていただきたいと存じます。

木島 またクラブの問題に帰りますが、先ほど斎藤さんより貸室業ではないというお話をでしたが、私は週に2,3回きておりますのでこの10年間で2,500回くらい来たことになっております。

クラブをアットホームの場にするにはどうしたらよいかですが、まず飲む設備がないということです。タバコ販売機はないし、クラブ周辺にたばこ屋もなく大変に不便しております。コーヒーの自動販売機なども設備して貰いたいものです。つぎにクラブの会員は入会すれば、あとは何でもやってくれるというお気持ちの人が多いようですが、自分が参加して何かやるというアクティブな面が必要だと思います。

また政治的、商業的方面には一般に貸さないことになっているが、疑わしい場合もあるようです。この辺の見解を聞きたい。

平野副理事長 タバコは事務室に常備しておいた時もあったが、小銭がないので後で払うという人が多く、いつのまにかタバコがなくなってしまった。販売機も検討中であるが、一定の売上げがないと設置してもらえないという制約がある。

コーヒーについては具体化できそうで話を進めている。政治・販売活動方面には部屋を貸さない方針についてはこれに従うことになっておりますが、なかなか判断しにくい場合もあり慎重に対処して行きたいと考えております。

水道の件で報告しておきますが、過日半月で水道料が2万かかりましたことがありましたが、クラブの水道管が全般に老朽化して漏れています。只今新しく管を別に引いて処置しております。

またクラブの変革については会員全員の御協力を得まして無事に完了しましたことについて、改めて感謝申し上げます。

今のところ会費は値上げしない方針です。

園田 先ほどの火災保険の補償額ですが、建物が8,700万、什器が2,000万全計1億700万円となっております。

コーヒー販売は具体化するため検討中です。

司会 最後に何か御意見はありませんか。

金谷 このような会合を2,3ヶ月に一度くらいやりたいものです。問題を1つに絞って実りのあるものにしたいと思います。

司会 今年は干支の始めの甲子の年で、ものいう年です。時々このような企画をしたいと思います。

クラブに関する意見が多くかったようですが、今後理事会の方のよい参考にさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

【要約】 以上をまとめると次のようになる。

1. 前原理事長の正月発言は賛成である。
2. 会費納入銀行を新宿・相生地区にも指定してもらいたい。
3. クラブは原則として会費でまかなう。貸室業ではない。
4. 例会に会費をとるのはどうか。
5. タバコ、コーヒー、食事ができるようにせよ。
6. 娯楽等昔のように完備したら。
7. 市民に公開無料にしたら。
8. 創立の精神を生かし、市政等に苦言を呈する会であれ。
9. そのために懇談会、市政懇話会、桐生を語る会のようなものを時々やる。
10. こうしたことを管理運営するため担当者を制度としておく。
11. 広間にロータリーのマーク付きの机をおくのはどうかと思う。
12. クラブの建物は文化財として永久保存して貰いたい。
13. 各行事に参加者が多くなるよう配慮されたい。
14. 本日の総会が二階ができるようになったのは嬉しいことであった。

(文責在編者 担当藤江、書上)

「何を守り、変えるべきか」 座談会(2008年9月)

桐生俱楽部会報 特別号／創立90周年座談会特集

桐生俱楽部90周年記念座談会は、創立100周年をみすえ、つないで行くための重要な事業として、2008年9月20日、歴史編纂委員会が開催しました。

「桐生俱楽部五十年史」の刊行以降の流れを踏まえ、俱楽部は「何を守り、何を変えて行くべきなのか」が話のテーマとなりました。その詳細を特別号でお届けします。出席者は前理事長の塚越平人さん、前副理事長の小池久雄さん、五十嵐健雄さん、そして阿部高久理事長です。

司会は歴史編纂委員会委員長、森壽作さんが務めました。(会場・桐生俱楽部別館)

出席者 塚越 平人(前理事長) 小池 久雄(前副理事長)

五十嵐 健雄(前副理事長) 阿部 高久(理事長)

司会 森 壽作(歴史編纂委員会委員長)

躍動した青年たち

森 今日はお忙しい中をお集まり頂いて有難うございます。ご案内のように俱楽部が90周年を迎えるわけですけれども、歴史編纂という観点から、百年史の準備ということで座談会をやろうと、みなさんにお声がけした次第です。立派な五十年史が出来ていますので、それから後のこといろいろ語って頂いて、変わったこと、変わらなかつたこと、変えるべきこと、変えてはいけないことを頭に入れながら、それぞれの時代のことをお話頂きたいと思います。はじめに小池さん、この40年間で思い出深いことはどんなことでしょう。

小池 私としては、ちょっと昔のことになるんですが、青年部が出来て活動した歴史を思い出します。その組織がだんだんと正規の俱楽部社員になって行くようでしたことです。

阿部 青年部はいつ頃出来たのですか。

小池 昭和22年です。今から思うと大変古く、何しろ私がまだ大学に在学中の頃ですから。男女合わせて30人くらいのメンバーだったのですが、その頃の桐生俱楽部の建物は、軍(戦前)が接收するような話もあったんですけど、斎藤長平さんが熱心に守ってくれて、健在でした。南川潤さんが桐生俱楽部の社員になり、「青年たちだけの集まりを作った方がいいよ」と言われたんです。斎藤理事長以下みなさんも賛成してくれて。私どもの年齢ですから、当時、男女というのは珍しいわけですよ。兎に角、いろんなことをやりましたね。

塚越 南川さんを俱楽部に呼んで来たのは誰なんですか。

小池 私です。東京から来られて、奥さんが“水戸作”的縁戚で、東京の大森に住まいがあったんですけど、宮本町に越してきました。その頃、私をはじめ、小説の好きな連中がよく集まって、南川さんが菱に住まいを持ったとき、その宮本町の家を“学校”として明け渡してくれたんです。とてもお世話になりました。

阿部 青年部には当時、資金援助はしたんですか。

小池 いや、それはなかったと思います。ただ、相當いろんな事業をやったんですよ。

阿部 女性会員はどのくらいいましたか。

小池 だいたい半々くらいです。

森 青い山脈ではないけれど、“古い上着よさようなら”って、自由な雰囲気はあったんでしょうね。

阿部 青年部は南川さんが部長だったんですか。

小池 いや、顧問でした。

森 部長は小池さんですか。

小池 部長は青年たちの中から選ばれました。俱楽部の方で熱心に育ててくれたんです。私のところに話を持ってきたのは大川英三さんでした。先輩がいろいろ陰で仕立ててくれたんです。

森 今考えると、先進的な働きをしていますよね。そういう意味からすると、今はどうでしょうかね。

阿部 確かに、当時は勢いがありましたね。

小池 青年部のメンバーは男子の半分が学生、残りは社会人。女性はみんな24、25歳くらいの未婚者でしたから、活力がありましたね。当時は学校が休講ばかりで、軍隊から帰って来たばかりでしょう。それから世の中がだんだん落ち着いて、夫々の居場所にきちんと戻るようになって、いつの間にか分散してしまったわけですが、短期間だけど中身は濃いものがありました。

阿部 青年部の話を聞いたわけですけど、桐生俱楽部もだんだん年をとつて行くわけですよね。若いを入れようとしているけれどもなかなか難しいです。青年会議所のメンバーと懇談会を持っておりますが、彼らはなかなか入りづらいようで、「青年部みたいなものはないのですか」という声もあるんです。これも一つの課題だとは思うのですが、必要なのかなと思う面もあるんです。これから検討課題です。

小池 アンケートをとりましたよね。青年部のようなものを作つて、なじんで、やがて俱楽部の正会員になって行くようなことが必要かもしれませんね。

塙越 青年会議所は商工会議所との関係が強いから、“桐生俱楽部青年部”というのをはっきり作った方がいいでしょう。

小池 文化的色彩の強いものを、ですね。

阿部 JCを卒業したら、桐生俱楽部の青年部に入って、活動する場があるというのはいいですね。

塙越 JCは卒業すると会議所に行ってしまう。

阿部 会議所と法人会とでとりっこしている状況ですけど、やっぱりそういう青年部も必要なのかなと思います。

森 環境的にもJCはここで例会をやっていますから、馴染み易いわけですよ。

阿部 ただ、入って来てもなかなか活動に出て来ない人がいるんです。「長いこと奉仕して来たんだからもういいでしょう」なんて言って来るんです。若い頃はなんとなく、活動しづらいんでしょうね。

塙越 JCには女性会員も連れて来て欲しいね。

小池 今、女性会員は何人ですか。

阿部 4人〈注1〉です。

森 今、青年部の話が出たんですけど、これから課題として、桐生俱楽部は青年層のことにも積極的に取り組んで行かなくちゃならないという感じがします。それからつながりをつけるという意味では、文化活動にも力を入れて行かなければならぬ。文化部の苦労としてはどうですか。

五十嵐 あのね、私はちょっと桐生俱楽部に対する考えが違うんです。塙越さんや小池さんら先輩と違っていて、どういう風に違っているかというと、建物の存続です。それは歴史の存続ですが、それが主だと思うのです。今、若い人が入らないといつても、桐生にはいろんなものがあります。青年会議所があるでしょう、ロータリークラブがあるでしょう、ライオンズクラブがあるでしょう、女性ではソロプチミストがあって、尚且つ桐生俱楽部で同じようなことをやつたって、これは無理ですよ。だから私は、桐生俱楽部というのは建物を中心とした、いわば過去の歴史の積み重ねを後世に伝えて行くと、こういう趣旨で行くのがいいんではないかなと私は思います。これは前からの持論なんだけど、それを他の俱楽部と対等に張り合おうと考えるから無理がある。だから、桐生俱楽部を残そうと、「そういう意識のある方以外は要りませんよ」というくらい、はっきりしていいのではないでしょうか。先輩が作り、当時としては画期的な俱楽部で、桐生の政治・文化のいろんなものを育てて来た、これはこれとして残して行くんだということを打ち出して行くのが桐生俱楽部のためにはいいと思っているんです。それを言い出すとメンバーが減る、会費が高くなると言われるけれど、今は中途半端なんです。やってることが。だから私も文化活動委

員会を長くやらせて貰いましたが、委員会といったって、予算が50万円なんですよ。しかも小池さんは、出来れば残して欲しいなんて言うわけですよ。というのは、營繕にお金がかかるからです。だから、これを趣味としてやって行くのはいいけれどそれによって人を集めようというのには無理です。桐生俱楽部は他のクラブとは違うんだ、ということを強く出した方がいいですね。

塙越 五十嵐さんの言ることは確かに一理ありますね。僕が理事長になって初めて手をつけたのが二階の修理ですよ。どうしてかというと、大正8年には出来ていて、その時分からの木造でしかも、日本人の設計といつても洋館でしょう。日本の気候風土に合ったものであって欲しいわけですよ。保存というものが一番最初の仕事になったわけです。だから、床を全部剥がして中を見たわけです。それから1号室もやりました。1号室は、前にビリヤードがあって、水平を支える煉瓦の基礎があって、そこまで確認して、それから2階は、横桁が密集した形で並んでいて、これなら大丈夫だということで、そのときに、ガスタンクの関係で日本鋼管が来ていたのでその技師を呼んで来て“支え”を見て貰ったら、柱が少ないということで、日本鋼管が柱を2本寄付してくれたんです。建物を中心として文化的な広がりもあった。ですから、建物がしっかりとしているかどうか、それが桐生俱楽部存在の一番の原点になる。維持管理は重要ですね。野間佐和子さんはそういう経過をしっかりと見ていてくれて、持っていた野間清治の胸像を預かってくれということで、理事長室に安置しているわけです。これは桐生俱楽部の建物にふさわしいということでまとまった話なんです。風格がモノを言ったと思うんです。維持管理は大きな柱ですね。

維持管理が大きな柱

阿部 その通りで、私も理事長を引き受けるにあたって、そのことが仕事だなと思いました。建物が出来たときにはそんなことを考える必要はなかったわけですが。だから、親睦を深めたり、地域振興というものを定款に謳っているのですが、そろそろ定款〈注2〉を変えなければいけないのではないか、ということを話し合っています。これは会館というものを活用しながら、保存をして行く、そして次の世代につないで行くことが大きな目的になりますし、そのことが定款に謳われていないのもおかしい時代に来ているんです。90周年が終わりましたら、そろそろ手をつけようかなと、思っているわけです。

塙越 桐生俱楽部の建物の利用目的の一つですね。

阿部 桐生の町のシンボルだし、大切だと思いますね。

森 10年前に国の登録文化財にもなりましたしね。

塙越 黒澤さんというレース屋さんの先代がこの俱楽部に惚れ込んで、カーテン

を全部寄付してくれたこともありました。

阿部 今回新調したレースのカーテンは、黒澤さんのレースを使わせて貰っています。

森 世の中の流れも、こういう建物の価値を認めるようになって来た。そういう方向へ向かっているような気がしますね。

塙越 こんど下関にいったら、ちょっと寄って見て貰いたいのは、下関に非常に本館とよく似た雰囲気の建物があるんです。三井が管理しています。これは中を見るだけでも有料です。

阿部 それは県か市がからんでいますか。

塙越 いや、三井だけで管理しています。もうちょっと規模が大きいですね。

森 建物の管理には苦労があって、メンバーを増やそうという流れがあって、何か魅力があるものを、ということになったわけですが。

阿部 修繕費が年々かかっているんです。

五十嵐 そうですね。維持するということは大変なことなんですね。

阿部 会費で賄っているわけですから。何とかしなければね。

五十嵐 維持しなければ、桐生倶楽部の存在意義はないと思うんです。たとえば、歴史を本にして、資料を預かって、ここを売っぱらってしまった、これはもう消滅以外にない。やっぱりここに会館があって、小池さんらの歴史がここにあるから、私は参加しているわけです。言い過ぎて申し訳ありません。

森 言い過ぎたその先に行くと、彦部屋敷ではないけれど、“国の重文”の可能性もある。しかし、いろんな縛りがあるから「どうかな?」という問題もある。でも、保存が目的だとするとそういう問題もあるわけです。費用が国の方からかなり捻出されますから。そういう仕組みですから。で、彦部さんもはじめは随分悩んだらしいですが、使いながら残していくということで納得してやっています。桐生倶楽部も費用的な面から行くと、もし重文などということも、一つの選択肢ではないかなと思うわけです。これは未だ未だ調べてみないと分からないことですけど。

塙越 残すのは大きな目的だとは思いますが、それだけではない。その他に、文化的なものを受け継いで行くということですね。彦部さんのときは僕が教育委員長のときで、市の指定になり、まず門から直そうということになり、3年間かけて萱を集め始めた。そしたら棟梁が集めた萱が要らなくなつたと言うんです。どうしてだと聞いたら、剥がしてみたら中はまだ青い。四百年経ってもそうなんです。これも歴史的な価値ですね。それから県の指定になり、彦部さんの奥さんが飛んで来てまして、「うちの息子に嫁さんを貰うんですが、県の指定になっているためにいじれない」と言うんです。斜めになっているものを、その

ままでないといけないというわけなんです。そんなわけで教育長に許可を貰いに言って、知事の許可が必要だということで、そこに行ってわけを話し、一部屋だけ直して、嫁さんを貰いました。今度は国の指定になりましたでしょう。直すにも一つずつ許可をもらうことになる。大変ですよね。

森 まあ、維持するということが目的ですからね。国の専門官にも権威付けされますから。でも、運営ということになると。確かに大変です。苦労しているようです。

塙越 残すことだけでも意味があることなんですね。発想を変えて行きたい。

森 それを支える仲間をどうやって募るかですね。

五十嵐 それがとても大変で、阿部さんに課せられたのは財政の確立です。どういう風にしてこれを維持するか。会費をどうするか、男であろうが女であろうが、そういう意識を持ち賛同してくれる人にはどんどん入って貰う。それから、いよいよなったら国とか県とかに買って貰うという最終手段もありますが、そういうことをしてもここは残した方が私はいいと思います。

阿部 この別館はいつ出来たんですか。

森 1989年です。

阿部 塙越さんがすでに理事長ですか。

森 造ったのは平野さんが理事長の時です。

阿部 桐生ロータリーが地区大会を主管する時に使わせて貰っていたわけですね。

五十嵐 造ったのは桐生建設です。ガバナー事務所をここでやるんで、桐生倶楽部が造ってガバナーに貸すと、こういう形でした。3年間くらい使わせて貰ったと思います。家賃を払って。

阿部 平野さんの時の副は誰でしたか。

五十嵐 塙越さんです。

阿部 小池さんは。

五十嵐 小池さんもそうです。小池さんは長いんですよ。こう言っちゃ失礼ですが、副理事長は小池さんの方が塙越さんより早いんですよね。

塙越 だからいろんなことに詳しいんです。

森 何で理事長にならなかつたのか、不思議ですよね。

阿部 桐生倶楽部の七不思議の一つですね。

五十嵐 副理事長だけでおやめになってしましましたからね。

森 誰かが、桐生倶楽部は思いやりがないなんて、そんな声もありましたからね。

塙越 私としては、こちらに先になって貰いたかったんですけど、どうしても理事長はいやだと言うんです。

森 これは50周年以降の桐生倶楽部の歴史の中で、一項目作ってもいい話ですね。

塙越 小学校の時から同級生で、机を並べていたんです。だから、こちらの話はよく分かる。

阿部 確かに、がんとして受けなかったですね。そう言えば。

小池 もう、少し別な話をしませんか。

森 わかりました。今、財政の話が出ました。文化活動のことも話しました。

うまく行っていない部分もあるけれど、山登りなどは活発ですよね。

阿部 あれはいつ頃出来たんですか。

五十嵐 29年くらいになると思いますね。1年のプログラムも作って、熱心ですよ。

塙越 尾瀬などにも行っていますからね。

森 50周年以降の活動の中で、かなり大きなウエートを占める活動ですね。木島さんが中心ですか。

五十嵐 藤井(龍人)さんも熱心だったから。

塙越 90周年以降、これからはどんな具合の方針ですか。

阿部 これからですか。なかなか頭を悩ませていますが、結局理事長になる前から役員懇談会というのを提案して認めて貰って、その中でいろいろ話し合っているわけですね。そこからいろんな話が出てまいりまして、やっぱり会館の修復保存というものをメインにして行かなければいけないと、今の理事さんから意見がありまして、社員を増やさなければならぬけど、どうやって増やせばいいかということで、規約を作つて法人会員というものを募ろうということと、それと女性社員があり、そこで問題になったのがかつてのアンケート調査で女性の入会に反対する声があつて見送った経過がありました。新理事長になって、それを言い出してもいいんじゃないかと、その辺をターゲットに絞つて実施しまして、まあマスコミが随分関心を持ちまして、90年近くメンズ倶楽部で来たものが女性を受け入れるということで、時代が変わり始めたという感じでした。だんだん増えてくれると思います。やっぱり、倶楽部をどうやって運営していくかということになるといろいろ発想をえて行かなくてはならないから、淨財を集めたり、寄付を受けたり、先ほどの重文の話なども視野に入れながら、いろいろ悩み多い毎日です。実は、しじゅう営繕の方から連絡がある。でもいっぺんに出来ないわけです。お金がないから。優先順位を決めてやって来たわけですけど、まあそんなこんなしながら、兎に角若い人に入つて貰う。一つの組織は平均的に各世代がいないと、成り立ちませんからね。力を入れて行こうと思います。

塚越 会費が一つの柱になりますね。社員を増やすことですね。理解が得られるような努力が必要ですが、そういう理解が得られ易いのは奥さんだということもあります。

阿部 そういう話は参考になりますね。話題にしてみようと思います。やっぱり市民の人たちがこの会館を大事に思って、それを意識してチャリティーみたいなことも出来そうだという意見もありましたし、実行段階ではないですが、頭の中に入れてあります。

森 桐生倶楽部の存在価値を外からアピールしてもらう、市と県とか、広く専門的な人からの話もあっていいですよね。維持することは誇りなんだと。あとはこれに対して私たちがどう対応するかです。

阿部 理事会、幹事とも一気に若返りました。

塚越 みなさん、頑張っていますよね。

小池 婦人会員は、婦人会員だけでグループみたいなものは作っているんですか。

阿部 いや、まだ全くありません。どうしたらいいか、はっきりしていないんです。女性も入ったのはいいけど、どうやって活動していいかわからない、そういう状態です。」

塚越 顔だけ出せばいいんですよ。そのうち顔馴染みになってくれれば、いろいろ出来ます。

小池 倶楽部の知名度も随分上がって来たんじゃないでしょうか。

阿部 女性社員のおかげで、桐生タイムスから始まって、いろんな新聞に取り上げて貰って、随分知名度が上がりました。そうやって知って貰えば、市民も何とかしなければと、そういう気持ちになって貰えるかもしれません。市民が守って来ているわけですからね。東武の新桐生駅の売店のことでも、塚越理事長時代に桐生倶楽部から発信して、具体化したわけです。これも、桐生倶楽部あっての事業ですよね。桐生の玄関口ですからね。

森 座談会は今後もテーマごとに継続してやりたいと思います。今日はありがとうございました。

(構成・青木修)

〈注1〉 女性社員は平成23年1月現在で8人

〈注2〉 平成21年に定款が変更されて、第2章の目的に「2. 本倶楽部はその建物の歴史的・文化的価値を認め之を広く社会の公共の資産と考え維持管理運用を目的とする」が加えられた。

50年史以降の略史

- 1969年 川村佐助理事長再任
俳句部再発足
- 1971年 倶楽部改築工事
- 1973年 斎藤長平氏、書上文左衛門氏死去
- 1978年 長澤義雄氏死去
- 1987年 平野元吉理事長就任
- 1989年 川村佐助氏死去
- 1991年 塚越平人理事長就任
- 1991年 前原勝樹氏死去
- 1994年 J C事務局地鎮祭
- 1998年 平野元吉氏死去
- 2007年 阿部高久理事長就任
- 2008年 女性社員受け入れ表明

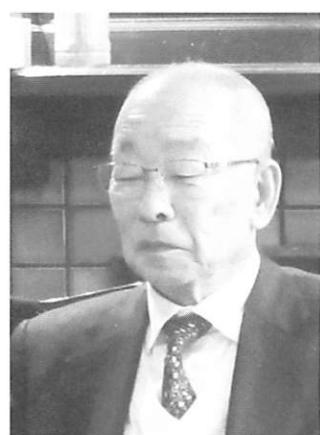
「桐生俱楽部百周年にあたって」 座談会(2018年4月)

2018年4月20日(金)、桐生俱楽部創立百周年を記念した座談会が、桐生俱楽部会館理事長室で開かれました。

桐生俱楽部百年史の刊行を前に、「桐生の町作り」、「会館建物の維持保全」、「若い人たちが参加できる俱楽部」などが話題になりました。

出席者 森 壽作(理事長)
坪井 良廣(副理事長)
前原 勝(副理事長)
宮地 由高(副理事長)
阿部 高久(監事・前理事長)
佐藤 富三(理事)

記録 村田豊樹(編纂委員)



森 今日はお忙しい中をお集まり頂き有難うございます。ご案内のように俱楽部は創立百周年を迎えます。桐生俱楽部百年の歴史を振り返るとともに、今後の桐生俱楽部の在り方を語って頂こうと集まって頂きました。昭和43年(1968)、第七代理事長・川村佐助(1898-1989)さんの時代に、桐生俱楽部は創立五十周年を迎える、その時立派な「桐生俱楽部五十年史」が出来ています。「五十年史」には、桐生俱楽部創立(大正7年)から昭和43年迄の俱楽部50年間の歴史が記されていて、大変貴重な歴史資料です。そこで本日は、昭和44年(1969)以降今日迄の50年間に皆さん的心に残っている出来事、また百年から先、未来の桐生俱楽部について語って頂きたいと思います。

阿部 創立90周年座談会(会報平成20年特別号に掲載)で語られたことを皆さんに確認して頂きたいと思います。

90周年座談会は塚越平人(十代目理事長)さん、小池久雄(前副理事長)さん、五十嵐健雄(前副理事長)さん、私(阿部)に加えて司会・森壽作(当時歴史編纂委員会委員長)さんの5名で開かれました。

①小池さんは昭和22年(1947)、南川潤(1913-1955)氏を中心に発足した青年部の歴史を語って下さいました。さらに「これから桐生俱楽部にとって青年部が必要



ではないか」という意見でした。しかし既にこの時(2008年)には「青年会議所(JC)」「法人会青年部会」「商工会議所青年部」が出来ていて、他にもロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロプチミストなどがあるので、「現在(2008)の桐生俱楽部には青年部は必要無いのではないだろうか」という意見もあり、これから検討課題という結論になりました。その代わりにJC出身者がたくさん桐生俱楽部に入会して貰った方がよい、という意見が大半でした。ところが、JC卒業者が桐生俱楽部に入らなくなってしまった、これは大きな課題です。

②次に桐生俱楽部会館建物の維持管理、財政確立、女性入会、などが語られました。

③“地域振興”を定款で謳っていますが、俱楽部設立当初(1918)と90年後(2008)では桐生俱楽部を取り巻く周辺の状況が変わって来ている、という話が出ました。

④黒沢さんがレースカーテンを寄附してくれたり、社員皆さんからの様々な恩恵が有ってこの会館建物を維持出来ているのですが、毎年200万円を超える修繕費がかかっていて、社員の会費だけで賄うのは大変です。建物の維持管理という観点から、国の重要文化財の可能性が有るのではないか、という話をしました。

⑤別館を造った経緯が語されました。

⑥文化活動面では木島清さんを中心に“歩く会”が活発な活動をしていること。

⑦毎月の理事会とは別に、私が提案して“役員懇談会”を作りました。

⑧桐生俱楽部の存在価値を桐生市や群馬県など外部から広く専門的な意見を貰うと同時に、私たち桐生俱楽部社員がどのように対応したらよいのか議論をしていくべきだ。

以上のような話が90周年座談会の話題となりました。

会館建物維持保全の問題

森 会館建物のことについては東日本大震災(2011年3月11日)で結構被害を蒙っています。定款には“会館建物を残す”と書かれています。そのあたりの考え方は如何でしょうか。

阿部 昔は「この会館は誰の力も借りずに自分たちが建てたんだ」という自負がありました。「国の重要文化財になると色々な制約が出てくるので、とんでもないことだ」という意見が強く、“重要文化財”ということを口に出せない雰囲気

があったようです。「五十年史」を読むと、「これを壊して新しい会館を建てたらいい」とか「ビルにしたらいい」とか凄い意見を言う人がいました。一方で「大変価値のある建物なので残して行くべき」と言う意見もありました。私が理事長になった時、定款を変更しました。その中にこの建物の維持管理、さらには後の世代へどのようにつなげて行くか、そのためには「“桐生俱楽部会館”は私たち桐生俱楽部社員だけのものではない、公共の資産と考えて活動して行こう」という定款に改めたんです。

桐生市文化財保護課や国のお役人の話では「木造建物は通常百年経つと根本修理が必要」と言われています。一方で、木造の古い旅館などは百五十年経っても隆々と営業している所があります。桐生俱楽部会館建物は毎年200万円を超える修繕費がかかっていますが、手の付かないところがいっぱいあるんです。根本修理をするということになれば、何千万という費用がかかって来るわけで、そんな金額を「我々社員に持て」と言われても、恐らくそんな話は持ち上がらないと思います。この会館は素晴らしい価値を持った建物だと思っています。“国の重要文化財”的指定を受ければ、国や行政が7割以上の負担をしてくれて、残りを我々社員が応分の負担をすれば何とかなります。そういう考え方で「重要文化財特別委員会」を発足させました。大川美術館館長・田中淳さんの上司で東京文化財研究所長・亀井伸雄さんが「桐生俱楽部会館を以前から興味を持っていて大変貴重な建物」と言って動いて下さり、桐生市でも教育長を含め「何とか手助けしよう」という気運が高まっています。

森 阿部さんが定款の中で“建物の保存”を強く訴えて来たわけですが、その後に東日本大震災が起こったりして、会館建物を残すにはお金がかかる、それには国の重要文化財に指定されることが重要なウェイトを占めます。昨年12月には「長期修繕計画委員会」が立ち上がり、委員会には建築の専門的立場の人が関わっています。その結果“建物の修理”ということになれば、“億”からの金がかかるわけで、簡単には行きません。お金の問題は桐生俱楽部社員の理解だけでなく、桐生市行政の補助を貰うということになれば桐生市民の理解を得る必要があります。

「この会館建物を壊して無くなってしまったら勿体ない、お金を出してでも残そう」という考え方一部の人の考え方だけでなく、全体の考え方でそういう方向に進む必要があります。



桐生天満宮

前原さんのところの「桐生天満宮」は重要文化財になっていますが、ご意見はどうでしょうか。

〈注〉天満宮社殿・群馬県指定重要文化財(平成2年)、末社春日社・桐生市指定重要文化財(平成3年)



前原 桐生俱楽部会館は既に“国の登録有形文化財”的指定を受け、尚且つ“桐生市重要文化財”になっています。一旦文化財の指定を受けた以上は、国・県・市に関係なく勝手にそれに手を加えることは許されません。従って、現在は桐生市重要文化財なのですから、将来群馬県、国という風に文化財指定のレベルを上げて行くしか道はないと考えます。

阿部 「長期修繕計画委員会」のメインの仕事はこの建物の実態がどうなっているのかを調べようとしているわけで、このことが非常に大切だと思います。会館建物の実態がはっきりして来れば、次にやるべきことが判って来ます。私は「重要文化財特別委員会」を作つて“重文指定”を目指して活動して来ましたが、国が認めてくれなければそれ迄です。実態を知つた上で活動を行いたい、と考えています。

森 「長期修繕計画委員会」では“素人考え”ではなく、かなり“専門的”な調査をしようとしています。桐生市では“彦部家住宅(広沢町)”が国の重要文化財の指定を受けています。また桐生市本町一丁目・二丁目の全域並びに天神町一丁目一部が、文化庁から“重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)”として選定されています。こうしたことについても桐生市が関わつて進めて来たという実績があります。桐生俱楽部会館についても桐生市が関わってくれているので、良い方向に進んでいるのではないか、と考えています。



坪井 「長期修繕計画委員会」は桐生俱楽部の社員の中の建築専門家を中心に既に始まっています。この数カ月で調査結果が出ると思います。あまりにもお金がかかる凄い話になってしまっています。6月以降“シロアリ”が出て来ると、もっとお金がかかるだろう、と言われています。

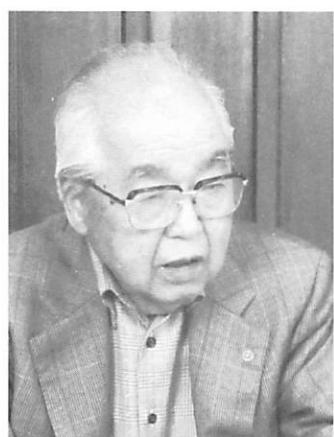
阿部 塚越理事長の時代、桐生ガスと関係のあった日本鋼管の技術者にこの建物を見て貰ったそうです。テーマは「二階大広間に110人以上入ると危険」ということで、二階を支えていた“木の柱”に“金属の柱2本”を加えて補強し、「120人以上が大広間に入っても安全」という風に改善されました。只、これは二階大広間の安全性という問題であって、建物全体の耐震ということになると、判りません。

坪井 鉄柱による補強工事は平成3年(1991)でした。昭和22年(1947)と32年(1957)には桐生俱楽部会館が改築され、昭和63年(1988)に桐生俱楽部創立70周年記念事業として別館が増築されています。過去の改築は文化財指定を目指して役所の指示に従ったとは思えません。次の改修が何時になるか?「長期修繕計画」では「お金がかかるから、やれるところからやりましょう」という感じです。



重伝建地区

森 “重伝建”でもそうだったんですが、「本物を求めよう」ということでした。桐生俱楽部会館の修繕もお金のことを考えながら「本物を求める」という風に進めて行ければと思います。



佐藤 会館建物について言えば、「あと百年保たせよう」という目標がまず有って、それに従って重要文化財のこと、長期修繕計画、最終的にお金のこと、を議論したらよいと思います。

まず「シロアリ問題」を解決した後に「長期修繕計画」を見直すべきだと思います。

女性社員の入社

阿部 平成20年(2008)2月、桐生俱楽部に深津素子さん、樋口一枝さん、武井弘美さんが入社してくれて、初めての女性社員となりました。私としては勇気を持って女性社員の入社を理事会に提案しました。「女性が入るなら、桐生俱楽部を辞める」と言う社員がいましたが、「辞めるなら辞めてもいい」と私は思い、腹をくくりました。しかし女性社員が入社してみると、そのことを理由に俱楽部を辞める人は一人もいませんでした。現在の女性社員は27名だと思います。ウーマンパワーをもっと発揮していただかないと、俱楽部の運営は大変です。そういうことで桐生俱楽部の今迄とは違った方向性が出て来るのではないかと、ここまで来たら、少しだけ入れるのではなく近代化に向かって突き進んで行くべきだと、思います。

現在の社員数は法人会員含めて250人前後だと思います。昔は桐生俱楽部社員というのはステータスでしたから、そう簡単には入れなかつたんです。昔の社員数は少ないと思います。

〈注〉桐生俱楽部創立時(1918)の社員数：社員・175名、特別社員・28名、賛助会員・20名の合計223名。

ロータリークラブの女性会員の入会は桐生俱楽部の後になります。ロータリークラブは本来社会奉仕を目的にした団体ですが、国際的な制約があります。そういう意味では桐生俱楽部の方が文化活動を含めて自由な活動が出来るのではないかでしょうか。

桐生俱楽部本来の目的は町作り

宮地 桐生俱楽部の力・勢いというものは“社員の数”もさることながら、“社員の意識”の問題があると思います。特に数年前、一般社団法人格を取るときに気になったのは、桐生俱楽部は現在“社員の交流”と“建物の維持管理”に終わってしまっています。桐生俱楽部の“創始の精神”というのは本来「桐生という町をこれからどういう町にして行ったらよいか?」という議論があつて、そのためのサロン・場所としてこの会館建物を作つて来た、という先人たちがいたわけです。そのように考えた時、建物の維持管理をす



ることだけが“目的化”してしまっているように思います。建物の維持管理というのは“手段”であって、“町作り”という本来の趣旨“目的”が逆になっていくように感じます。

佐藤 ご存知のように桐生倶楽部は明治33年(1900)に発足した桐生懇和会が発展改組したものです。桐生懇和会は“町作り”の問題を中心に活動しました。桐生倶楽部に発展改組するにあたっても、当時の桐生経済界有力者が多かったものですから、資金・土地の手当て等、桐生倶楽部実現の方向に向かって具体的に動いたということを忘れてはなりません。

阿部 宮地さんが言っていることは間違ないことなのだけれど、この桐生倶楽部創立の時期(大正8年)と現在とでは時代背景が異なっているわけで、その違いをはつきりとわきまえる必要があります。「どういう運動をして行ったら良いか?」私もいつも考えているところです。“地域振興”は桐生倶楽部の定款にもあります、特徴のある倶楽部です。桐生倶楽部創立当時は商工会議所もない、ロータリークラブもない、何にもないところで経済人たちが桐生倶楽部に集まって、“町作り”をどんどん進めて行ったわけです。「金も出すけれど、口も出す」という状況下で“町作り”的中心になっていました。しかし、設立から50年経つと周りの状況は変わってきました。商工会議所、青年会議所をはじめ、あらゆる団体が“町作り”をテーマにしました。そこで桐生倶楽部らしい“町作り”運動はどうあるべきか、ということを構築する必要があります。

〈参考〉大正10年(1921) 桐生市制。昭和11年(1936)桐生商工懇話会、昭和15年(1940)桐生商工会議所設立。昭和28年(1953)桐生ロータリークラブ発足。昭和31年(1956)桐生青年会議所設立。

前原 会館建物を使って、社員だけでなく一般市民や子どもたちを巻き込んで、例えば桐生の歴史や文化を学ぶ、産業振興を議論する、勉強会や講座を開くなど、バラエティに富んだ多彩な使い方をすると宮地さんが言う“町作り”的方向性も見えて来るのではないかと思います。これから百年に向かっては、皆さんのが様々なアイディアを出し合って、色々な会館の使い方を考えて行くべきだと思います。

阿部 確かにお金を使わなくてもアイディアを出したり、身体を動かしたりする運動もある筈です。一番心配なのは、会館維持管理のために社員を増やしてそのことばかりにお金を使って、倶楽部としての活動が何にも出来ないでいると、

「会館を維持するための会なのか？」と言われる恐れがあります。

森 桐生俱楽部に社員として集まって貰うには、参加して面白くなければ駄目なんですね。

佐藤 宮地さんの言われる通り、社員増強は手段であって、桐生俱楽部本来の目的は“町作り”です。今は社員増強という手段ばかりが考えられている気がしますね。“町作り”という本来の目的を具体的に考える必要があると思います。

阿部 宮地さんの話は“創立百周年の後の桐生俱楽部”がどうあるべきか、という大きなテーマですね。

森 阿部さんから理事長に就任するよう指名されたときには「これはエライことになったなあ」という感想が正直なところでした。しかしそれ以来、色々と勉強させられることが多くあり、今迄とは違って曾祖父(森宗作)の存在が身近に感じられるようになりました。それは、桐生市民の血のつながった人々がこの桐生俱楽部と会館建物を創ったということを考えると、桐生俱楽部が市民に対して影響し合ったり、働きかけたりすることが大事で、単なる建物だけでなく歴史ある桐生俱楽部が子供さんを含めた市民の人たちにとって血となり肉になるのだということを感じているところです。

坪井 森理事長の言う通りですね。この会館建物は百年の歴史がある上に現役で使用していますから。

前原 文化財というのは保存と活用が両輪です。保存だけでは意味が有りません。如何に活用するかを社員皆さんで考えて、初めて活路を見出すことが出来るのではないかでしょうか。

宮地 一般市民の人たちが持っている桐生俱楽部に対するイメージはどうでしょうか。恐らく、「桐生のトップレベルの人たちが何やら会合を開いているらしいよ」という程度の認識しかなくて、「桐生市にとって大事なことを議論して桐生市民に対して呼びかけている」という動きは見えて来ないのでないか、と考えられます。議論の結果が一本化出来ない場合もあるでしょうが、「桐生市にとって大事なことなんだ」という具体的な意思統一が出来れば、市民の人たちに対するアピール、行政に対する政策提言、桐生俱楽部の我々が先頭に立つ運動で市民の人たちに対する協力依頼など、桐生市民と桐生俱楽部が一体となる

ことが出来るのではないかと思います。産業界は商工会議所が担っています。

“町作り”についての桐生俱楽部の存在価値が見えて来ない、今のままだとロータリークラブやライオンズクラブで充分なんです。

前原 ロータリークラブは奉仕活動が中心ですから“町作り”ということには取り組んでいません。

阿部 ロータリークラブの奉仕活動と言ってもあまり身体を動かさないんです。職業を通じての奉仕活動と言うんですが、ちょっと異質です。

前原 ロータリークラブの場合、国際的な組織で、本部・地区からのトップダウンが強くて、独自の活動はしにくくなっています。その点、桐生俱楽部は地元に密着した活動が出来ると思います。

阿部 宮地さんが高等学校統合問題をこの桐生俱楽部の月次会で取り上げて討論しました。ああいう形のものをどういうシステムで討論して築き上げて行くか、理念が固まればいいんじゃないかな、と思います。宮地さんがやっているNPOわたらせライフサービスが東武鉄道新桐生駅に売店”ほほえみ“を作るきっかけは、塚越理事長の時代、桐生俱楽部の理事会で討論して、当時の商工会議所会頭だった佐藤さんに相談する、桐生市長に相談する、という手順を踏んで出来上がったものです。今のところ桐生俱楽部には理事会以外に組織というものが有りませんから、問題によって特別委員会などを新たに構築する必要があるかも知れません。

佐藤 商工会議所とは別の立場で、広い立場で議論を起こして今後の桐生をどうすべきか、という機能が桐生俱楽部の中に有ってもいいのではないか、と思います。

阿部 女性社員が増えていることも合わせて、特別委員会を作ってもいいのではないかでしょうか。

佐藤 “桐生懇和会”のように自由な話し合いをする、その結果で桐生市に対して具申する、というようなことがあっても良いと思います。桐生市(行政)が一番大変だと思っていることは“人口減少の問題／市勢の衰退”でしょうね。桐生市も商工会議所も考えていますが、桐生俱楽部が中心になり桐生市民を巻き

込んでこの問題を議論して行ったら良いのではないでしょうか。

若い人たちとの交流

阿部 佐藤さんが商工会議所会頭だった時、“近未来委員会”を作りましたね。そういう組織を作って参加者が様々な議論をしましたが、「あれは良いなあ、桐生俱楽部にも導入したいなあ」、と思いました。私が病気になって実現出来なかつたことが悔やまれます。

佐藤 商工会議所が取り上げた“近未来”、“ファッショントウン”的問題、いずれも先に進まない難しい問題でした。

森 本町一丁目の例ですが、太田市から帽子屋さんが来てくれました。話を聞くと、桐生には繊維関係の職人たちがいて「桐生は面白い町」と言っています。“桐生は面白い”と言ってくれる人たちは結構居るんですが、“桐生に住む”までにならない。時代の変遷によって考え方は色々と変わって来るでしょうけれど、“暮らして生活が楽しくなるような桐生は素敵だなあ”という思いがあって、そこに桐生俱楽部のようなものがあって、そこで様々な活動をしている、ということが判れば良いなあ、と感じています。

佐藤 若い人にとっての魅力が有る何かが欲しいですね。そういうモノが有れば若い人たちが“Uターン”してくれるのではないかでしょうか。昔、桐生が盛んだったのは、東京高等商業学校(現・一橋大学)や東京工業学校(現・東京工業大学)を卒業した人たちが桐生へ戻って来ているんです。私が知っている範囲では17人います。そういう人たちが中心になって、今で言う“町興し”を行ったのです。「桐生撫糸」、「桐生機械」、「両毛製織」などの会社はUターンした若い人が作ったんです。どこでもやっていることでしょうが、負けずに若い人が桐生に来るような魅力が必要だと思います。“このままでいい”なんて思っていたら、どんどん人口が減ってしまって桐生としての活力がなくなってしまうことになってしまいます。私には孫が3人いますが、みんな東京で暮らしている。「桐生に行ったら食べられない、いい会社がない、就職が出来ない」と言っています。それなりの会社は桐生や太田にも有ります。若い人が桐生に還って来る魅力や仕掛けが欲しい、と思います。そういう話し合いが桐生俱楽部で行われることは少ないです。

森 現在、結構若い人がそういうことを考えて活動を起こしています。そういう若い人が集まるる場所として桐生倶楽部が提供出来ればいいかな、と思っています。川内に住んでいる人の例ですが、従業員が2~3人いてインターネットを使って仕事を行っています。仕事先は東京なので時々東京へ行きますが、仕事の大半は桐生の自宅でパソコンを使って出来ちゃう。そういう情報を提供することによって、桐生に戻って来よう、ということにつながるのではないかと思います。結構若い人は桐生に居るんです。

阿部若い人は活動的ですよ。様々な業種の人たちが東京、横浜から桐生へ集まって来て、パーティーや話し合いする、その会場に桐生倶楽部会館を貸して欲しいという話があります。桐生倶楽部の雰囲気が良いんですね。

佐藤織物の関係ですが、東京から100キロ圏に桐生の他、八王子・秩父・青梅・高崎・前橋・伊勢崎・足利・佐野・結城などが在ります。どうして100キロ圏なのか不思議に思います。熊谷や浦和ではないんです。イギリスでも、大学のあるオックスフォードやケンブリッジはロンドンから100キロ圏です。群馬大学の先生に「どうして100キロ圏に在るんでしょうか?」と尋ねたことが有るんですが、答えは出て来ませんでした。昔でさえ100キロ圏に産業があった、それを考えたときに、桐生に産業を誘致したり、人を集めたり、面白いモノが出来るんじゃないでしょうか。九州大分県湯布院(温泉街)の最初の仕掛け人は数人だそうですね。そういう人がいて“町興し”をしている例が結構あるんですね。

前原 どんどん都会へ出て行く人ばかりでなく、逆に地方の魅力を理解して都会から地方に移住しようという若い人たちが、少数かも知れませんけれど居るわけです。

森 今が瀬戸際なんだと思います。大人が諦めずに希望を持って頑張る必要があると思います。桐生には夢も有る、歴史も有る、ということで若い人たちと我々大人たちが交わって行くことが出来るのではないか、桐生倶楽部などはその砦になれるのではないか、と思います。

前原 青年会議所メンバーが桐生倶楽部に入社してくれれば一番いいのでしょうが、無理に入れることばかり考えずに、二つの団体が交流して一緒に活動することにより、新しい考え方も出て来るでしょうし、その結果で桐生倶楽部に入

社しようという人も出て來るのではないかと思います。そんな意味で交流を深める方策を考える必要があるのではないでしょうか。

阿部 私たちが青年会議所にいたときは、先輩がたくさん桐生俱楽部に居てつながりがあったのでスムーズに俱楽部へ入れたのだけれど、今の若い人たちは桐生俱楽部に入って「何をやつたらいいの?」という感じなんです。自分たちの活躍の場がない、と。その意味では「青年部を作つて欲しい」という青年会議所OBの意見があります。

佐藤 そういう意味で、若い人たちが面白いと感じる桐生俱楽部の魅力が欲しいですね。

阿部 現在は青年会議所と桐生俱楽部との関係が危機的状況に有るのは間違ひ有りません。桐生俱楽部には自分たちの若い先輩がいないし、高年齢の人たちばかりです。バブルがはじけた後、“桐生俱楽部の会費”という経済的な問題も有ると思います。JCから協賛金10万円を貰ったのが、間違いだったのではないかでしょうか。本来、人を入れなければいけないのに、お金を貰つたのでは仕様が有りません。

前原 商工会議所青年部の人たちと桐生俱楽部社員との交流も大事ですね

宮地 商工会議所青年部では入会すると“商売になる”と思っている人が多いと思います。会費も安いし、会の色々な規制も有りません。

前原 ロータリークラブの会員もどんどん減っています。商工会議所青年部の方が自由ですから、そう言った魅力があるんです。

佐藤 私の娘婿にも桐生俱楽部へ入社するように言っていますが、周りの社員が高齢者ばかりで、話が合わなくて“嫌だ”と言うんです。

阿部 桐生俱楽部は年齢が“高い”という感じです。組織は放つておくと、どんどん高齢化して行きます。若い人たちから見たら、周りは“お父さん”とか“お爺さん”ばかりのようなんですね。入れば一緒になって色々な活動をすることになるのですが。桐生俱楽部の青年部設立を考えて行く必要があります。

森 まとめとしては、若い人たちが関心を持つような事柄に桐生倶楽部が取り組んで行く、桐生倶楽部にも青年部を作ることを検討する、というのをテーマにしましょう。

宮地 様々な団体に単に“青年部”が有っても多過ぎて意味がないという気がします。桐生倶楽部は独自の魅力的な事業に取り組んでいる、ということが必要だと思います。

前原 そのためにも、若い人たちと交流する機会が増えることが大事ですね。

阿部 桐生倶楽部は不思議な会で「本当に社員が250人も居るの？」というのが実感です。理事会はきちんと毎月行われて皆さん出席していますが、月次会にはせいぜい40人前後しか集まりません。確かに昔は桐生倶楽部の社員であることがステータスであった時代もありました。時代が変わって、活動そのものに魅力あるものを真剣に考えておかないと将来の桐生倶楽部はどうなってしまうのだろう、と心配になります。

森 「参加してないんだし、面白くないから辞める」ということになると非常に残念です。そうした意味でも“魅力ある桐生倶楽部”が必要なのでしょうね。

宮地 私が理事になって月次会を担当するようになった時、“桐生市の未来を考える”ということで、“観光”的問題を取り上げました。“大間々ながめ”から担当者を呼んだり、清水宏康さん(桐生再生)に来て貰ったりしました。会場では色々な意見が出て、活発な議論があった記憶があります。桐生市の将来の構想の一つには“観光”という切り口があることは皆が意識しています。梅田の“織塾”についても月次会で仕掛けました。桐生の織物の歴史において、なくてはならないものである、と同時に観光資源になり得るということでした。常にそういう視点で投げかけると、桐生倶楽部社員は勿論、一般市民の方たちが議論に参加してくれます。桐生市民の皆さん「このままで良い」と思っている人はいるなくて、関心が深かったように思います。只、「どこから手を付けたらいいか？」が判らない、こうした議論の先頭に立って良い動きを導き出す、これが桐生倶楽部の役割ではないかと思います。

森 私が主宰している本町一丁目の“買場紗綾市/4月7日(土)”にたくさんの来場者があつて、大変混みました。第一土曜日には天満宮の“骨董市”を含め7

つの催し物があります。個々に考えたら市外からの来場者がたくさん集まることは主催者にとっては有難い事なんですが、一方で駐車場の問題があります。夫々の催しの主催者が個々に駐車場を用意するだけでは解決出来ない問題です。

“買場紗綾市”代表の私に「何とかして欲しい」と言って来たんですが、全体を見て解決するには「桐生市(行政)にお願いしたい」ということで、取り敢えず桐生市に相談しています。市外から観光客を集めるには駐車場の問題があります。少し離れた広い場所を駐車場にして、そこから“催し場所”迄シャトルバスを走らせるというアイディアもありますが、そういう問題を桐生俱楽部が窓口になって取り上げたらよい、とも思います。

宮地 百周年記念事業委員会のことをお話しします。前回の理事会(2018.4/9)で、記念事業として“シャンデリア設置”を提案しましたが、後々の文化財のことを考えると取り外す必要がありそうだということで、取り止めにしました。変わって“改修工事基金”を作ったらどうか、という意見が出ました。

阿部 シャンデリア案が否定的だったとは思いません。基金を作ることと、百周年記念のシャンデリアと一緒にしたので話がおかしくなってしまったのです。基金は百周年だけで終わるのではなくて、「長期修繕計画委員会」が担当すべき問題だと思います。基金の“お金集め”は百周年記念事業とは別に考えるべき問題だと思います。シャンデリアが駄目なら百周年記念として何にするか、委員会で考える必要があります。

佐藤 宮地さんが百周年記念委員長として考えておられることは、百周年として何か意義のあるものを残して行きたい、ということなのでしょう。百周年記念事業ということであれば、庭園に桜を植樹したらどうかと思います。ソメイヨシノの寿命は百年ということですから、やがて終わりとなります。樹の幹に瘤が有るのは人間で言えばガンのようなもので、かなり弱っていていずれは枯れてしまいます。枝垂桜を植えて、桜の季節に社員以外の人たちにも開放して楽しんで頂くということも可能です。

阿部 建物保存のための“基金”を百周年記念事業委員会が作るとなると、その“基金”的受け皿が必要になるでしょう。百周年記念事業はその年限りですが、“基金”となると今後何年も続きます。百周年を契機に、しっかりした基金計画を立てて実行していくべきだと思います。

森 シャンデリア問題とは別に、長期修繕計画委員会で過去の事柄を調べています。その調査結果が出ない場合には、シャンデリア復旧も含めて結論が出せません。建物の修復ということになれば“億”の金がかかると思います。

佐藤 シャンデリア問題について言えば、2階大広間のシャンデリアを「創建当時に似たものを復活したらよい」、と提案したのは私です。坪井さんが当時の写真を基に業者から見積りを取るなど苦労して下さいました。部屋の“光度”を確保するために、蛍光灯からLEDのダウンライトに変更しました。

前原 LEDダウンライト設置は桐生市文化財保護課には了解を得ています。国の重要文化財を申請する場合に「大正時代の創建当時に戻しなさい」と言われる可能性が有りますが、それは判りません。

宮地 確認しますが、

- ①百周年記念事業としては“基金”は作らない、
- ②基金を作る場合には理事会全体で決議の上、受け皿となる委員会が毎年の計画を作る必要ある。
- ③シャンデリアは後々文化財申請の際に駄目かも知れないので、今の時点では造らない。
- ④百周年記念事業としての“桜植樹”を5月の理事会に上程します。

前原 “基金”を集めると「20年で財産を“ゼロ”にする」という“法人のルール”を良く確かめる必要があると思います。

宮地 村田勝俊さん(長期修繕計画委員会)が言うように、「この建物は早く修繕に取り掛からなければならぬので、一銭でも無駄なお金は支出したくない」という考え方があります。百周年記念事業用予算からそちらへ振り向ける必要はないですか。

阿部 社員皆さんの意見を背景に理事会で百周年記念の事業用予算として承認されたものですから、節約するのは大事だけれど、堂々と使って下さい。“基金”を集めるのは別の努力をしましょう。

森 定刻になりましたので、以上で座談会を終了します。本日はお集り頂いて有難うございました。



(写真・文責 村田豊樹)





【法人会員】



桐生プロパンガス(株)
S59年 6月 12日入社



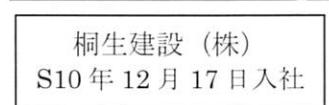
桐生瓦斯(株)
S59年 6月 12日入社



カナイ石油(株)
S34年 12月 20日入社



群馬興業(株)
H23年 7月 11日入社



桐生建設(株)
S10年 12月 17日入社



(株)群馬銀行桐生支店
S16年 4月 9日入社



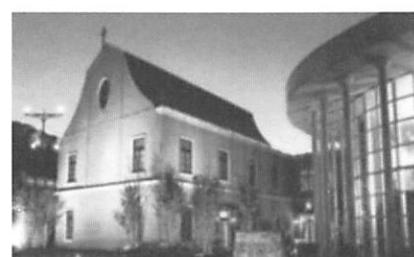
東洋証券(株)桐生支店
S29年 12月 1日入社



桐生信用金庫
H27年 4月 7日入社



関信ゼベリン(株)
H4年 2月 12日入社



桐生プリオパレス
H30年 1月 9日入社



学校法人桐丘学園
S52年 12月 8日入社



100年史 編纂後記

桑原志郎

今回桐生倶楽部100年史の編纂に村田豊樹氏の下で少しだけ携わる事ができ、改めて100年の時の長さを痛感いたしました。

倶楽部社員になって12年余り、歴史の10分の1。何も語る事ができませんが、社員の写真編集を行いながら30年、40年前の写真を見ながら今の容姿からはかけ離れたお顔を拝見するたびに歴史の流れを垣間見る事ができました。

現在のお写真をお願い致しましたが、なかなか希望に沿えず昔のママのお写真を記載しましたことをお詫びいたします。

沢山の先代の人たちによって育まれてきた桐生倶楽部。自然災害にも耐え、人的災害も回避でき、築100年の建造物を今も現役で毎日のように使用している。その維持・継続のとてつもない労力・経費を考えると想像を絶するものがあります。又、当時の建設技術・建築資材は最高基準のものであったと思われます。

当時の桐生は日本経済を牽引していたと言っても過言ではない程の経済力があったことが、発足当時の倶楽部社員や建設資金等から想像ができます。

ただこの倶楽部を一過性のものとせず、何世代もの会員によって倶楽部の運営方法を時代に合ったものに少しずつ変えながらも根本は結成当時の考えを現代まで踏襲してきた熱意と努力に感嘆いたします。

次の100年後まで、桐生倶楽部が只々この姿であって欲しいと願うばかりです。





編 集 後 記

村 田 豊 樹

桐生俱楽部が創立百周年を迎えられましたこと、まことにおめでとうございます。

5年前に当時の理事長・阿部さんから「桐生俱楽部百年史」をまとめよう話を頂いてから、漸くこの8月に桐生タイムス社の担当・小澤義明さんに原稿を渡すことができました。

“校書掃塵(こうしょそうじん)”という言葉があります。“校正の仕事”というのは、机の塵を払うようなもので、何回やってもなお塵が残るようにならぬことがあります。この意味です。「て、に、を、は」の修正は勿論のこと、一度書いた原稿を後から新しい資料や事実に会って最初から書き直す、ということは何遍もありました。それでも尚且つ校正間違いなどありましたら、読者の皆さん方には、ご指摘下さい様お願い申し上げますと共に、平身低頭お赦し下さい様お願い申し上げる次第でございます。

冗長に思われるかも知れませんが、この『百年史』が五十年後、百年後の人々に利用して頂けるよう、出来る限り“元号・年”には括弧書きで西暦を入れてあります。また、人名には判る範囲で生没年を記しました。

思えば構想に加え調査・資料集めなどに三年、執筆に一年半、合わせて足掛け五年を要する作業でした。個人的なことですが、最後の三ヶ月は酒断ちの日々でした。

小生は生まれ・育ちが桐生ではないので、桐生に来た昭和58年(1983)以前のことを知るために、現在は退会された山鹿英助さんに大変ご指導を頂きました。

また、前理事長・阿部高久さん、現理事長・森壽作さんをはじめ、坪井好廣さん、前原勝さん、宮地由高さんら三人の副理事長、理事・佐藤富三さん、重要文化財特別委員会委員長・大西康之さんにも一方ならぬご指導を頂きました。

俱楽部社員の名簿を整理・作成するについては理事・桑原志郎さんのご協力を得ました。

資料の発掘や写真撮影の際には、事務局の永井文子さん、長尾洋子さん、寺嶋美嘉さんに多大なるご協力を頂きました。

この場をお借りして皆さんに感謝並びに御礼を申し上げます、有難うございました。

平成30年8月1日

本書を著すにあたり参考にした代表的な文献を下記に記します。

参考文献

岡部福藏『桐生地方史』社団法人桐生俱楽部、昭和3年10月。

前原悠一郎『桐生の今昔』群馬県桐生市役所、昭和33年11月。

桐生俱楽部五十年史編集委員会『桐生俱楽部五十年史』社団法人桐生俱楽部、昭和43年11月。

桐生市史編纂委員会編『桐生市史 上・中・下・別巻』桐生市役所、1958-1971。

日本建築学会編『日本近代建築総覧 各地に遺る明治大正昭和の建築』技報堂出版、1980年3月。

財団法人交詢社『交詢社百年史』慶應通信株式会社、昭和58年(1983)10月。

桐生タイムス社『桐生彩時記』木村隆夫、1990(平成2)年9月。

群馬県史編さん委員会『群馬県史 通史 近代現代1, 政治社会 2, 産業経済 3, 教育文化』群馬県、1991年。

ふるさと桐生のあゆみ編集委員会『ふるさと桐生のあゆみ』桐生市教育委員会、平成10年2月。

長岡造形大学木村研究室『桐生俱楽部物語』ファッショントウン桐生推進協議会、2013年。

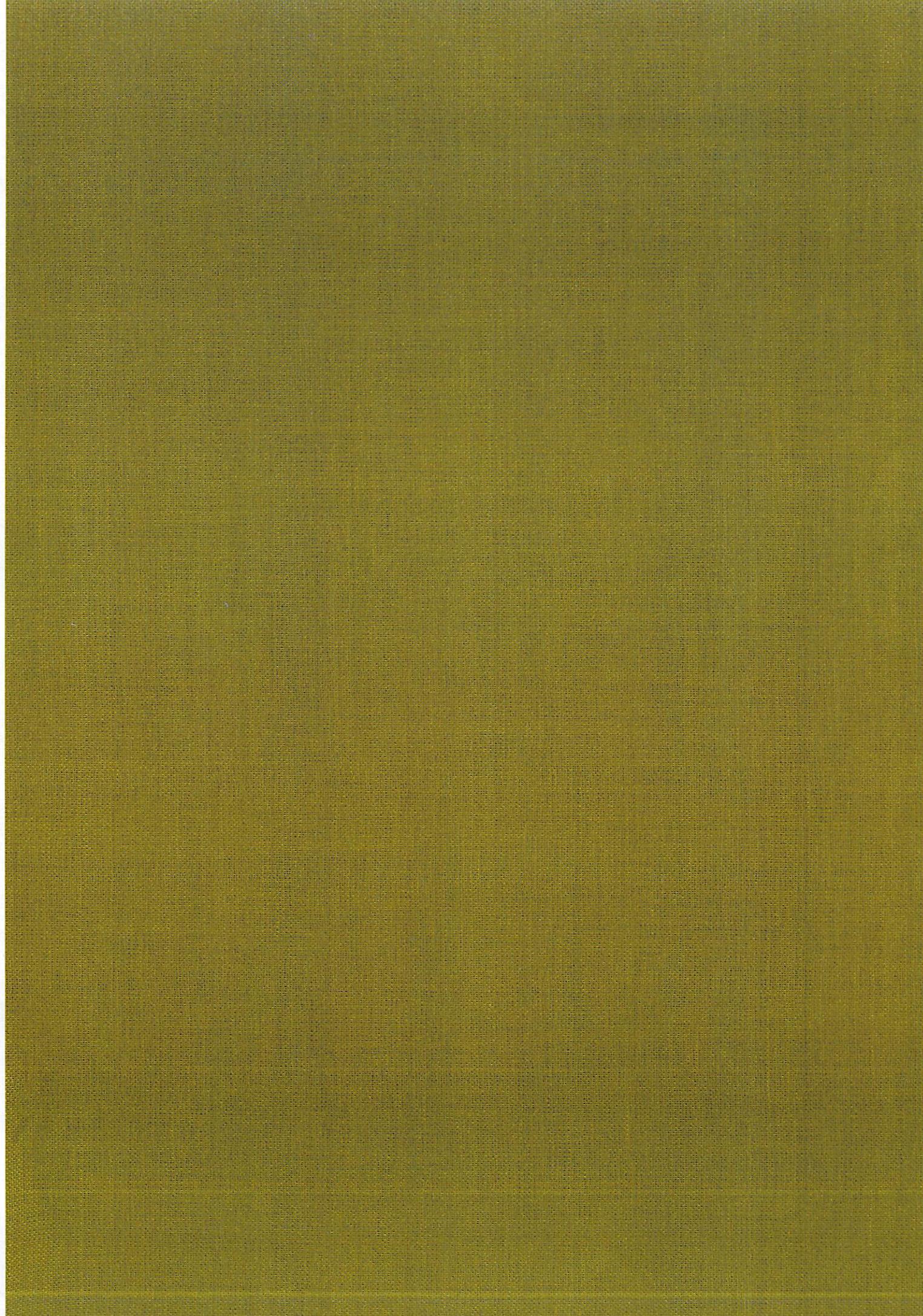
桐生俱楽部百年史 (非売品)

印 刷 平成30年10月10日
発 行 平成30年10月27日

発行者 一般社団法人 桐生俱楽部
理事長 森 壽作

編 集 桐生俱楽部百年史編纂委員会

印 刷 桐生タイムス社
(群馬県桐生市東四丁目 5 番 21 号)



各 位

皆様には増々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私ども「一般社団法人桐生俱楽部」は今年で誕生して百周年を迎えることが出来ました。

私どもでは創立百周年を記念して、この百年の歴史を振り返るとともに、大切な歴史資料となるよう『桐生俱楽部百年史』を刊行致しました。

校書掃塵という言葉が有ります。この『百年史』編纂にあたりましては細心の注意を払ったつもりでおりますが、誤記、脱字など有りましたら、ご指摘の上お赦し下さいます様お願い申し上げます。

桐生俱楽部は地元桐生はもとより、群馬県並びに我が国日本のさらなる発展のために今後150年、200年を継続して存続、活動出来るよう、社員一同力を合わせて行く所存です。皆様の変わらぬご支援を賜るようお願い申し上げます。

皆様の更なるご健康、ご活躍をお祈り致します。

敬 具

平成30年(2018)10月27日

一般社団法人桐生俱楽部

〒376-0035 群馬県桐生市仲町2-9-36

理 事 長 森 壽作

百年史編纂委員 桑原 志郎

同 村田 豊樹